慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	『翰墨全書』版本考
Sub Title	Comparative study of printed edition of Han mo quan shu
Author	住吉, 朋彦(Sumiyoshi, Tomohiko)
Publisher	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
Publication year	2007
Jtitle	斯道文庫論集 (Bulletin of the Shidô Bunko Institute). No.42 (2007.) ,p.231- 348
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	関場武文庫長退職記念 挿図
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-20070000-0231

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

『翰墨全書』版本考

住吉朋彦

中国の宋代に翰墨を弄する文人が叢生し、宮廷の官僚から郷里の紳縉に至るまで、文筆を用い公私の通交を潤色する習慣が広がって、前代にない大衆化が起こったことはよく知られている。その担い手となった人々は、皇族や廷臣、内外の官吏、在野の処士、儒釈道の学者から庶民の裕福な者に及び、精粗様々の撰文が各層に行われた。殊に南宋時代、諸城市の殷賑はそうした傾きを強くし、文筆の精華を萃めた数多の集成が産み出され、今日に遺存している。これらの文集を見ると、詩賦や古文を主としながら、表奏や啓劄など、形式を重んずる伝統的な駢文と、新たに流行した塡詞をも加え、文体の面でも多様化、重層化の進んだことが窺える。またその執筆の機会を捉えれば、奏議献策や諷諫を始め、官衙との往来、朋党の宴集や送別、私第周辺の風流韻事、四方への遊覧、書院家塾や寺観での清談等、日常の慶弔に寄せた応酬まで含めると、あらゆる場面に墨香を添える生活が営まれたかの如くである。

宋代の文事盛行は、直接には書物の伝流と関わる。特に出版印刷の普及がその支えであったことは、周知の事柄に属しよう。唐以前の古典的著作や当代の文集が、方冊の版本によって知識層に受容されたことは、文献中の記録の他、伝存する宋版本を見ても明らかである。その内容に目を向けると、長く読み継がれてきた古典を核としながら、専門家向きの原典と注釈、準則を備えた選集の他、書物受容者の拡大に伴い、知識の捷径を体

現しようという入門書、指南書等、編集書類の出版も数を増している。特に宋末に向けてその傾向が強まり、今日でも私たちは、この時代に編まれた多くの韻書、類書、総集等の名を挙げることができる。これら通俗の編著を産み出した者は、官界の周辺にあって学問及び人材の育成を目指した学塾と、出版書林との双方に関係を有する場合が多かった。中でも南宋時代に朱熹の門派が栄え、書院の林立した建安周辺は、出版を生業とする多くの書坊を擁していたから、そうした編著の版刻を産み出す街衢の中心となった。さらに宋朝が亡び、科挙を通して結ばれた書院と朝廷との直接的関係が断ち切られると、仕官を止めた宋の遺臣を始め、書院に出入する者の餘業としてその精力が向けられ、編著の刊行が益々盛んに行われたようである。

本稿に取り上げる『翰墨全書』は、そうした気運の色濃い元代に編集された書物で、題目に示されたように、文筆の用意として必要な文字を集めた類書である。編者の劉応李は、字希泌、号省軒、建陽の人。建陽劉氏は南宋時代に、科挙登第して工部尚書に至り、文簡公と諡された爚（号雲荘）を出してから隆盛に向かった家系で、爚は嘗て弟炳と共に朱熹に従学したが、応李はその炳の曽孫、炳の子塤の孫に当たる。[1] 応李の先祖は、歴代宋朝の科挙に登第した名族で、[2] 爚が太学に朱熹の「白鹿洞規」を導入し、自ら『四書集註』を刊行したと伝えるのを始め、曽祖父の炳は『程氏遺書』の編集に携わったともいい、[3] 朱熹に傾倒する学者を続けて輩出し、官途を終えると建陽の北、崇安県の武夷山中に退くことを例とした。次に応李の小伝を『（万暦）建陽県志』によって示す。

應李、字希泌、*初名棨、塤之孫也。幼莊重聰敏、稟承家學。長從眞德秀游、得程朱之傳。登咸淳甲戌進士、授本邑簿。入元不仕、退與熊禾、胡庭芳、講道洪源山。居十有二年、建化龍書院於莒潭、聚徒講業、學者雲集。所著翰墨全書、易經精義、傳道精語（*泌、原作沁、私に訂す）。

これに拠れば劉応李は、初め名を棨と言い、家学に加え真徳秀に従って程朱の学を受け、宋末咸淳十年（一二七四）に科第し建陽主簿の官に就いた。しかし宋滅びて職を退き、洪源山に在った熊禾等と合流して講学の生活に入った。滞在十二年の後、莒潭の地に、自ら化龍書院を構えて後人を導き、幾つかの著作を成した、というのである。[4] 熊禾とは咸淳十年、共に王龍沢の榜に及第した同年の間柄であり、熊は当の『翰墨全書』に序を寄せている（後述）。胡庭芳、名一桂は、朱熹『周易本義』の末

疏『附録纂註』の著作で知られる朱子学者。洪源山とは、朱熹所縁の武夷山中に在った熊氏洪源書室のこと、一時期同年の許に身を寄せたのであろう。ただ滞在十二年とは、『翰墨全書』序文に基づくとすれば若干の問題がある（後述）。また劉が書院を構えた莒潭とは、建陽県の麻沙鎮に隣接する土地である。これを要するに、南宋に劉爚を出して興隆した官家に出身し、建陽に居住した関係から程朱の学に親しみ、宋朝の滅亡によって官途を失い、閩山の学究となって編集にも手を染めた者であり、この期の類書の作者として典型的な経歴を有する。なお『翰墨全書』の編集につき直接に触れたと思われる資料として、丁丙『善本書室蔵書志』巻三十、集部別集類に録する、次の記事を挙げて置きたい(5)（私意改行）。

雲莊劉文簡公文集十二卷〈影寫正統本〉

右影寫明正統本。其卷首乃一刻葉中爲雲莊劉先生像（中略）背有木記云、

先祖文簡公、同弟炳、幼從朱子之門、在宋爲名臣。平生著述甚富。門人果齋李方子、將草稿詩序編次成集。曾孫省軒劉棨應李、隱於武夷洪源山中、編集翰墨諸（マヽ）書、及將文集點校錄寀。立化龍書院、以爲講道之所、收藏書版。後因元季厄於兵燹、無存續後。子孫鈔謄、殘闕多譌。幸先君潭所藏古本、叔輝恐磨滅、命予刊行。遂出己財、敬繡諸梓、以廣其傳。十世孫劉穩拜手敬識於義宿精舍云。

存此一紙、亦足徵此集之源流也。

これに拠れば、応李は洪源山中に在って「翰墨諸書」を編集し、併せて爚の文集に点校を加え、後者については刊刻蔵版に及んだ、というのであるが、正統頃の記録であり、後掲する本書序文の影響も看取され、抑も編書の名目も異なり正確な所伝かどうか不審も残る。しかし応李が山中の書院生活のうちに編集と版刻に関わったことを伝える点は確かであろう。

さて本書の内容は、文筆のための類書であると前に述べたが、一般の類書と異なる特質は、極めて実践的内容を有する点にあり、実地の社会生活中に於ける文章制作について、その用途を想定し参考の字句を列している。即ち首に「諸式門」を置き、表啓等各種文体の沿革と組織、上呈時の書式や忌避すべき点など具体的な解説を施した上、次に「活套門」を置いて、文字の交際に必要な常套の成句を列挙した。そして次の「冠礼門」以下、詩文贈答の場面と内容を基に部門を分け、必要の文字を集めた形である。さらに、各部門の中を事類と文類とに分かち、

前者では古典に取材した故事成句を、標出附注の体裁で列挙し、後者では宋元間の文例を集め、表牋、啓劄、序跋、詩詞等の各種文体ごとに、総集の方式で模範を垂示したものである。なお文例には本書の序者熊禾や、謝枋得、毛直方等、建安周辺に集まった文人の作が多くを占める。また地方官との応酬は福建地方の官署に於ける送迎が目立ち、果ては劉応李自身の作をも収め、編者の周辺に選集の重点が置かれている。さて部門ごとに事文を分け、二つの機能を兼ね備えた本書の編集は、唐初の『藝文類聚』以来、類書には伝統的な体例であるが、本書のように巻を分け、両者を別に整理した手法は、新機軸を打出したものと言える。右の如く本書は、単純な原則で一貫する内容ではなく、様々な編集上の工夫を加え、収録も広範に及ぼした結果、即座にはその組織を看取しづらい程に、複雑な構成を有する書物となった。このことが、本書の版本に様々な変容を来し、紛然錯雑とした伝来の乱れを齎すことになる。

ここで版本の記述に先立ち、本書の題目と内容の来源について附言したい。本書題目の全称は「新編事文類聚翰墨全書（大全）」と言うが、この名称は直ちに先行する二種の編書を想起させる。即ち宋の祝穆等編集の『新編古今事文類聚』と、欠名編集『聖宋千家名賢表啓翰墨大全』の二書である。前者は宋末建安の儒者で劉応李の先輩に当たる祝穆父子と、その門弟の作、天道部以下の内容分類に従う伝統的な類書の体裁で、先ず要句を集めた「群書要語」を掲げ、続いて主部を「古今事実」と「古今文集」に分け、『藝文類聚』以来の事文合集の形を、坊刻本として再生した。『翰墨全書』は、編集上この『事文類聚』に学んだことが明らかであり、同書が巻の上位に前後続集等の組織を設けたことを受け、『翰墨全書』では甲乙丙集等と、その規模を拡大した。また事文のうちの文類を拡大して例文集の機能を強め、実用性に重点を移した。但し『翰墨全書』と同趣の書として、宋末に作られた編者不詳の『翰苑新書』等もあり、こちらの影響も否定できない。また『翰墨全書』の「地理門」は、『事文類聚』と同じ祝穆編集の『方輿勝覧』に学んで節略改変したものであり、こちらは内容の上からも、その基礎を同書に得ている。なお『翰墨全書』は、地理書の後に「姓氏門」を置き、人物故事を集成しているが、この部分は元の欠名者編集『氏族大全』に学び、その内容を節略吸収したものである。さて、本書題目の下半「翰墨全書（大全）」に相似する『聖宋千家名賢表啓翰墨大全』は編者不詳ながら、内容及び題目から、

また宋慶元六年（一二〇〇）の序を冠した宋版を存することから、[6]それ以前の作と知られる。同書は残本のみの伝存でありその全容は知られないが、遺存の部分を見ると、宋人の表啓を集めて用途別に分類し、「事偶」「句聯」「要段」「全篇」と、小から大に至る四つの範疇を設け、参照の備えとした編集である。清水茂氏は同書の天理図書館蔵本に解題を加え、劉氏『翰墨全書（大全）』との関係に説き及び「この劉應李編『翰墨大全』は、応酬交際の書状の形式を述べる諸式門、一般的書状用語を説く活套門にはじまり、冠礼門、婚礼門、慶誕門など、冠婚葬祭、場合場合に応じた書状の書き方や吉事凶事の詩詞にまで及ぶ社交百科全書であって、本書（『聖宋千家名賢表啓翰墨大全』を指す、稿者注）が四六表啓だけを対象に、文例を宋人の作品に限るのとまったく異なる書物である」と述べられ、[7]劉氏『翰墨全書』の内容と、『聖宋千家名賢表啓翰墨大全』との関係を的確に要約されている。つまり両者は全く別種の書に当たるが、ただ同書に残された首の目録を見ると、その巻百二十七から百三十五は「類姓」と称する姓氏韻類の編集、その巻百三十六から末尾の百四十までは「州郡事迹」と称する地理別の典故一覧である。これらは『氏族大全』や『方輿勝覧』に従う劉氏『翰墨全書』とは異なる排列を持ち、直接の関係は認められないが、文筆のための総集的類書に人物地理の典故集成を附する体裁には、その間接的影響が予想される。またこの他に、劉氏『翰墨全書』と相似する書物として、これも欠名者編集の『新編事文類要啓劄青銭』が挙げられる。同書の組織や門類の標識等、やはり『翰墨全書』と無縁とは思われない。『啓劄青銭』には元泰定元年（一三二四）刊本以下を存するのみで、遺存の版本としては『翰墨全書』の方が先行するが、編集自体の先後は必ずしもはっきりとしない。以上のように、宋末元初の類書編集は様々に影響を与え合い、その間の関係は複雑で未解決の問題を含んでいる。こうした問題を解くためにも、先ずその前提となるべき版本の整理が求められよう。

本書版本に関する研究として、既に郭声波氏『大元混一方輿勝覧』（宋元地理志叢刊、二〇〇三年、四川大学出版社）に附された「整理者弁言」がある。郭氏の著書は、『翰墨全書』の一角を占める地理書の部門を直接の対象とし（標題は郭氏の策定）、当該の本文に点校を加えられたのであるが、その前提として、本書版本の全体に関する整理考証を行い、中国大陸の他、台湾や日本の資料にも取材し、版本の種類と相互関係を述べた

ものである。考証の内容については、大筋に於いて承認し得る点が含まれ、特に劉応李原編、詹友諒改編の経緯を明確にされたことは、本書全体の認識について意義が大きいと思われる。本稿でも氏の考証を尊重し、再編集された本文につき「改編本」と称することにした。ただ資料的制約の面から、郭氏の考証では仮設に止まっており実証を伴わない所、また著作の性質上、検討記述が本書全体に及んでいない所等、本稿に補うべき点が遺る。また本文の分属、版本や伝本のそれぞれについて、稿者の認識と異なる点があるから、本稿でも考証を繰り返した上で個別に注を附し、相互の異同を明らかにした。また近年、宮紀子氏の著書『モンゴル時代の出版文化』（平成十八年、名古屋大学出版会）中に、本書について多くの言及が為され、殊に元明間の輿地図を論じられた章節「『混一疆理歴代国都之図』への道[8]」に於いて、本書の版本をも論じられた。氏の著作は浩瀚犀利で、輿地図の形成伝播については固より、類書出版の相互関係や本書受容の意義について等、本稿も種々の示唆を受けている。本書版本に関する論説はそのごく一部分に過ぎないが、しかしその限りに於いては本稿の認識と食い違う点もあり、その儘に承認することができなかった。特に版本間の関係については推論を異にしている。そこで以下の記述では、比較検討の便宜を考え、行説の間に逐次注記を附して両者の相違を明らかにした。

本書伝本の様相は複雑を極めるため、はじめに整理結果の大要を示して置きたい。本稿では『新編事文類聚翰墨全書（大全）』の版本を三属七種に大別した。次に本稿に於ける分属と版種の称号を掲げる[9]。

一、原編十五集（二百八巻）本之属

［元］刊本

［明初］刊大全本

二、改編十集（一百四十五巻）本之属

元泰定元年（一三二四）刊本

三、改編十五集（一百三十四巻）本之属

［明初］刊本

明正統十一年（一四四六）刊本

明正徳元年（一五〇六）刊大全本

明嘉靖三十六年（一五五七）刊大全本

続いて稿者知見の伝本を、収蔵機関ごとに列挙する。掲出は大きく地域別に、その中の排列は、各機関の整理認定する伝本一部を単位とし、本稿中に於ける収蔵機関呼称の首字の部首画数順とした。各項には冊数並に整理番号と、該本の含む版種を標示した。この中には整理上、本書の部分名称である「聖朝混一方輿勝覧」を題目とする場合も少なくない。その他、版種の標識は、あくまでも本稿の認定と呼称に従う。また一機関に複数部の収蔵がある場合には、甲集巻一の版種に基づき、上記一覧の順に排列した。さらに別版相配のある場合、これを各機関の整理に沿って、その出現順に列した。なお本書の完存本は比較的稀であり、残欠情況の表示はあまりに煩瑣となるため、ここには省略した。

中華人民共和国

上海図書館　七七五三三八―四二　五冊

同　[明初]刊大全本　一三七二四　一冊

同　[明初]刊本　五七八七八　一冊

同　[明初]刊本　七五八〇一〇―七　八冊

同　[明初]刊本　七九五六九四―七六三　七十冊

同　[明初]刊本・明正統十一年刊本・[明初]刊大全本　七七四二八〇―八五　六冊

同　明正統十一年刊本　四七三二二一―四八　二十八冊

明嘉靖三十六年刊大全本

中国国家図書館　一七八二四　一冊

同　[元]刊本　七五五六　三十五冊

同　[明初]刊大全本・明正統十一年刊本　一七八二六　一冊

元泰定元年刊本

同　二三三四　六十四冊

明正統十一年刊本

同　三三一七　五十三冊

明正統十一年刊本

同　一八六二一　七冊

明正徳元年刊大全本

同　三一一九　十冊

明嘉靖三十六年刊大全本

北京大学図書館　〇三一・八五九・五〇九一　九冊

[明初] 刊大全本・明正統十一年刊本

同　六〇　四十冊

[明初] 刊本・明正統十一年刊本

同　NC・九二九八・七二〇四　四冊

明正統十一年刊本

同　□〇三一・三五・七二〇四　四十四冊

明正徳元年刊大全本

南京大学図書館　五六・一五二八五　七十五冊

[明初] 刊大全本・[明初] 刊本・明正統十一年刊本

同　五六・一四九九二　五十六冊

明嘉靖三十六年刊大全本

復旦大学図書館　一八八四一六―二三　八冊

明正徳元年刊大全本

同　三八一二五八―三一三　五十六冊

明嘉靖三十六年刊大全本

浙江図書館　二三〇　六十四冊

[元] 刊本・明正統十一年刊本

中華民国（台湾）

中央研究院傅斯年図書館　〇四一・七六三　百冊

明正統十一年刊本

国家図書館　〇七九三三　七十九冊

[明初] 刊大全本・明正統十一年刊本・[明初] 刊本

同　〇七九三二　二十冊

元泰定元年刊本・[明初] 刊本

同　〇七九三四　四十冊

[明初] 刊本・[明初] 刊大全本

同　〇七九三五　六十四冊

明正徳元年刊大全本

故宮博物院・楊氏観海堂旧蔵書　二十冊

[元] 刊本・[明初] 刊本・明正統十一年刊本

同　昭仁殿旧蔵書　六十九冊
明正統十一年刊本
同　四十冊
明嘉靖三十六年刊大全本
日　本
お茶の水図書館・成簣堂文庫　二十冊
元泰定元年刊本
同　一冊
明正統十一年刊本
佐川町立青山文庫　十七冊
［明初］刊本
佐賀県立図書館・鍋島文庫　九九三・三・一〇　十六冊
明嘉靖三十六年刊大全本・明正徳元年刊大全本
市立米沢図書館　米沢善本六二　二十四冊
元泰定元年刊本
同　米沢善本六一　二十八冊
［明初］刊本・元泰定元年刊本
京都大学附属図書館　一〇―〇四・シ・二貴　二十冊
明正統十一年刊本
名古屋市蓬左文庫　五八・一　二十六冊
明嘉靖三十六年刊大全本
国立公文書館・旧内閣文庫　三六六・三五　二十二冊
明正統十一年刊本
同　三六六・三二　二十一冊
明正徳元年刊大全本
同　三六六・三九　三十二冊
明嘉靖三十六年刊大全本・明正徳元年刊大全本
慶應義塾大学附属研究所斯道文庫　五冊
明正統十一年刊本・［明初］刊本
大東急記念文庫　二二・三七・一八　三十七冊
［明初］刊本
同　一・五〇・一四三四　九冊
明嘉靖三十六年刊大全本
大阪大学附属図書館・懐徳堂文庫三―一一・〇一―元SHI　一冊
［元］刊本
宮内庁書陵部　四〇四・七五　三十二冊

明正統十一年刊本
同　四〇四・七〇　十二冊
明嘉靖三十六年刊大全本
同　二一四・一〇三　二十五冊
明嘉靖三十六年刊大全本
尊経閣文庫
明嘉靖三十六年刊大全本　三十冊
建仁寺両足院　第百二十番函
明嘉靖三十六年刊大全本　三十二冊
無窮会図書館・織田文庫
明嘉靖三十六年刊大全本　十四冊
東京大学総合図書館　A〇〇・六〇七九
元泰定元年刊本
東京都立中央図書館・特別買上文庫　七七六四
［明初］刊本　三十二冊
同　七七六五　二十五冊
明正統十一年刊本・［明初］刊本
同　加賀文庫　一二〇三七　六冊
明正統十一年刊本
東洋文庫
元泰定元年刊本　三十一冊
武田科学振興財団杏雨書屋・恭仁山荘善本
［明初］刊本・［明初］刊大全本　六十四冊
神宮文庫　三・三一一一
明正統十一年刊本　二十七冊
神戸大学附属図書館・小林文庫　〇九七・六・R　三十一冊
明嘉靖三十六年刊大全本
同　〇九五・一一・H　一冊
明嘉靖三十六年刊大全本
陽明文庫　カ・五五　二十冊
明嘉靖三十六年刊大全本
静嘉堂文庫・竹添井井旧蔵書　一〇二・一五　四十七冊
［明初］刊大全本・明正統十一年刊本・
［明初］刊本・元泰定元年刊本
同　宮島藤吉旧蔵書　三〇三・一　二十三冊
明正統十一年刊本
香川大学図書館・神原文庫　〇三二・二　一冊
［元］刊本

その他

Princeton University East Asian Library TC348/1447　六十冊

［明初］刊大全本

韓国学中央研究院蔵書閣　C一五・三六　一冊

明正統十一年刊本

本稿は右の六十七部を相互に比較して考証を加え、版種を分け本書版本の消長を記したものである。従って遺漏は多いものの、本稿の所論は右の表に尽きると言うこともできる。しかし版本の審定について既存の著録とは見解を異にする点があり、当方の過誤の可能性を考えても、その根拠を示すべきであろう。また版本間の関係とその伝来の細情についても補うべき点がある。そこで以下には版種ごとに、諸版種、諸伝本の実情を記述する。先ず同版諸伝本から総合される版本の様相について、その形式と内容とを述べ、続いて諸伝本に個別の情況を記す。

ただ厄介な問題として、右表にも見える諸本相配の実態があり、版本の分析研究を妨げている。また一般に足本を重んずる傾向から、或いは精巧に或いは無頓着に、別編の版本をも厭わず配合してきたため、結果として広略両種の本文が重なったり欠けたりして混乱を極め、伝本一部の含蔵する記事内容を、題目巻数の著録のみからは推知できない情況がある。この点につき本稿では、版種による弁別を重んじ、相配各本を分けて記述した。その際、伝本中最多の巻数を占める版種に当該一部の主項を設け、全体に渉る事柄を記す措置を取った。加えて別編を含む相配本の主項には、記事内容と対応するアルファベット符号によって一部の構成を示し、その含む所を略々看取できるようにした。またそれぞれの配本について、各版種の伝本解説中に分支の項目を設け、支目の下に配本固有の事柄を述べた。一部の総冊数は主項の下に標出、支目にはこれを標出しない等、努めて主支の区別を示した。なお配本のみの冊数は支目下の解説中に述べる。さらに主支の互見を要する旨を注し、一部の理解を請うこととした。

一、原編十五集本之属

新編事文類聚翰墨全書　存甲集十二巻　丙集巻一至十一　戊集巻七至十三　庚集巻十二至十五　癸集巻一至八　后丙集十二

巻［各］目一巻
元劉應李編
［元］刊

本版には現在まで完好の伝本を見出せない。総計六本を知見するが、全て残本であり、なお部分的な認識に止まる。ただ後出の覆刻本を参考にすると、その全姿を推量することができ、劉応李編集の原形を最もよく止める版本と判断されるから、解説の首に掲げてその様相を記したい（図版一・二参照）。

先ず熊禾序（四張）、首より本文「文公嘗言制誥是君諛其臣表牋是臣諛其君（中略）省軒劉君〈應李〉／為此編命曰翰墨全書（中略）劉君力學善文與余講／學武夷洪源山中者十有二年／所造甚深此特其游藝之末耳／平磵伯氏為刊是書君之可傳／於世者固不止是也輒書編端／以諗觀者歲在丁未月正元日／是為大徳之十有一年前進士／考亭熊禾去非父序（行書）」。毎半張六行、毎行十二字。

冒頭、文公朱熹の「制誥是君諛其臣」の言は『朱子語類』巻九十一・礼八に見える。劉応李については、前章参照。武夷洪源山は、建の崇安県武夷山中に在った序者の洪源書室を指す。ここに講学すること十二年というから、劉が加わったのはその退隠の後、元元貞二年（一二九六）頃と見られる。平磵伯氏は不明、本書初刊本の刊者と見られるだけに遺憾である。「丁未」は元大徳十一年（一三〇七）[10]。この序を記した熊禾は字去非、号勿軒、一号退斎。建陽の人。宋淳祐七年（一二四七）生。劉応李と同年で咸淳十年（一二七四）登第するも、程なく宋滅び、官を退いて武夷山の洪源書室に入る。この間、朱熹の著作に基づく学説の研究と講学に専念した。のち故山に帰って家塾の鼇峰書院を再興し、朱注の末疏を著した。元皇慶元年（一三一二）歿。『四書標題』『五経訓解』を存する。

次で総目（一張）、首題「事文類聚翰墨全書総目」、次行より二、七格を低して門目、集目を列し、「雑題門〈后戊〉」に至る。毎半張七行、毎行十四字格。

次で甲集目録、首題「新編事文類聚翰墨全書甲集目録（大字跨行）」、次行線黒魚尾圏発下に一格を低し巻数、次行二格を低し門目、次行三格を低し類目（墨囲陰刻）を標して、次行より細目を列す。尾題「目録終（墨囲陰刻）」。

巻首題「新編事文類聚翰墨全書甲集巻之一（大字跨行）／（低七格）〈前郷貢進士省軒〉劉〈應李〉希泌　編」（首のみ巻数下に横界

を存す。編者名も首のみ）、次行線黒魚尾圏発下に一格を低し「諸式門　事類」等と門類目、次行三格を低し「書奏式」等と編目、同行下より細目を列し、次行より低四格に前言を置き、次行より本文。先ず「上書（跨行）」等と細目を掲げ、直下に「事実（黒牌中墨囲陽刻）」等と類目、直下に「伊尹一徳書」等の要句並に注（小字双行、文類には欠く）、注中標出字は「｜」号を以て代える。毎編改行。

四周双辺（一五・五×一〇・一糎）有界、（事）毎半張十二行、（文）毎半張十四行、毎行二十四字。版心、小黒口（接内周）双黒魚尾（不対向）上尾下題「啓甲幾」等、下尾下張数。毎張左肩に耳格を設け、門目を標す。巻尾題「新編事文類聚翰墨全書甲集巻之一（大字跨行）」等。

本版現存部分には刊記等を一切欠くが、版式字様から元代の刊刻と推定する。次に現存部分の内容と張数を掲げる。後出の版本と比較する都合上、門目の上に内容を代表するアルファベット符号を冠した。

甲集　目録（一二張）至巻十二

巻一（二二張）A　諸式門　事類

巻二（二〇張）　諸式門　文類

巻三（一四張）　諸式門　文類

巻四（二八張）　諸式門　文類

巻五（二三張）　諸式門　文類

巻六（二〇張）　諸式門　文類

巻七（一九張）B　活套門　事類

巻八（一六張）　活套門　文類

巻九（一四張）　活套門　文類

巻十（一二張）　活套門　文類

巻十一（一二張）　活套門　文類

巻十二（一八張）　活套門　文類

乙集　欠

丙集　目録　欠

巻一（一二張）E　慶誕門　事類

巻二（一七張）　慶誕門　文類

巻三（存一―十三張）　慶誕門　文類

巻四（一八張）F　慶壽門　事類

巻五（存一―十八張）　慶壽門　事類

巻六　欠

巻七（一一張）　慶壽門　事類

巻八（一一張）　慶壽門　文類
巻九（　九張）　慶壽門　文類
巻十（一〇張）　慶壽門　文類
巻十一（一七張）　慶壽門　文類

丁集　欠

戊集　目録、巻一至六　欠
巻七（一〇張）　H　祭禮門　事類
巻八（　八張）　祭禮門　事類
巻九（　八張）　祭禮門　事類
巻十（一二張）　祭禮門　文類
巻十一（一九張）　祭禮門　文類
巻十二（一六張）　祭禮門　附録
巻十三（一―六之八―十六、
　　計一四張）　祭禮門　附録

己集　欠

庚集　目録、巻一至十一　欠
巻十二（一二張）　I　官職門　文類
巻十三（一二張）　官職門　文類
巻十四（　九張）　官職門　文類
巻十五（　七張）　官職門　文類

辛集　欠

壬集　欠

癸集　目録（存一―五張）
巻一（一二張）　L　釋教門　事類
巻二（一四張）　釋教門　文類
巻三（　七張）　釋教門　文類
巻四（一四張）　釋教門　文類
巻五（一四張）　釋教門　文類
巻六（一一張）　釋教門　文類
巻七（一七張）　釋教門　文類
巻八（　九張）　釋教門　文類
以下欠

后甲集欠

后乙集欠

后丙集　目録（　七張）至巻十二
巻一（二一張）　P　人倫門　事類
巻二（一六張）　人倫門　文類
巻三（一〇張）　人倫門　文類

巻四（一〇張）　人倫門　文類
巻五（一九張）　Q　人事門　文類
巻六　欠
巻七（二五張）　R　姓氏門　事類
巻八（一三張）　姓氏門　事類
巻九（三一張）　姓氏門　事類
巻十（二〇張）　姓氏門　事類
巻十一（一三張）　姓氏門　文類
巻十二（一一張）　姓氏門　文類
以下欠

上記のように、知見の伝本を集めても六集五十二巻を存するのみである。ただ知見部分に関する限り、毎集の巻数、門類および本文は、張数に細動があるものの次掲［明初］刊大全本とほぼ同一である。［明初］刊本は巻首以下「翰墨大全」と題するが、後述の如く、これも本文の合致を妨げる性質のものではない。当該の［元］刊本は、元来［明初］刊本と同一の規模構成、十五集二百八巻を有するものと推量される。その具体的内容については、次の［明初］刊本の項を参照されたい。またその本文の文字は、当該時期刊行の類書一般に同じく誤りも含まれ、必ずしも精善と言い切れないが、それでもなお本書の他の版本に比較すれば勝れており、間々混入する略体の文字も、それほど頻繁には顕れない。本版本文の文字については、後出諸版との比較の記述を参照されたい。

本版を、熊序にある「平磵伯氏刊」本、即ち大徳刊本に比定し得るかどうかについて、本文と版式字様とに照らして、その可能性は遺ると思われるが、本版の全容を知り得ない現時点では、やはり断定を避けて置きたい。ともかくも本版残存の組織内容を要約すると、以下のように表される。

【甲】諸式門六巻、活套門六巻、【丙】慶誕門三巻、慶壽門存八巻、【戊】祭禮門（同附録）存七巻、【庚】官職門存四巻、【癸】釋教門存八巻、【后丙】人倫門四巻、人事門存一巻、姓氏門六巻

〈浙江図書館　二三〇のうち〉
存甲集　癸集巻一至八

六十四冊中、第一至六、第三十七至四十の十冊は本版に当たる。首冊後補前副葉。熊序、甲集目録を存し本文。
副葉後半に単辺方形陽刻「古呉／蔣氏／所藏」朱印記、同「墨／□」、方形陰刻「恩／彦」朱印記、熊序末に単辺方形陽刻

「悤／彦」、「容／軒」、方形陰刻「清流／子孫」朱印記、巻首に単辺方形陽刻「名山／秘府／之臧」を存す。清蔡鴻鑑旧蔵本。なお該本の全体に関する事柄は、明正統十一年刊本の項を参照されたい。

〈台北・故宮博物院・楊氏観海堂旧蔵書のうち〉

存甲集巻一至五　丙集巻一至十一　戊集巻十至十三　后丙集

朝鮮趙璞旧蔵　日本伝来本

二十冊中、第一、四・五、七、十七至十九の七冊は本版に当たる。首に熊序、総目、甲集目録を存し本文。但し丙集巻一第一張、巻二第六張を欠き、同集目録と巻一第五至十二張、巻二第一至五、十三張、巻三第十四至十六張、巻五第十九至三十二張、后丙集巻五第十八・十九張、巻六全七張は日本［近世初］の鈔補に係る（二筆、丙集巻五末の鈔補は巻六に至り、「翰墨大全」と題する葉子に終わる）。

総目首に方形陰刻「平原／趙璞」朱印記を存す。

趙璞は高麗恭愍王六年（一三五六）生、辛禑王朝に科挙登第した文官で、同王から朝鮮朝太祖李成桂への禅譲を実現した功臣の一人、太祖二十五年（一三九二）平原君に封ぜられた。太宗八年（一四〇八）歿。また該本鈔配の依拠本文について、題目に「大全」の文字を用いた版本には、次掲［明初］刊本と明正徳元年刊本、明嘉靖三十六年刊本の三種を存するが、後二者は本版と分巻が異なり校補の本文たり得ないから、［明初］刊本に拠ったものと推定される。該本への鈐印は、趙氏生前とすればその晩年、本邦近世初年以前には日本に将来され、［明初］刊大全本と校合された伝本と理解される。中国の外に版刻のない本書が、その刊出から遠くない時期に朝鮮朝で、また日本でも流布し受容されたことを伝える点は重要である。清楊守敬旧蔵本。全体については後出の改編［明初］刊本の項を参照。

〈大阪大学附属図書館・懐徳堂文庫 3-11.01・元・SH〉　一冊

存丙集巻八至十一　西村天囚旧蔵

〈香川大学図書館・神原文庫　〇三一・二〉　一冊

存庚集巻十二至十五　神原甚蔵旧蔵

後補渋引表紙（二〇・七×一二・七糎）右肩打付に門目、左下方に集目を墨書す。集目上巻数墨書、その右に「三（十二）」朱書。丙集の冊、左肩方簽剥落痕。前見返し前半右下方に巻数「幾之幾」墨書。庚集の冊、前見返し後半に有界の紙箋を貼附、

近人の筆にて題目巻数、版種伝来等注記。標記の本文、四巻一冊。匡郭、丙集巻八首一五・八×一〇・一糎、庚集巻十二首一五・四×一〇・一糎。

［室町］期朱筆にて竪句点、傍線書入。縹、素不審紙。毎冊尾に鼎形陽刻「石／□」朱印記、後表紙見返しに単辺方形陽刻「靈／松／院」墨印記（岐阜霊松院歟）、丙集冊首に同「碩園記念文庫（楷書）」朱印記（西村天囚再興懐徳堂旧蔵書）、同「懐徳堂／圖書記」朱印記、庚集冊首に「神原家圖書記（楷書）」朱印記（神原甚造所用）を存す。[11]

〈北京・中国国家図書館　一七八二四〉　一冊

存戊集巻七至十三

後補藍色漉目包背表紙（一九・五×一二・九糎）左肩に題簽貼布、重ねて淡黄色題簽を貼布し「翰墨全書〈戊前集下〉」と墨書。前後副葉。七巻一冊。戊集巻十一第十九張、巻十二第十張は鈔配に係る。戊集巻七首匡郭一五・八×一〇・二糎。

右の他、季振宜の『季滄葦蔵書目』宋元雑板書目、雑部に「翰墨全書二百八巻〈宋板○案、此葉瞿本在紀纂淵海後集一條後〉」と録する本は、宋板とすることはさて措き、その題目巻数は本版に当たる可能性がある。現所在不明。

以上、本版の伝来は微弱であり、既に後出新編の版種に圧倒されてしまった観がある。元明間の出版競争の激しさを物語っていよう。しかしその流通が、初期の朝鮮朝や室町期の日本にも及んでいたことは注目に値する。

同　大全甲集十二巻　乙集十八巻　丙集十四巻　丁集十一巻　戊集十三巻　己集十二巻　庚集十五巻　辛集十六巻　壬集十七巻　癸集十七巻　后甲集十五巻　后乙集十三巻　后丙集十二巻　后丁集十四巻　后戊集九巻　各目一巻

［明初］刊　覆［元］刊本

本版は前版［元］刊本を受けた、ほぼ忠実な覆刻本と思われる。但し題目のみは「翰墨大全」と変えた。編集当初の本文を伝える点では［元］刊本に及ばないものの、同本の伝存が不完全であり、少なくとも七集を欠いている現状に鑑みると、本書の組織内容を知る上で枢要の版種と見なされる。[12] 次に版本の概要を記す（図版三至六参照）。

先ず熊序（四張）、前版と同内容、同款式。

次で総目（一張）、これも前版と同内容、同款式。但し首題を「事文類聚翰墨[大全]總目」に作る（[　]内の字格右傾、以下同）。

次で甲集目録、前版に同じ。但し首題「新編事文類聚翰墨[大全]甲集目録（大字跨行）」。

巻首題「新編事文類聚翰墨［大全］甲集巻之一（大字跨行）／（低七格）〈前郷貢進士省軒〉劉〈應李〉希泌　編」、以下前版に同じ。

四周双辺（一五・二×一〇・〇糎）有界、行字数、前版に同じ。

版心、小黒口（接外周）双黒魚尾（不対向）上尾下題「啓甲幾」等、下尾下張数。毎張左肩に耳格を設け、門目を標す。巻尾題「新編事文類聚翰墨[大全]甲集巻之一（大字跨行）」等。

本版の題目は、総目、甲集目録、巻首について示したように、前版に「全書」とあった箇所を、しばしば「大全」に作る。これによって、題目に関する限り、「全書」とある前版や、改編本のうちの三版とは区別され、後来の明正徳元年刊本、明嘉靖三十六年刊本と共通することとなる。題目の相違によって版種を大別する方法は、版本学上、常套の手段ではあるが、しかし本書について本文そのものを比較すると、題目による区別を適用することは誤りと判ぜられる。この現象を理解する契機として、先ず題目中「大全」二字の右傾を指摘したい。こうした字格の乱れは、「大全」と刻するほとんど全ての箇所に認められ、当該の二字が悉く挖改された結果であることを示唆する。また一方、一部の巻は題目を「全書」に作り、これらの箇所では均しく字格の乱れが見られない。本版中、首題を「全書」に作る巻は、甲集巻十、乙集巻十一、十三、十八、丙集巻八、戊集巻四、十三、己集巻十一、庚集巻一至十一、辛集巻十、十二・十三の二十二箇所及び戊集、己集の目録等である。こうした現象は、本版の題目が、元々前版に同じ「翰墨全書」であったのに、途中で「翰墨[大全]」と改刻されたことを意味していよう。但しこれらの改刻は、知見の中、比較的早印本を含む全ての伝本に認められるから、いわゆる後修補刻とは異なり、広く印出する以前に既に行われたものと解される。そして、この題目のみが別編の版種に転用されたのであり、結果として、題目の異同が本文系統を反映しないことと了解される。本書の版種を定める際に根拠とすべきは、あくまでも組織内容と本文自体であり、特に残本や配本について識別する場合、題目のみを判断の材料にすると、正鵠を失う恐れがあろう。以下本版の内容を詳しく

表示する。

甲集

目録（一二張）至巻十二

巻一（二二張）A 諸式門 事類
巻二（二〇張） 諸式門 文類
巻三（一四張） 諸式門 文類
巻四（二八張） 諸式門 文類
巻五（二三張） 諸式門 文類
巻六（二〇張） 諸式門 文類
巻七（九張）B 活套門 事類
巻八（一六張） 活套門 文類
巻九（一四張） 活套門 文類
巻十（一二張） 活套門 文類
巻十一（一五張） 活套門 文類
巻十二（一八張） 活套門 文類

乙集

目録（七張）至巻十八

巻一（五張）C 冠禮門 事類
巻二（一二張） 冠禮門 文類
巻三（一四張） 冠禮門 文類
巻四（一〇張）D 婚禮門 事類
巻五（一〇張） 婚禮門 事類
巻六（九張） 婚禮門 事類
巻七（七張） 婚禮門 文類
巻八（一〇張） 婚禮門 文類
巻九（八張） 婚禮門 文類
巻十（一〇張） 婚禮門 文類
巻十一（一二張） 婚禮門 文類
巻十二（一四張） 婚禮門 文類
巻十三（一〇張） 婚禮門 文類
巻十四（九張） 婚禮門 文類
巻十五（九張） 婚禮門 文類
巻十六（九張） 婚禮門 文類
巻十七（九張） 婚禮門 文類
巻十八（七張） 婚禮門 文類

丙集

目録（六張）至巻十四

巻一（九張）E 慶誕門 事類
巻二（一七張） 慶誕門 文類
巻三（一八張） 慶誕門 文類
巻四（八張）F 慶壽門 事類

巻五（二〇張）　慶壽門　事類
巻六（一〇張）　慶壽門　事類
巻七（一二張）　慶壽門　事類
巻八（一一張）　慶壽門　文類
巻九（　九張）　慶壽門　文類
巻十（一〇張）　慶壽門　文類
巻十一（一六張）　慶壽門　文類
巻十二（一二張）　慶壽門　文類
巻十三（一七張）　慶壽門　文類
巻十四（一九張）　慶壽門　文類

丁集

目録（　七張）至巻十一

巻一（　九張）　慶壽門　文類
巻二（二三張）　慶壽門　文類
巻三（二二張）　慶壽門　文類
巻四（二〇張）　慶壽門　文類
巻五（一三張）　慶壽門　文類
巻六（一〇張）　G　喪禮門　事類
巻七（一七張）　喪禮門　事類
巻八（一九張）　喪禮門　事類
巻九（一五張）　喪禮門　文類
巻十（一三張）　喪禮門　文類
巻十一（一三張）　喪禮門　文類

戊集

目録（　七張）至巻十三

巻一（一四張）　喪禮門　文類
巻二（一〇張）　喪禮門　文類
巻三（一一張）　喪禮門　文類
巻四（　九張）　喪禮門　文類
巻五（一七張）　喪禮門　附録
巻六（一一張）　喪禮門　附録
巻七（一〇張）　H　祭禮門　事類
巻八（　八張）　祭禮門　事類
巻九（　八張）　祭禮門　事類
巻十（一二張）　祭禮門　文類
巻十一（一七張）　祭禮門　文類
巻十二（一五張）　祭禮門　附録
巻十三（一三張）　祭禮門　附録

己集

目録（　六張）至巻十二

巻一（一六張）　I　官職門　事類

卷二（一三張）　官職門　事類
卷三（一八張）　官職門　事類
卷四（一七張）　官職門　事類
卷五（一六張）　官職門　事類
卷六（一七張）　官職門　事類
卷七（二二張）　官職門　事類
卷八（一三張）　官職門　事類
卷九（　六張）　吏道門　事類
卷十（一〇張）　仕進門　事類
卷十一（　九張）　官職門　文類
卷十二（一三張）　官職門　文類

庚集

目録（　六張）至卷十五
卷一（一一張）　官職門　文類
卷二（一二張）　官職門　文類
卷三（一三張）　官職門　文類
卷四（一三張）　官職門　文類
卷五（　七張）　官職門　文類
卷六（一二張）　官職門　文類
卷七（一一張）　官職門　文類
卷八（一四張）　官職門　文類
卷九（一三張）　官職門　文類
卷十（　九張）　官職門　文類
卷十一（一二張）　官職門　文類
卷十二（一二張）　官職門　文類
卷十三（一二張）　官職門　文類
卷十四（　八張）　官職門　文類
卷十五（　七張）　官職門　文類

辛集

目録（　五張）至卷十六
卷一（一四張）　儒學門　事類
卷二（　九張）　儒學門　事類
卷三（一〇張）　儒學門　文類
卷四（一一張）　儒學門　文類
卷五（　九張）　儒學門　文類
卷六（一〇張）　儒學門　文類
卷七（　六張）　儒學門　文類
卷八（　九張）　儒學門　文類
卷九（　八張）　儒學門　文類
卷十（一一張）　儒學門　文類

卷十一（五張）	儒學門	文類
卷十二（七張）	儒學門	文類
卷十三（一一張）	儒學門	文類
卷十四（九張）	儒學門	文類
卷十五（一二張）	儒學門	文類
卷十六（一四張）	儒學門	文類

壬集

目録（九張）至卷十七

卷一（一五張）	儒學門	文類
卷二（九張）	儒學門	文類
卷三（一六張）	儒學門	文類
卷四（九張）	儒學門	文類
卷五（九張）	儒學門	文類
卷六（九張）	儒學門	文類
卷七（一二張）	儒學門	文類
卷八（一〇張）	儒學門	文類
卷九（一九張）	K 人品門	事類
卷十（一二張）	人品門	文類
卷十一（九張）	人品門	文類
卷十二（一一張）	人品門	文類
卷十三（七張）	人品門	文類
卷十四（一〇張）	人品門	文類
卷十五（八張）	人品門	文類
卷十六（一一張）	人品門	文類
卷十七（一〇張）	人品門	文類

癸集

目録（一〇張）至卷十七

卷一（一二張）	L 釋教門	事類
卷二（一四張）	釋教門	文類
卷三（七張）	釋教門	文類
卷四（一四張）	釋教門	文類
卷五（一四張）	釋教門	文類
卷六（一一張）	釋教門	文類
卷七（一七張）	釋教門	文類
卷八（九張）	釋教門	文類
卷九（一〇張）	釋教門	文類
卷十（一一張）	M 道教門	事類
卷十一（一五張）	道教門	文類
卷十二（一三張）	道教門	文類
卷十三（九張）	道教門	文類

巻十四（一二張）　道教門　文類
巻十五（一一張）　道教門　文類
巻十六（一四張）　神祠門　文類
巻十七（一六張）　祠廟門　文類

后甲集　目録（一〇張）至巻十五

巻一（一二張）　N　天文門　事類
巻二（一六張）　天時門　事類
巻三（七張）　天文時令門文類
巻四（九張）　天文時令門文類
巻五（一一張）　時令門　文類
巻六（一一張）　天文時令門文類
巻七（一〇張）　天文門　文類
巻八（一四張）　時令門　文類
巻九（九張）　時令門　文類
巻十（一二張）　時令門　文類
巻十一（二二張）　O　地理門　事類
巻十二（一六張）　地理門　事類
巻十三（二九張）　地理門　事類
巻十四（三〇張）　地理門　事類
巻十五（一五張）　地理門　事類

后乙集　目録（一〇張）至巻十三

巻一（一八張）　地理門　事類
巻二（一六張）　地理門　事類
巻三（一六張）　地理門　事類
巻四（二〇張）　地理門　事類
巻五（一二張）　地理門　事類
巻六（一〇張）　地理門　事類
巻七（一六張）　地理門　事類
巻八（一〇張）　地理門　文類
巻九（一〇張）　地理州郡門文類
巻十（一二張）　地理門　文類
巻十一（一七張）　地理門　文類
巻十二（一二張）　地理門　文類
巻十三（八張）　地理門　文類

后丙集　目録（七張）至巻十二

巻一（二一張）　P　人倫門　事類
巻二（一六張）　人倫門　文類
巻三（一〇張）　人倫門　文類

巻四（一〇張）　人倫門　文類
巻五（一八張）　Q　人事門　文類
巻六（　六張）　人事門　文類
巻七（二五張）　R　姓氏門　事類
巻八（一三張）　姓氏門　事類
巻九（三一張）　姓氏門　事類
巻十（二〇張）　姓氏門　事類
巻十一（一三張）　姓氏門　文類
巻十二（一一張）　姓氏門　文類

后丁集　目録（一一張）至巻十四

巻一（　七張）　S　第宅門　事類
巻二（一二張）　第宅門　文類
巻三（一三張）　第宅門　文類
巻四（一一張）　第宅門　文類
巻五（　九張）　第宅門　文類
巻六（一一張）　第宅門　文類
巻七（二〇張）　T　器物門　事類
巻八（一二張）　器用門　文類
巻九（一五張）　器用門　文類
巻十（一八張）　U　服飾門　事類
巻十一（一五張）　服飾門　文類
巻十二（二二張）　V　飲食門　事類
巻十三（一九張）　飲食門　文類
巻十四（二〇張）　飲食門　文類

后戊集　目録（　八張）至巻九

巻一（一八張）　W　花木門　事類
巻二（　八張）　花木門　文類
巻三（一七張）　花木門　文類
巻四（一七張）　花木門　文類
巻五（　八張）　花木門　文類
巻六（三六張）　X　禽獸門　事類
巻七（一二張）　禽獸門　文類
巻八（一九張）　禽獸門　文類
巻九（　八張）　Y　雑題門

本版の本文は、前版［元］刊本の残存部分に関する限り、編集内容から款式に至るまで前版にほぼ同じ、尾題のみの張子を前張に繰り込んで張数を減ずるなど、微細な変化はあるが、実態は殆ど覆刻である。従って本稿ではこの版本を原編十五集本

（以下原本と簡称）に属せしめ、十五集二百八巻に及ぶ本版の形を、元来の編集と推定する。ただ［元］刊本と比べ異同を閲すると、必ずしも一致しない文字がある。例えば、詳しく本文を比べ得た官職門（Ⅰ）文類の庚集巻十二至十五について見れば、［元］刊本巻十二第一張前半第三行（以下「十二―一前三」等と表記）「官職門」（門目）を本版には「宮職門」に作り、十二―二前九「不臨風洒涙也」（［謝］畳山「送史縣尹朝京序」）を「酒涙也」に作り、十二―三前七「丙午春校書郎王公因言者」（游黙斎「送王校書歸蜀序」）を「丙子春」に作り、同九「竟以潼川貳車請歸蜀」（同）を「潼州」に作り、同四前八「文章德器日益光耀、帰朝足以任重致遠者必校書也」（同）を「促以任」に作り、同五後十一「送嚴簿序」（題目、［張］南軒作）を「嚴薄」に作り、同七後一「冨貴利達而所爲、乃過於陋巷之士」（［游］黙斎「送趙簿紫芝序」）を「陋巻」に作り、十三―二前三「梅信傳春漸北枝」（劉南翁「贄提挙蕭方厓」詩）を「比枝」に作る（下略）。これらの異同はみな［元］刊本の文字が正しく写されなかった例と見なされ、字形の類似等による誤りが訂されていない。この［明初］刊大全本は、編集内容の全般に於いて原本の姿を伝えるものの、一一の文字については訛誤を含む点、注意が必要である。さらに［元］刊本十二―二前三「遇知己如忠齋留公敬斎謝公梅石趙公」（［謝］畳山「送史縣尹朝京序」）を本版には「忠斎留公」に作り、同五前十一「莆陽方耕道、爲尉善化」（［張］南軒「送方耕道序」）を「為尉」に作り、同後七「要須從事於此乃知聖人之言」（同）を「従事」に作り、以下省記するが、「趍」を「赴」に、「辦」を「辨」に、「緡」を「緡」に、「國」を「国」に作る（下略）他、畳字の下字を反復符号とする等の省画体が見られ、書坊の翻刻本が効率を優先して略字を加える例に従う形である。なお［元］刊本も相応に略字を含むけれども、本版では前版の略字をほぼそのまま継承し、さらに省略を加えたものであり、後出の他本への継承関係とは相異なることを考え合せれば、これらの異同は［元］刊本と［明初］刊大全本が直接の依拠関係にあることを証している。後掲の台北国家図書館蔵本を基に本版を論じられた郭声波氏に拠れば、本版后集の地理門事類には、明初人の増補が認められる由であるから[13]、他の箇所にも或いは単に覆刻とは呼べない変更が含まれるかも知れないが、本文を比べ得る現存部分に関しては、そうした変更は認められない。

以上を総合すると、この［明初］刊大全本は、前出［元］刊

本を基に翻刻を加え、組織内容、款式と一一の文字も引継いだが、題目を「翰墨大全」と改め、厳密には文字の継承に問題を遺した版本である。本書元来の形は［元］刊本について窺うに如くはないが、［元］刊本の伝存が一部に限られる今日、本版によってその全体が推知される価値は大きい。次にその編集内容を要約した後、個々の伝本について記したい。

［甲］諸式門（A）六巻、活套門（B）六巻、［乙］冠禮門（C）三巻、婚禮門（D）十五巻、［丙］慶誕門（E）三巻、慶壽門（F）十一巻～［丁］同五巻、喪禮門（G）六巻～［戊］同（同附録）六巻、祭禮門（H）（同附録）七巻、［己］官職（吏道・仕進）門（I）十二巻～［庚］同十五巻、［辛］儒學門（J）十六巻～［壬］同八巻、人品門（K）九巻、［癸］釋教門（L）九巻、道教（神祠・祠廟）門（M）八巻、［后甲］天文（天時・天文時令・時令）門（N）十巻、地理門（O）五巻、［后乙］同（地理州郡門）十三巻、［后丙］人倫門（P）四巻、人事門（Q）二巻、姓氏門（R）六巻、［后丁］第宅門（S）六巻、器物（器用）門（T）三巻、服飾門（U）二巻、飲食門（V）三巻、［后戊］花木門（W）五巻、禽獣門（X）三巻、雑題門（Y）一巻

後続の伝本情況につき、相配によって分属の異なる諸編が混在する伝本の主項には、右のアルファベット符号を附し、内容面から混合の様子を表示した（残欠の門に×号を附す。また配本については［　］内に符号を記した。アルファベットの小文字、ギリシャ文字については次の元泰定元年刊本の解説参照）。

〈Princeton University East Asian Library,　Gest Collection TC348/1447〉　六十冊

欠后甲至后戊集

清愛新覚羅允礼　果親王府旧蔵

新補藍色表紙（二四・一×一四・八糎）擬康熙綴、淡青包角。金鑲玉装、原紙高約一九・二糎、破損修補。前後副葉。熊序、甲集目録を存し本文。

序に墨鈔補、また朱句点等の書入あり、但し大部分は刪去されている。首に単辺方形陽刻「天／韶」朱印記、巻首に同「靜遠齋／果親王／圖書記」朱印記（果毅親王愛新覚羅允礼所用）、同「果親王府／圖書記」朱印記を存す。

『普林斯敦大学葛思徳東方図書館中文善本書志』巻三録。

〈上海図書館　七七五三三八―四二〉　五冊

存己集　清蔣光焴旧蔵

後補香色表紙（二一・〇×一二・八糎）左肩打付に冊数を書す。包角剥落痕。襯紙改装。見返し、前後副葉宣紙。稀に朱標竪句点書入。首に単辺方形陽刻「鹽官蔣／氏衍芬／艸堂三世／臧書印」朱印記（蔣光焴所用）を存す。

〈北京大学図書館　〇三一・八五九・五〇九一〉　九冊

存丙集巻八至十　戊集巻五至六　十二至十三　己集巻七　庚集巻一至二　壬集巻一至二　癸集巻十二

后戊集巻三至六　后乙集巻中配明正統十一年刊本

新補藍色絹表紙（一八・四×一二・六糎）左肩貼布素絹題簽、無文。淡青包角、改糸。襯紙改装、虫損修補、料紙添色。副葉（前二、後一）。壬集巻二第七至九張欠。

首の集目を一旦刪去、後に「丙」と鈔補、また匡郭界線鈔補。

【丙】F×【戊】G×H【后戊】［v×w］【己】I×【后乙】［o×］【庚】I×【壬】J×【癸】M×

〈南京大学図書館　五六・一五二八五〉　七十五冊

存甲集　乙集巻一至九　十三至十五　丁集　戊集巻一至二　六至十三　己集　辛集巻三至五　九至十六　壬集　癸集巻十至十七　后甲　后乙　后丁集　清宋韋金旧蔵

丙集　庚集巻七至十六　后丙集巻一至三　后戊集配改編［明初］刊本　庚集巻一至三　十七至二十四　后丙集巻四至六配明正統十一年刊本　癸集巻一至六配本版後印本

後補淡紅漉目（首のみ淡黄色）表紙（二〇・六×一二・五糎）左肩打付に「事文類聚幾」と、右肩に集目巻数を書す。巻数下後筆にて欠本注記。また単辺楕円形陽刻「善本」朱印記を存す。淡青包角残存、改糸。襯紙改装。熊序、総目、甲集目録を存し本文に入る。丁集巻十一第十二張、后甲集巻十一第二十二張欠。稀に朱句点書入、行間校改。甲集目首に方形陰刻「授研／齊記」、巻首に単辺方形陽刻「宋韋／金」朱印記（二顆、宋韋金所用）を存す。

【甲】AB【乙】CD×【丙】［ef］【丁】FG【戊】G×H【己】I【庚】［βγ×i］【辛】J×【壬】JK【癸】［L］×M【后甲】NO【后乙】O【后丙】［r×］【后丁】STUV【后戊】［vwxy］

〈台北・国家図書館　〇七九三三〉　七十九冊

存甲　丙　己至后戊集　清汪士鐘旧蔵

乙集配明正統十一年刊本　丁集巻一至九　戊集巻一　四至十配本版別伝本　戊集巻二至三配改編［明初］刊本

後補淡黄色菊花唐草文蝋箋表紙（一八・五×一二・一糎）書脳側下方に冊数を書す。改糸。包角剥落痕。襯紙改装。前後見返し、副葉宣紙。首に熊序、総目、甲集目録を存し本文。甲集、后甲集、乙集、后乙集のように排列す。

丁、戊集を除く毎冊首に単辺方形陽刻「趙以／仁氏」朱印記、方形陰刻「汪士鐘字春霆／号朖園書画印」朱印記を存す。

該本につき汪士鐘『藝芸書舎宋元本書目』子部類書類に「袖珍本事文類聚翰墨大全」として著録するが、細目を記し「丁十一巻（中略）戊　九巻」とするのは、現行の丁集が巻十以下を欠き、戊集が巻十に至るのと合わない。現在両集が、独自の印記を有する同版別伝本の配合に係ることと関係しよう。また近年では阿部隆一氏に著録があり、静嘉堂文庫蔵本と同版等と指摘があったが、その版刻時期が遅れることから、原編ではなく後人増補の本文とされた[14]。

［甲］ＡＢ［后甲］ＮＯ［乙］［ｃｄ］［后乙］Ｏ［丙］ＥＦ［后丙］ＰＱＲ［丁］［ＦＧ×］［后丁］ＳＴＵＶ［戊］［Ｇ×］［ｇ×］Ｈ×［后戊］ＷＸＹ［己］Ｉ［庚］Ｉ［辛］Ｊ［壬］ＪＫ［癸］ＬＭ

〈北京・中国国家図書館　七五五六　micro film〉　三十五冊

存甲集巻一　五至九　十二　戊集巻三至四　己集巻一至四　庚集巻八至九　十三至十五　辛集巻三至十四　壬集巻六至十七　癸集巻三至五　清楊以増　民国張元済旧蔵

丁集巻二　五　后甲集巻二至八　后乙集巻下　后丙集巻一　后丁集巻一至四　六至八　后戊集巻七配明正統十一年刊本

暗色切箔散表紙（一八・六×一二・三糎）。前後見返し後補白紙。首に熊序、総目、甲集目録を存し本文。癸集巻四第五張鈔補。

匡郭界線鈔補。総目首に単辺方形陰刻「楊氏海／原閣臧」印記（楊以増所用）、熊序末に単辺方形陽刻「涵芬樓」、同「海鹽／張元濟／經收」、大尾に方形陰刻「涵芬／樓臧」印記、第三冊首に単辺方形陽刻「肖浜張／氏家藏／圖書印」印記を存す。

現在この伝本は保存状態が芳しくない由にて、原本の閲覧は叶わなかった。楊氏海源閣の鈐印を有するが、『海源閣書目』類に見えない。張氏『涵芬楼燼餘書録』子部には「新編事文類

聚翰墨大全　元刊本　三十五册　述古堂錢氏海源閣楊氏舊藏」として記載があり（錢氏旧蔵のことは専ら配本に係るため、明正統十一年刊本の項に後述）、存巻の情況は稿者のフィルムによる知見と全く同じ。ただ張氏は該本を二版の相配と見ておらず、巻数門目等、諸家著録との異同を列挙し「蓋當時世俗流行、坊肆疊有刊刻、隨意增減、故多差異也」と述べ、分析を止めている。

［甲］A×B×［丁］［f×］［戊］G×［己］I×［庚］I×［辛］J×［壬］J×K［癸］L×［后甲］［n×o］［后乙］［o×］［后丙］［r×］［后丁］［st×u］［后戊］［x×］

〈静嘉堂文庫・竹添井井旧蔵書　一〇二・一五のうち〉

存甲集

四十七册中、第一至四の四册は本版に当たる。首に熊序、総目、甲集目録を存し本文。

第三册首、第四册尾に単辺方形陽刻「鄭温／唐仲」朱印記を存す。増島蘭園旧蔵本、全体については明正統十一年刊早印本の項参照。

〈南京大学図書館　五六・一五二八五のうち〉

存癸集巻一至六

七十五册中、第四十七至四十八の二册は本版後印本に係る。全体については本版前掲本の項参照。

〈台北・国家図書館　〇七九三三のうち〉

存丁集巻一至九　戊集巻一　四至十

七十九册中、第三十六至三十九、四十六至四十九の八册は本版後印本に係る。丁集巻一首に方形陰刻「臣印／浩之」朱印記、単辺方形陽刻「郘／邨」、単辺円形陽刻「東／海」朱印記、第三十六册尾に単辺方形陽刻「徐邨／藏書」朱印記（徐夢元所用歟）を存す。戊集目録鈔配、巻一首に単辺方形陽刻「仲／翼」朱印記を存す。全体については本版前掲本の項参照。

〈台北・国家図書館　〇七九三四のうち〉

存己集　庚集巻九至十五

四十册中、第十六至二十、第二十三册途中より第二十五册まで、約八册分は本版に当たる。全体については後出［明初］刊本の項参照。

〈武田科学振興財団杏雨書屋・恭仁山荘善本　一三のうち〉

存癸集巻三至六

六十四冊中、第六十、六十一冊の二冊は本版に当たる。癸集巻五第十一張は鈔補に係る。首に単辺方形陽刻「靜／學／軒」朱印記を存し、藍筆にて方形陰刻「虞／集」印記を摸写す。全体については後出［明初］刊本の項参照。

〈上海図書館　七九五六九四―七六三のうち〉

存后乙集巻七至十三　后丙集　后丁集巻一至八

七十冊中、第五十四至六十六の十三冊は本版に当たる。全体については後出［明初］刊本の項参照。

右の他、羅振常の遺著を周子美が編訂した『善本書所見録』巻三・子部に録する「事文類聚翰墨大全甲集十二巻乙集十八巻丙集十四巻丁集十一巻戊集十三巻己集十二巻庚集十巻辛集十六巻壬集十七巻癸集十七巻／元劉應李編、元刊元印本」とは、元刊本とあるが、題目巻数からすると本版に当たる可能性もあろう。『大阪天満宮御文庫漢籍分類目録』子部類書類に録する近藤南州旧蔵の「（新編）事文類聚翰墨大全／存五巻（甲集巻一―五）／元劉應李編　［明初］刊」二冊本（子一二―八）は、或いは同版かと思われるが、現所在不明のため未見。また全寅初氏主編『韓国所蔵中国漢籍総目』子部類書類に「新編事文類聚翰墨大全」として録する雅丹文庫収蔵の四巻三冊（後丙集巻三～六）本は、その匡郭を一四・七×九・八糎と記しているから、本版の残存である可能性がある。さらに『中国古籍善本書目』子部類書類四五二条に列する諸本は、その全てが純粋に本版のみから成るとは思われないが、何かしら係る所があろうかと推測される。[15]

二、改編十集本之属

新編事文類聚翰墨全書甲集十巻　乙集十二巻　丙集十九巻　丁集九巻　戊集十巻　己集十二巻　庚集十巻　辛集二十四巻　壬集十一巻　癸集十七巻　各目一巻　圖一巻

［元劉應李編］　詹友諒［改］編

元泰定元年（一三二四）刊（麻沙呉氏友于堂）

本版は前出の原本、［元］刊本系統の版本を基に、その組織

排列に大きな変更を加えた改編本であり、巻首に標示する編者の姓名も変更されている。しかし後述するように、分類内容によって追尋し、同じ部門の本文を比較すると、基本的には原本から抄出した内容であって、前本との対校が可能な節略本である。ただ僅かながら新たに加えられた本文もあり、新編を装って変更された点が著しいため、改編本と考えるのが相当である。[16]

以下その版本について記す（図版七至十参照）。

先ず毛直方序（三張）、「翰墨流布宇宙間幾／何時至今日而新書出（中略）厥今所謂新書者／廼友于堂呉氏而翰墨家／者流彙其事若文而新／諸梓者也（中略）呉氏富文籍所以題䌛／其新書者信然泰定甲／子長至建安毛直方序（行書）」次行下に方形有界無文、又「靜」「可」印記摸刻。

泰定甲子は元年（一三二四）。この序、呉氏友于堂の「新書」刊行を執拗に繰り返すが、原本との関係を考えると、その版刻が原編者との信義に基づくのではないことを窺わせる。序者の毛直方は、字静可、建安の人。宋末に薦に預かり官途に就いたが、元の世には講学と編著を事とした。劉応李等と同様の経歴ではあるが、家格と学績とは少しく劣っていよう。その編著のうち『詩学大成』を今に伝える。

次で輿図（一四張）、首張右肩に双辺「混一諸道之圖」牌記、第二より毎張、同様の牌記に各道の名を標し、腹裏より甘肅に至る。張数（墨囲陰刻）標示位置不定。

この輿図は本版に初めて附されたもの。[17] 現存本の綴合の位置は定まらず、総目、また甲集目録の後となる場合もある。

次で総目（一張）、首題「翰墨□（破断）書總目」、次行低一格に集目を標し（墨囲陰刻）、同行下より二、八格を低して門目を列し、「癸集」下の「雜題門」に至る。毎半張八行、毎行十四字格。尾題「總目終（墨囲陰刻）」。

次で甲集目録、首題「新編事文類聚翰墨全書甲集目録（大字跨行）」、次行線黒魚尾圏発下に一格を低し巻数、次行二格を低し門目を標して、次行より四、十五格を低し細目を列す。毎半張十五行、毎行二十六字格。尾題、首に同じ。

以上、前附の総目と目録は、改編に従って前本と内容が異なる他、版式に於いても毎張の行字数を増しており、読者の目を引く輿図を加えた一方で、張数を省く傾きもある。

巻首題「新編事文類聚翰墨全書巻之一　甲集（墨囲陰刻）（跨行）／（低七格）〈建　安　後　學〉　詹〈友諒〉益友　編」、次行花口魚尾圏発下に一格を低し「諸式門」等と門目、次行より三格を低し注、

次行「（低一格大）詔誥（大字跨行）／（低三）見辛集／（低一格大）表牋（大字跨行）」、次行より本文、表牋書式（諱字改行）、次行大一格を低し「書奏」等と編目、次行一格を低し「上書（墨囲陰刻）」等と細目を掲げ、次行より書式、文例。改行区々。

甲集巻一は新編で、前本の体式と全く異なる。第三行に見える編者詹友諒は、他にその伝を聞かない。益友は字か。首の毛序には刊者の名ばかりあって、編者の名を見なかった。「書奏」の前に「詔誥」「表牋」の標目を置いたのは、後述のように両者が前本になく、新規の門目に当たるからであろう。「表牋」「書奏」以下の本文は、前本では同門中の後方にあったものを、前置した形である。首題中、「甲集」等の集目を、題下に排して黒牌とした他、門類編目の標識は、字格の大小や墨囲陰刻の牌記を多用し、より目を引き易く工夫されている。

左右双辺（一五・三×一〇・二糎）有界、（事）毎半張十二行、毎行二十四或二十二字、（文）毎半張十四行、毎行二十四字。版心、小黒口、双黒魚尾（不対向）上尾下題「啓甲幾フ」等、下尾下張数。毎張左肩に耳格を設け、門目を標す。巻尾題「新編事文類聚翰墨全書巻之一　甲集（墨囲陰刻）（跨行）」等。

甲集巻一尾題前に双辺無界「泰定甲子麻沙／呉氏友于堂刊（行書）」、丙集巻十三尾題前に同「泰定初元甲子／呉氏友于堂刊（行書）」牌記を存し、乙集目録尾題前に双辺無文の木牌を刻す。

呉氏友于堂については、『中国古籍善本書目』子部類書類に「居家必用十巻〈元至元五年友于書堂刻本〉[18]」、同集部別集類に「潛室陳先生木鐘集十一巻〈宋陳埴撰　元呉氏友于堂刻本〉」が著録されている。両者とも実見していないが、刊年や姓氏を見ると、同一書肆の可能性がある。本版の刊年については、毛序の内容と、本文、版式、字様等を勘案すれば、刊記にある通り、元泰定元年と認められる。以下本版の内容を詳しく表示する。

甲集　目録（　六張）至巻十

巻一（一〇張）　a　諸式門　事類
巻二（一〇張）　諸式門　事類
巻三（二一張）　諸式門　文類
巻四（二〇張）　諸式門　文類
巻五（　九張）　b　活套門　事類
巻六（一九張）　活套門　文類
巻七（一五張）　活套門　文類
巻八（一―六之八―十二、
　　計一〇張）　活套門　文類

巻九（一六張）　活套門　文類
巻十（二〇張）　活套門　文類

乙集
目録（六張）至巻十二
巻一（二三張）　n　天文門　事類
巻二（六張）　天文時令門文類
巻三（一五張）　天文時令門文類
巻四（一五張）　天文時令門文類
巻五（八張）　天時門　文類
巻六（八張）　o　地理門　事類
巻七（一〇張）　地理門　文類
巻八（二九張）　地理州郡門文類
目録（一〇張）至巻上中下
聖朝混一方輿勝覧巻上（七四張）
聖朝混一方輿勝覧巻中（八三張）
聖朝混一方輿勝覧巻下（七九張）

丙集
目録（七張）至巻十九
巻一（一〇張）　p　人倫門　事類
巻二（一八張）　人倫門　文類
巻三（八張）　人倫門　文類
巻四（一三張）　k　人品門　事類
巻五（八張）　人品門　文類
巻六（一〇張）　人品門　文類
巻七（一二張）　人品門　文類
巻八（一八張）　人品門　文類
巻九（一一張）　人品門　文類
巻十（五張）　q　人事門　事類
巻十一（一八張）　人事門　文類
巻十二（六張）　人事門　文類
巻十三（一二張）　r　氏族門　総目
巻十四（三九張）　氏族門　上平聲
巻十五（五〇張）　姓氏門　下平聲
巻十六（三二張）　氏族門　上聲
巻十七（二四張）　氏族門　去聲
巻十八（二〇張）　氏族門　入聲
巻十九（一二張）　氏族門　覆姓

丁集
目録（五張）至巻九
巻一（八張）　c　冠禮門事・文類
巻二（七張）　冠禮門　文類

卷三（一四張）　d　婚禮門　事類
卷四（　七張）　婚禮門　事類
卷五（一六張）　婚禮門　文類
卷六（一八張）　婚禮門　文類
卷七（三〇張）　婚禮門　文類
卷八（一―十五之十六・十七之十八―二十九、
　計二七張）　婚禮門　文類
卷九（一一張）　婚禮門　文類

戊集

目録（　六張）至卷十
卷一（　六張）　e　慶誕門　事類
卷二（一八張）　慶誕門　文類
卷三（一一張）　慶誕門　文類
卷四（一―十五・十五之十七―三十六、
　計三五張）　f　慶壽門　事類
卷五（一六張）　慶壽門　文類
卷六（一六張）　慶壽門　文類
卷七（二二張）　慶壽門　文類
卷八（　九張）　慶壽門　文類
卷九（一八張）　慶壽門　文類
卷十（　八張）　慶壽門　文類

己集

目録（　八張）至卷十二
卷一（一四張）　g　喪禮門　事類
卷二（一八張）　喪禮門　文類
卷三（一三張）　喪禮門　文類
卷四（三一張）　喪禮門　文類
卷五（二〇張）　喪禮門　文類
卷六（二二張）　薦悼門　文類
卷七（一九張）　薦悼門　文類
卷八（一七張）　h　祭禮門事・文類
卷九（　八張）　祭禮門　文類
卷十（　九張）　祭禮門　文類
卷十一（二〇張）　祈禳門　文類
卷十二（一七張）　祈禳門　文類

庚集

目録（　五張）至卷十
卷一（　九張）　j　儒學門　事類
卷二（二二張）　儒學門　文類
卷三（一七張）　儒學門　文類
卷四（　九張）　儒學門　文類

卷五（五張）　儒學門　文類
卷六（六張）　儒學門　文類
卷七（一三張）　儒學門　文類
卷八（二三張）　儒學門　文類
卷九（一四張）　α　科舉門　事類
卷十（二二張）　科舉門　文類

辛集

目録（一一張）至卷二十四

卷一（二張）　β　詔誥門　事類
卷二（一〇張）　詔誥門　文類
卷三（五張）　γ　表牋門　事類
卷四（八張）　表牋門　文類
卷五（七張）　表牋門　文類
卷六（一四張）　表牋門　文類
卷七（一四張）　i　官職門　事類
卷八（一二張）　官職門　事類
卷九（一六張）　官職門　事類
卷十（一三張）　官職門　事類
卷十一（一二張）　官職門　事類
卷十二（一三張）　官職門　事類
卷十三（一四張）　官職門　事類
卷十四（一〇張）　官職門　事類
卷十五（五張）　官職門　事類
卷十六（八張）　官職門　事類
卷十七（一八張）　官職門　文類
卷十八（九張）　官職門　文類
卷十九（一四張）　官職門　文類
卷二十（二二張）　官職門　文類
卷二十一（一三張）　官職門　文類
卷二十二（一二張）　官職門　文類
卷二十三（七張）　官職門　文類
卷二十四（二六張）　官職門　文類

壬集

目録（九張）至卷十一

卷一（一〇張）　l　釋教門　事類
卷二（一二張）　釋教門　文類
卷三（二二張）　釋教門　文類
卷四（一四張）　釋教門　文類
卷五（二一張）　釋教門　文類
卷六（一二張）　釋教門　文類

巻七（八張）　m　道教門　事類
巻八（一七張）　道教門　文類
巻九（一二張）　道教門　事類
巻十（二五張）　道教門　文類
巻十一（二〇張）　道教門　文類

癸集　目録（一三張）至巻十七
巻一（三張）　s　第宅門　事類
巻二（一三張）　第宅門　文類
巻三（一四張）　第宅門　文類
巻四（一一張）　t　器物門　事類
巻五（一五張）　器用門　文類
巻六（九張）　器用門　文類
巻七（四張）　u　服飾門　事類
巻八（一五張）　釋教門　文類
巻九（一二張）　v　飲食門　事類
巻十（一―六之八―二十六、計二四張）　飲食門　文類
巻十一（一〇張）　飲食門　文類
巻十二（九張）　w　花木門　事類
巻十三（一二張）　花木門　文類
巻十四（二一張）　花木門　文類
巻十五（一二張）　x　禽獸門　事類
巻十六（一七張）　禽獸門　文類
巻十七（一二張）　y　雜題門

本版の本文を原本に比べると、門目については順番が入れ替わるものの、殆ど過不足ないことがわかる。庚集巻九から辛集巻六にかけて置かれた科挙、詔誥、表牋の三門（αβγ）は原本に見えない。これら新設の門類をギリシャ文字で表すこととしたが、しかしこの三門も、個々の篇目を見ると原本の中に出所があり、新増されたかの如く粉飾されたに過ぎない。例えば庚集巻十、科挙門文類として列する諸篇は、原本の辛集巻九、同巻八、壬集巻八から科挙に関する啓劄と詩詞とを抜き出して集めたものであり、同様に詔誥門の辛集巻一は、原本の甲集巻六、己集巻十一、同十二から詔誥のみを、表牋門辛集巻四は、原本の甲集巻二、丙集巻八、丙集巻二、乙集巻二、同巻六から表牋のみを集めたものである。ただ全く新規の記事はないかというと、例えば庚集巻九、科挙門事類に挙げた元皇慶二年（一三一三）公布の科挙の程式や、辛集巻三、表牋門事類に載せる、

延祐元年（一三一四）に中書省から出され、表章に回避すべき御名廟諱を定めた咨等は、原本に序の附された大徳十一年（一三〇七）より後の記事であって、これらは本版で新増された部分に当たる。なお表牋門に列挙された御名と廟諱とは、太祖鉄木真から始まり、［仁宗］「愛育黎拔力八達」、［英宗］「碩徳八剌」（この両者、上段の廟諱は墨釘）に続け「今上皇帝」を標記しているから、本版の内容は泰定帝の時期に及ぶものと判ぜられる。しかしこうした新増の箇所は数えるほどであって、増修と称するほどの分量には達しないようである。[19]

また本版の乙集巻九より十二までの四巻は、「新編事文類聚（大字跨行）」とあるのみの地志目録及び「聖朝混一方輿勝覧巻上（中・下）」三巻から成り、原本には見えない題目を冠してあるが、その内容を見ると、原本の後甲集巻十一から后乙集巻六まで（地理門事類O）の内容を節略修整したもので、これも新たに作られたものではない。[20]

次に原本と本版に共有の部門について述べると、先ず本版の本文は、原本の順序を守りながら挙例を節略した形になっている。事類であれば標出の項目を、文類であれば垂示の例文を、一項一篇の単位で削ってある。抄出に原則はないようであるが、一類目につき複数の例があれば、後出のものを削った場合が多い。例えば［元］刊本と比較できる慶壽門文類（F）につき、篇目を以て本版と比較してみると（［元］刊本丙集巻八至九、本版戊集巻四）、その異同は以下の如くである。

表牋一	聖節賀　皇帝表	蘇子瞻	無
	（十二篇略）		全無
表牋二	生日謝禮物表	史浩	無
	（八篇略）		全無
啓劄一	賀宰相生日啓	張正己	有
又		翟公英	無
又		李舜臣	有
又		戴埴	無
又		前人	無
又			無
又			無
又		余日華	無
又			有
又		呉雨巖	有
又		方烏山	有

賀樞密生日			有
又	方烏山	有	
啓劄二 賀宗臣生日啓	方烏山	有	
又	葉元茂	無	
賀朝官生日啓	方烏山	有	
又		無	
賀帥府啓	方烏山	有	
又	張文饒	無	
又	王叔子	無	
又	宋祁公	無	
賀憲使生日啓		有	
賀運使生日啓	楊佑甫	無	
賀路官生日啓	彭叔夏	有	
賀縣尹生日啓		有	
賀樞密太夫人生日啓	方烏山	有	
又		無	
又		有	
（下略）			

始めの表牋一、二を本版の戊集巻四に全く欠いているのは、これらの中から数篇を選び、辛集巻四に新設の表牋門（γ）に移したためである。また啓劄以降は間欠的に抄出する形で、どの例文を選ぶか、特に原則は認められない。ただ同じ篇目（又）の文章は省かれることが多く、場合分けを保存して挙例を制限したと言える。このように両者に対応する門類でも、改編や抄出によって記事が節略されているので、原本と同等に扱うことはできない。しかし逐次的な対応関係もまた遺存しているので、本稿では改編本の内容をアルファベットの小文字で表すこととした。例えばこの慶壽門について、原本丙集にはFと記したが、同じ門類の改編本戊集にはfと表示した。即ち、本文の広略をアルファベットの大小を以て代表する。なお本稿の称する原本から本版が派生していることは既に明らかであるが、節略によって連続的に表記する必要がないはずの作者名を重記したり（「賀帥府啓」下の「方烏山」等）、同人の作から後続の文を選び、誤って作者を先行の別人に掛けたりしていること等からも確かめられる。[21]

次で抄出された本版の本文につき、その文字を原本に比較すると、［元］刊本、［明初］刊大全本との対校に便宜のある官職門（Ⅰ／i）文類（原本庚集巻十二至十五、本版辛集巻二十三

至二十四の間）を用いて見れば、原本十二―八前一「掲竿滿野、環贛及汀」（劉須溪「江西行省丞相愛棠碑」）を本版には「掲竹」に作り、原本十三―四後十三「臂間弓矢眞良將、舌底詩書笑腐儒」（［謝］疊山「代上張經歴」詩）を「古底」に作り、原本十三―十一前八「還家細向庭闈説」（曹天慵「又〈律詩〉二首」之一）を「庭門」に作る（下略）。これらは原本の文字を本版に誤った例であるが、一巻につき数箇所と、その数は極めて少ない。一方、原本十三―十一前十一「吾慵■自干何事」（曹天慵「又〈律詩〉二首」之二）を「本自」に作る等、僅かながら原本の墨釘や誤字を改めた箇所も見出される。また［元］刊本十二―一前六「建陽號難治」（［謝］疊山「送史縣尹朝京序」）を本版には「難治」に作り、同七「養新軍餘五百人、郵卒不與焉」（同）を「不与焉」に作り、同九「煩廩庖者無虚日」（同）を「无虚日」に作り、以下は省記するが、「勞」を「労」に、「眞」を「真」に、「某」を「厶」に、「贈」を「贈」に、「兒」を「児」に、「肅」を「粛」に作る（下略）。これらは［元］刊本の文字を本版には省画した例であって、［明初］刊大全本との比較の場合に同じく、［元］刊本に略字を用いた文字はそのまま踏襲され、「無」「與」や反復符号などは、本版では殆ど機械的に省画されて、その数を増す一方的な関係にある。これを要するに、原本から抄出された本版の本文は、その限りに於いて相当に正しく文字を写し、僅かに文字を誤った場合、逆に誤りを正した文字があり、且つ略字の使用についてはかなりその数を増したが、なお底本に忠実な刻字と判断される。不完全と雖も、既に［元］刊本を失った部分については、なお貴重な本文と言えよう。

ここで前記の［元］刊本、［明初］刊大全本に本版を加えた三者の関係を考えると、［元］刊本に対して［明初］刊本と本版の両者は、程度の差こそあれ、それぞれ一方的に誤字と略字とを加えているが、両者間相互には無関係に誤り略しているから、両者とも直接［元］刊本から出ていると見てよい。その上で三者の版本全体を考慮すると、文字の正確さに於いては［元］刊本を規矩とすべく、本版はこれに準じ、［明初］刊本には誤刻がかなり多いから注意を要する。一方、本文の遺存という点について見れば、［元］刊本には残本しか存せず、本版はほぼ完全に伝存するものの節略本であるのに対し、［明初］刊本は原本の全体を伝えているから、［明初］刊本を標準とすべきである。つまり三者それぞれに短所長所があるから、本書の原本

を正しく知るためには、三版相互の参照が必要とされる。次に本版の内容を改めて略記し、伝本の解題に移りたい。

【甲】諸式門（a）四巻、活套門（b）六巻、【乙】天文（天文時令・天時）門（n）五巻、地理（地理州郡）門三巻（o）、聖朝混一方輿勝覧三巻目一巻（o）、【丙】人倫門（p）三巻、人品門（k）六巻、人事門（q）三巻、氏族（姓氏）門（r）六巻目一巻、【丁】冠禮門（c）二巻、婚禮門（d）七巻、【戊】慶誕門（e）三巻、慶壽門（f）七巻、【己】喪禮（薦悼）門（g）七巻、祭禮（祈禳）門（h）五巻、【庚】儒學門（j）八巻、科舉門（α）二巻、【辛】詔誥門（β）二巻、表牋門（γ）四巻、官職（吏道・仕進）門（i）十八巻、【壬】釋教門（l）六巻、道教（神祠）門（m）五巻、【癸】第宅門（s）三巻、器物（器用）門（t）三巻、服飾門（u）二巻、飲食門（v）三巻、花木門（w）三巻、禽獸門（x）二巻、雑題門（y）一巻

〈東京大学総合図書館　A〇〇・六〇七九〉　二十三冊

欠乙集巻九至十二　壬集巻一至三　癸集巻六至十一

後補淡香色表紙（一九・七×一二・五糎）書脳側下方に「全二十八冊」と墨書、首冊のみ左肩に題簽貼布、毎冊小簽を貼布し（首冊は題簽上に重貼）「某集〈幾之幾〉／　共幾巻」と墨書、その下、打付に冊数を朱書す（廿、廿四を欠き廿五に至る）。改糸。裏打修補、天地截断。毛序、総目、甲集目録、輿図を存し本文に入る。戊集巻十第八張、己集巻六第十七・十八張、巻十二第十七張欠。辛集巻九第九張、癸集巻五第七・八張、巻十四第八張鈔補。

［室町］期の朱筆にて合竪傍句点、標傍圏、標鈎、同墨欄外校改書入、［室町末近世初］期の墨筆にて欄上補注書入（両者とも乙集以下疎に遷る）。縹色不審紙。庚集巻八第五張紙背裏打料紙上に双辺方形陽刻「佛法／僧寶」墨印記を存す。

該本の乙集目録を見ると、聖朝混一方輿勝覧三巻及び目一巻に相当する巻九至十二標目部分の紙葉を破却してあり、実際にその本文を欠く。しかし該本の現存冊数が二十三冊、表紙題簽下の朱書が第二十、二十四を欠いて二十五に至り、書脳側下方の墨書が全二十八冊と記すのを見ると、以前はさらに三冊を存し、これが方輿勝覧三巻及び目一巻に当たったと考えれば辻褄が合う。この部分、本版に限らず単行の地理書として別伝を辿る場合が多かったから、該本も伝来の途中に佚し、目録上その証跡が隠されたかと思われる。また本邦室町期の書入はその筆

主を知らないが、五山禅僧の学問の痕跡に類する。

又　明修

本版の後印本では乙集巻十至十二「聖朝混一方輿勝覧」三巻の尾題を「大[明]混一方輿勝覧」と挖改した。但し尾題を改めた本より早印の伝本には前掲東京大学総合図書館蔵本を知るのみ、これには当の方輿勝覧を欠いているため、その当否を確かめることができない。ただ本版は元泰定元年刊行と認められるから、当初は「明」字を用いなかったに相違なく、暫時早印有欠の東大図書館蔵本を前置した。

〈お茶の水図書館・成簣堂文庫〉　二十冊

欠乙集巻九至十二

後補黄檗染表紙（一九・六×一三・四糎）上方に方簽を貼布し「事文類聚翰墨全書／某集巻之幾至幾／／（以下低一格）何某門／何某門　何類」と（大半は剥離）、第二冊のみ左肩打付に同筆にて「事文類聚」と墨書す。毎冊左下方打付に別筆にて冊数を墨書し（途中錯綜）、右下方に徳富蘇峰筆にて「甲集〈共三〉壹」等と朱書す。首冊のみ右肩「元泰定板」と、書脳側下方「共三十」と朱書、第八冊下方に木記摸写並に「木記在中／（低一格）大正二／（以下低二格）五月念五暁／蘇峯自記」墨識。旧装三十冊の第十六至十八、十九至二十、二十一至二十四、二十五至二十七、二十八至三十冊を表紙ごと改糸合綴し二十冊とした。一部裏打、また破損修補。毎旧冊後見返しに又別筆にて「都合三十巻」と墨書す。毛序、総目、輿図、甲集目録を存し本文。甲集巻四第五張、己集巻六第十七・十八張、巻八第一張、辛集巻二十二第七・八張欠、己集巻六第十七・十八張と辛集巻二十二第七・八張には紙葉を配し匡郭界線のみ鈔補。

丙集巻十四（氏族門）首のみ朱竪句点書入。縹色、素不審紙。毎旧冊首に単辺方形陽刻「徳／冨（楷書）」、同「天下之公／寶須愛護（楷書）」、方形陰刻「青山／艸堂」、単辺方形陽刻「蘇／峰」、旧第二十冊首に双辺方形陽刻「蘇峰／清賞（楷書）」、単辺円形陽刻「Tokutomi（筆記体）」中双辺円形陰刻「I」、旧第二十、二十四冊首に単辺石形陽刻「成／簣堂／主」朱印記を存す（全て徳富蘇峰所用）[22]。

〈東洋文庫・藤田豊八旧蔵書　XI・二・三三〉　三十一冊

存丙集巻一至十　丁集　戊集巻一至五　辛集巻一至八　十二
至二十四　壬集　癸集
丙集巻十三至十八配同版後印本
後補淡黄色漉目艶出金切箔散表紙（一九・九×一三・一糎）書脳側下方に冊数を書す。淡黄色匂角。金鑲玉装、原紙高約一七・九糎。毎冊前副葉、宣紙。首より本文。丁集巻四第一至三張、辛集巻四第四張後半至第五張、丙集巻十七第二十一張配同版後印本。戊集巻四第十五張欠。癸集目録第十、九、八張と錯綴。欄上行間に墨校改、間々同朱竪句点、声句圏書入、書目篇目朱囲。毎集首に方形陰刻「亞聖／公孫」、癸集目首に同「孟□／毫」朱印記、毎冊首に単辺方形陽刻「滕田鈴峯／臧書之記」朱印記を存す。

〈北京・中国国家図書館　一七八二六〉　一冊

存辛集巻十一至十四
後補淡青包背表紙（二一・七×一三・四糎）左肩題簽剥落痕。虫損修補、改装。前後副葉。首より本文。

〈台北・国家図書館　〇七九三二〉　二十冊

存甲集　乙集巻九至十二　丙集巻五至十九　戊集　清王掞
張乃熊　張蓉鏡旧蔵
乙集巻一至六鈔配改編十五集本　乙集巻七至九　丙集巻
一至四配改編［明初］刊本
後補淡青気泡文表紙（一九・五×一三・三糎）襯紙改装。毎冊前副葉、首冊副八葉。首に毛序、総目、甲集目録を存し本文。輿図は第十四冊、乙集巻九・十間に綴す。また元来本版の乙集巻九至十二に当たる四巻を、集目部に墨印を捺して「丁集」に擬し、その尾題「明」字を破って元印本を装う。
総目首に方形陰刻「陸治」朱印記、甲集巻六、九首に単辺方形陽刻「壽」、同巻七首に方形陰刻「王掞」、単辺方形陽刻「顓／菴」朱印記（王掞所用）、甲集目首に同「科第／世家」朱印記、同「莅圃／收臧」朱印記（張乃熊所用）、巻首に同「貽秦堂／圖書記」朱印記、第二冊首に方形陰刻「弍教／弟子」朱印記、同「倚青／閣」朱印記、第三冊首に同「淨／照」朱印記、単辺方形陽刻「潤碧軒」朱印記（孫鎬所用歟）、甲集巻六首に方形陰刻「武□／侯」朱印記、丙集巻十三首に単辺方形陽刻「雪／峯」朱印記、丙集巻十六中に同「乏／子」朱印記、第十三冊尾に同「雲／九氏」朱印記、第十七冊尾に方形陰刻「詩礼世家」

朱印記、第十八冊首に単辺方形陽刻「希世宝」朱印記を存す。また甲集目首に方形陰刻「蓉／鏡」「芙川」、第一冊尾に円形陰刻「張」、方形陰刻「蓉鏡」、単辺方形陽刻「虞山／張蓉鏡／鑒藏」、第二冊首に同「晩院／華留立／春窗月／伴瞑（白居易「玉真張観主下小女冠阿容」詩頸聯）」、第五冊首に同「曾臧／張蓉／鏡家」、丙集巻一首に方形陰刻「張蓉／鏡印」、第八冊尾に同「張印／蓉鏡（張蓉鏡印）」、丙集巻一首尾並に第十三冊尾に紡錘形陰刻「家居／禹廟蘭／亭路」、第九、十八冊首に方形陰刻「蓉／鏡」「味經書／堂所臧」、第十三冊首に単無辺方形陽陰刻「張／蓉鏡」、単無辺方形陽陰刻「芙川」、同冊尾に単辺方形陽刻「張蓉鏡／珎賞」朱印記（十三顆、張蓉鏡所用）を存す。

張乃熊『莲圃善本書目』巻二、元刊本子部に「新編事文類聚翰墨全書存一百六十五巻〈宋祝友諒編　元刊十四行本　七十九冊〉」と「又　存六十一巻〈元刊十二行本　三十五冊〉」の二条を見出す。編者名を祝氏とするのは本版の特徴であるが、存巻の細目を見ると、いずれも該本と合わない[23]。

[甲] ab [乙] [cd] [丙] [ef×] kqr [丁 [乙]] o × [戊] ef

〈市立米沢図書館　米沢善本六二〉　二十四冊

存甲集巻一至二　乙集巻九至十　十二　丙集巻一至五　十六至十九　丁集　戊集一至八　己集巻四至十二　庚集　辛集巻一至六　十至十八　壬集巻一至三　癸集巻五至八

〈市立米沢図書館　米沢善本六一のうち〉

存丙集巻六至八

後補淡茶色卍繋蓮華唐草文空押艶出表紙（一九・九×一三・一糎）左肩に金銀切箔散鳥の子題簽を貼布し「翰墨全書　〈何集〉」と墨書す。右肩打付に集目朱書、中央には門目を朱書す。押し八双あり。改糸。裏打修補。後者は別伝二十八冊中の第六冊（別装）。毛序、輿図、総目、甲集目録を存し本文に入る。甲集巻二第八至十張、己集巻六第十七・十八張欠。

[室町末近世初] 期の朱筆にて竪句点、傍圏、傍線、欄上標注書入、磨滅鈔補。毎冊首に方形陰刻「日官／世家」朱印記を存す[24]。

丙集巻六至八別伝本の全体については、後出の改編 [明初] 刊正統元年印本の項参照。

〈静嘉堂文庫・竹添井井旧蔵書　一〇二・一五のうち〉

存壬集巻七至十一

四十七冊中、第四十四至四十五の二冊は本版に当たる。増島蘭園旧蔵本、全体については明正統十一年刊早印本の項参照。

〈東洋文庫・藤田豊八旧蔵書　XI・二一・三三二のうち〉

存［丙集巻十三至十八］氏族門

三十一冊中、第二十八至三十一の四冊は同版別伝本に当たる。毎巻首尾の題目巻数及び丙集巻十三末に存すべき刊記を刪去す。比較的早印本。巻十三首に単辺方形陽刻不明朱印記、同「西冷高／氏所臧／書画」朱印記を存す。

三、改編十五集本之属

新編事文類聚翰墨全書甲集十二巻　乙集九巻　丙集五巻　丁集五巻　戊集五巻　己集七巻　庚集二十四巻　辛集十巻　壬集十二巻　癸集十一巻　后甲集八巻　后乙集　聖朝混一方輿勝覧三巻　后丙集六巻　后丁集八巻　后戊集九巻　各目一巻　圖一巻

元劉應李編　［詹友諒改編］

［明初］刊　翻元泰定元年刊本　甲集巻一　六覆［元］

刊本

本版の本文は、前掲元泰定元年刊本の本文を基にしながら、巻次をさらに改編し、一段階前の原本の順序に倣い、巻首等も原本に拠った本文であるが、泰定刊本に新設の門目をも遺して両者を折衷したため、十五集一百三十四巻から成る新たな組織を生じた。本稿ではこれを改編十五集本と称する。本属の版本は明正統元年（一四三六）以前の明初に登場し、その内容は、前代の原編から離ること遠いものがあるけれども、全七版種のうち後出の四版を占め、伝本の数は最も多いから、本書の流布本と称すべき種属である。以下、［明初］刊本より次第に版本を解説する（図版十一至十四参照）。

先ず熊序（四張）、［元］刊本と同内容、同字様、同款式。序文末尾の餘白は、有界無文である。

次で輿図（一四張）、元泰定元年刊本に同じ。

次で総目（一張）、［元］刊本と同内容、同款式。但し門目の下に集目を附記しない。

右に列挙された門目は原本の儘であって、本文中に存する詔誥門、表牋門、科挙門を、これには存しない。一方、再改編に

より整合しなくなるため、当初の集目は削除した。

次で甲集目録、首題「新編事文類聚翰墨全書甲集目録（大字跨行）」、次行線黒魚尾圏発下に一格を低し巻数　次行二格を低し門目、次行三格を低し編目（墨囲陰刻）を標し、次行より細目を列す。尾題、首に同じ。

甲集巻一首題「新編事文類聚翰墨全書甲集巻之一（大字跨行）／（低七格）〈前郷貢進士省軒〉劉〈應李〉希泌　編」、以下［元］刊本と同内容、同款式。首のみ巻数下に横界を存す。

甲集巻二首題「新編事文類聚翰墨全書甲集巻之二（大字跨行）」、次行線黒魚尾圏発下に一格を低し門目、次行五格を低し類目を標して、次行より本文。泰定刊本甲集巻一と同内容、同款式。

四周双辺（一四・八×一〇・一糎）有界、（事）毎半張十二行、毎行二十四或二十二字、（文）毎半張十四行、毎行二十四字。版心、小黒口（接外周）双線黒魚尾（不対向）上尾下題「啓甲幾（フ）」等、下尾下張数。毎張左肩に耳格を設け、門目を標す。巻尾題「新編事文類聚翰墨全書甲集巻之一（大字跨行）」等。

本版の内容は原本と改編十集本との折衷であり、巻首には両者の要素が交互に現れる。そして本版の甲集十二巻は、巻数のみを見ると原本に同じであるが、実は改編十集本の甲集十巻を基に、その諸式門四巻の前後に原本の巻一と巻六とを配し、十集本の巻一を巻二に繰り下げ巻数のみを合せたもので、巻序と来源は異なるが、それぞれに底本の覆刻である。甲集巻二の首に「詔誥門〈見辛集〉」と標するが、実際詔誥門は庚集にあって誤り、これは底本の標識をそのまま襲ったために齟齬を来したもので、本版が改編十集本によることの証左である。[25] また原本甲集巻六に収める「公牘諸式」編を、改編十集本では巻四に収録したため、本版では巻五と巻六に重出する結果となっている。毎巻首行の集目も、甲集巻一、二、六を除いては泰定刊本と同じく、題目巻数下墨囲陰刻の木牌に変わる。甲集以外は改編十集本の巻次を入れ替え覆刻したものである。以下本版の内容を詳しく表記したい。

甲集　目録（　七張）至巻十二

巻一（二二張）	A	諸式門	事類
巻二（一〇張）	a	諸式門文(事)類	
巻三（一〇張）		諸式門	文類
巻四（二一張）		諸式門	文類
巻五（二〇張）		諸式門	文類
巻六（二〇張）	A	諸式門	文類

卷七（九張）b 活套門 事類
卷八（一九張） 活套門 文類
卷九（一五張） 活套門 文類
卷十（一—六至八—十二、
計一〇張） 活套門 文類
卷十一（一六張） 活套門 文類
卷十二（二〇張） 活套門 文類

乙集
目録（五張）至卷九
卷一（一八張）c 冠禮門 事類
卷二（七張） 冠禮門 文類
卷三（一四張）d 婚禮門 事類
卷四（七張） 婚禮門 事類
卷五（一六張） 婚禮門 文類
卷六（一八張） 婚禮門 文類
卷七（三〇張） 婚禮門 文類
卷八（一—十五之十六・十七之十八—二十九、
計二七張） 婚禮門 文類
卷九（一一張） 婚禮門 文類

丙集
目録（三張）至卷五
卷一（六張）e 慶誕門 事類
卷二（一八張） 慶誕門 文類
卷三（一一張） 慶誕門 文類
卷四（一—十五・十五之十七—三十六、
計三五張）f 慶壽門 事類
卷五（一六張） 慶壽門 文類

丁集
目録（三張）至卷五
卷一（一六張） 慶壽門 文類
卷二（二二張） 慶壽門 文類
卷三（九張） 慶壽門 文類
卷四（一八張） 慶壽門 文類
卷五（八張） 慶壽門 文類

戊集
目録（三張）至卷五
卷一（一四張）g 喪禮門 事類
卷二（一八張） 喪禮門 文類
卷三（一三張） 喪禮門 文類
卷四（三一張） 喪禮門 文類
卷五（二〇張） 喪禮門 文類

己集
目録（五張）至卷七

巻一（一―十六之十八―二十二、計二〇張）　薦悼門　文類
巻二（一九張）　薦悼門　文類
巻三（一七張）　h　祭禮門　事類
巻四（八張）　祭禮門　文類
巻五（九張）　祭禮門　文類
巻六（二〇張）　祈禳門　文類
巻七（一七張）　祈禳門　文類

庚集

目録（一一張）至巻二十四
巻一（二張）　β　詔誥門　事類
巻二（一〇張）　詔誥門　文類
巻三（五張）　γ　表牋門　事類
巻四（八張）　表牋門　文類
巻五（七張）　表牋門　文類
巻六（一四張）　表牋門　文類
巻七（一四張）　i　官職門　事類
巻八（一二張）　官職門　事類
巻九（一六張）　官職門　事類
巻十（一三張）　官職門　事類
巻十一（一二張）　官職門　事類
巻十二（一三張）　官職門　事類
巻十三（一四張）　官職門　事類
巻十四（一〇張）　官職門　事類
巻十五（五張）　吏道門　事類
巻十六（八張）　仕進門　事類
巻十七（一八張）　官職門　文類
巻十八（九張）　官職門　文類
巻十九（一四張）　官職門　文類
巻二十（二二張）　官職門　文類
巻二十一（一三張）　官職門　文類
巻二十二（一二張）　官職門　文類
巻二十三（七張）　官職門　文類
巻二十四（二六張）　官職門　文類

辛集

目録（七張）至巻十二
巻一（九張）　j　儒學門　事類
巻二（二二張）　儒學門　文類
巻三（一七張）　儒學門　文類
巻四（九張）　儒學門　文類

巻五（　五張）　儒學門　文類
巻六（　六張）　儒學門　文類
巻七（一三張）　儒學門　文類
巻八（二三張）　儒學門　文類
巻九（一四張）　科舉門　事類
巻十（二二張）　科舉門　文類

壬集

目録（　九張）至巻十七
巻一（一五張）　p　人倫門　事類
巻二（　九張）　人倫門　文類
巻三（一六張）　人倫門　文類
巻四（　九張）　k　人品門　事類
巻五（　九張）　人品門　文類
巻六（　九張）　人品門　文類
巻七（一二張）　人品門　文類
巻八（一〇張）　人品門　文類
巻九（一九張）　人品門　文類
巻十（一二張）　q　人事門　事類
巻十一（　九張）　人事門　文類
巻十二（一一張）　人事門　文類

癸集

目録（　九張）至巻十一
巻一（一〇張）　l　釋教門　事類
巻二（一二張）　釋教門　文類
巻三（二二張）　釋教門　文類
巻四（一四張）　釋教門　文類
巻五（二一張）　釋教門　文類
巻六（一二張）　釋教門　文類
巻七（　八張）　m　道教門　事類
巻八（一七張）　道教門　文類
巻九（一二張）　道教門　文類
巻十（二五張）　道教門　文類
巻十一（二〇張）　神祠門　文類

后甲集

目録（　六張）至巻八
巻一（二二張）　n　天文門　事類
巻二（　六張）　天文時令門文類
巻三（一五張）　天文時令門文類
巻四（一五張）　天文時令門文類
巻五（　八張）　天時門　文類
巻六（　八張）　o　地理門　事類

巻七（一〇張）　地理門　文類
巻八（二九張）　地理州郡門文類

后乙集　目録（一〇張）至巻上中下
聖朝混一方輿勝覧巻上（七四張）
聖朝混一方輿勝覧巻中（八三張）
聖朝混一方輿勝覧巻下（一―三十九之四十―七十九、
計七八張）

后丙集　目録（一二張）
巻一（三九張）　r　氏族門　上平聲
巻二（五〇張）　氏族門　下平聲
巻三（三二張）　氏族門　上聲
巻四（二四張）　氏族門　去聲
巻五（二〇張）　氏族門　入聲
巻六（一二張）　氏族門　覆姓

后丁集　目録（六張）至巻八
巻一（三張）　s　第宅門　事類
巻二（一三張）　第宅門　文類
巻三（一四張）　第宅門　文類
巻四（一一張）　t　器物門　事類
巻五（一五張）　器物門　文類
巻六（九張）　器用門　文類
巻七（四張）　u　服飾門　事類
巻八（一五張）　服飾門　文類

后戊集　目録（八張）至巻九
巻一（一二張）　v　飲食門　事類
巻二（一―六之八―二十六、
計二四張）　飲食門　文類
巻三（一〇張）　飲食門　文類
巻四（九張）　w　花木門　文類
巻五（一二張）　花木門　文類
巻六（二一張）　花木門　事類
巻七（一二張）　x　禽獸門　文類
巻八（一七張）　禽獸門　文類
巻九（一二張）　y　雑題門

本版本文の排列は概ね原本の旧に復したが、改編十集本に新設の門類である詔誥、表牋、科挙門（βγα）をも遺存し、人倫、人品、人事門（pkq）を壬集に一括する改編十集本の組織を一部取り入れたため、原本とは僅かに構成を異にするもの

となった。また改編十集本と分属巻次は同じでないが、しかし甲集巻一、六以外の本文はその覆刻である。そうした前提に立ち、本版の文字を、先ず原編の［元］刊本に比較すると、例えば諸版の揃う官職門（Ⅰ／ⅰ）文類（［元］刊本庚集巻十二至十五、本版庚集巻二十三至二十四の間）では、［元］刊本十二―四前一「掲竿滿野、環贛及汀」（劉須溪「江西行省丞相愛棠碑」）を「掲竿」に作り、［元］刊本十三―四後十三「臂間弓矢眞良將、舌底詩書笑腐儒」（［謝］疊山「代上張經歷」詩）を「古底」に作り、［元］刊本十三―十一前八「還家細向庭闈説」（曹天慵「又〈律詩〉二首」之二）を「庭門」に作り、原本十三―十一前十一「吾慵■自干何事」（曹天慵「又〈律詩〉二首」之二）を「本自」に作る（下略）。これらは原本の文字を誤り或いは訂した例であるが、みな元泰定元年刊本と同様であり、覆刻によって底本の誤、訂を継承したものである。また［元］刊本十二―一前六「建陽號難治」（［謝］疊山「送史縣尹朝京序」）を「難治」に作り、同七「養新軍餘五百人、郵卒不與焉」（同）を「不与焉」に作り、同九「煩廩庖者無虚日」（同）を「无虚日」に作り、「勞」を「労」に、「眞」を「真」に、「某」を「ム」に、「贈」を「贈」に、「兒」を「児」に、「肅」を「粛」に作る（下略）。これらも全て泰定刊本の略字を踏襲したものである。次に本版の文字を、泰定刊本に比較すると（泰定刊本辛集巻二十三至二十四、本版庚集巻二十三至二十四）、泰定刊本二十三―三前一「遂書爲贈行〈之／序〉（行末）」（［張］南軒「送方耕道序」末）を本版には「贈行序」として「之」を除き、二十三―五後五「甘棠憩只、杖杜逝只」（劉須溪「江西行省丞相愛棠碑」）を「杖杜」に作り、二十三―五後十二「於築城暴政之後、遺黎懍懍尤甚」（胡致堂「前知衡州向公生祠記」）を「凜々」に作り、二十三―六前十一「鼉〈烏貢切〉」（同）を「鳥貢」に作り、二十三―七後六「民生疾苦之多」（劉後村「大参陳公生祠記」）を「疾苦人多」に作る（下略）。これらは泰定刊本が［元］刊本以来の文字を保っていたのに、本版にはこれを脱し誤まり、或いは通字に変えた例である。また泰定刊本二十三―一後一「以寛和平易爲政」（［謝］疊山「送史縣尹朝京序」）を本版には「為政」に作り、二十三―二前四「皆待以國士、期以遠業」（同）を「国士」に作り、二十三―三前十一「雖歎美想像之不暇」（［張］南軒「送嚴簿序」）を「欵美」に作り、「來」を「来」に、「喪」を「丧」に、「錢」を「銭」に、「萬」を「万」に、「愛」を「爱」に、「漢」を「渓」に作る（下略）。こ

れまた［元］刊本以来繁体の文字を、本版には略体に変じた例である。さらに本版の誤略を、［明初］刊大全本に比較すると、同本も相応に誤略の文字を含んでいたが、本版とは必ずしも重なることなく、[26] その影響を蒙ったとは認められない。

右の情況を総合すると、本版の文字は、甲集巻一、巻六のみ［元］刊本に従う。その他では直接［元］刊本に就くことなく、元泰定元年刊本に基づいており、これに本版独自の誤略を少しく加えた形である。本版の文字に積極的な変更は全くないかと言えば、例えば従来、表牋門（γ）事類（泰定刊本辛集巻三、本版庚集巻三）の末に、表章に回避すべき廟諱御名を挙げ、「愛育黎抜力八達」と「碩徳八剌」のみは上段の廟諱を墨釘としていたものを、本版では文字を彫刻して「仁宗」「英宗」と改めた。このように僅かながら文字を校改した例も見られるが、全体に変更を及ぼすことはなかった模様である。よって本版は、主に泰定刊本を用い、原編［元］刊本の一部本文とその巻次構成を折衷することで、本書の流布本となる改編十五集本の基礎を形成したものと認められる。以下本版の大要を表記する。

［甲］諸式門（Ａａ）六巻、活套門（ｂ）六巻、［乙］冠禮門（ｃ）二巻、婚禮門（ｄ）七巻、［丙］慶誕門（ｅ）三巻、慶壽門（ｆ）二巻～［丁］慶壽門五巻、［戊］喪禮門（ｇ）五巻～［己］薦悼門二巻、祭禮（祈禳）門（ｈ）五巻、［庚］詔誥門（β）二巻、表牋門（γ）四巻、官職（吏道・仕進）門（ｉ）十八巻、［辛］儒學門（ｊ）八巻、科舉門（α）二巻、［壬］人倫門（ｐ）三巻、人品門（ｋ）六巻、人事門（ｑ）三巻、［癸］釋教門（ｌ）六巻、道教（神祠）門（ｍ）五巻、［后甲］天文（天時・天文時令）門（ｎ）五巻、地理（地理州郡）門（ｏ）三巻、［后乙］州郡門（ｏ）三巻、［后丙］氏族（姓氏）門（ｒ）六巻、［后丁］第宅門（ｓ）三巻、器物（器用）門（ｔ）三巻、服飾門（ｕ）二巻、［后戊］飲食門（ｖ）三巻、花木門（ｗ）三巻、禽獸門（ｘ）二巻、雑題門（ｙ）一巻

次に改めて本文三属の構成を対照したい（一、原編十五集本、二、改編十集本、三、改編十五集本）。

一、［甲］ＡＢ［乙］ＣＤ［丙］ＥＦ［丁］ＦＧ［戊］ＧＨ
［己］Ｉ［庚］Ｉ［辛］Ｊ［壬］ＪＫ［癸］ＬＭ
［后甲］ＮＯ［后乙］Ｏ［后丙］ＰＱＲ［后丁］ＳＴＵＶ
［后戊］ＷＸＹ

二、［甲］ａｂ［乙］ｎｏ［丙］ｐｋｑｒ［丁］ｃｄ［戊］ｅｆ［己］ｇｈ［庚］ｊα［辛］βγｉ［壬］ｌｍ［癸］ｓ

ｔｕｖｗｘｙ

三、［甲］Ａａｂ［乙］ｃｄ［丙］ｅｆ［丁］ｆ［戊］ｇ

［己］ｈ［庚］βγｉ［辛］ｊα［壬］ｐｋｑ［癸］ｌｍ

［后甲］ｎｏ［后乙］ｏ［后丙］ｒ［后丁］ｓｔｕ

［后戊］ｖｗｘｙ

二は一に基づいて内容を節略しながら、α（科挙門）β（詔誥門）γ（表牋門）を作り出した上、詹氏の名を冠して全くの新編を装い、十集に再成した本文であり、三は二の節略された本文に基づきながら、概ね一の順序を辿って構成し直し、劉氏編集の十五集に戻した本文である。但し二の影響をも容れたため、分巻と巻次に異動がある。従って、各本の甲集を比較すると概ね同等の内容と見られるのに、例えば中盤の庚集の首を比べると、一ではＩ（官職門）、二ではｊ（儒学門）、三ではβ（詔誥門）と異なる。また一、三の乙集と二の丁集とがそれぞれＣＤ／ｃｄ（冠禮門・婚禮門）に当たり、異なる集目の下に同等の内容を含む結果となっている。こうした編集上の相違を考慮せずに諸版を配合した後世の伝本では、一見すると集目が通り巻数も整っているのに、広略二者が混在したり、内容が欠けたり重なったりしており、さらには配本の形をそのまま著した目録の記述が無批判に総合されるなど、本書の版本に関する斯界の認識は混乱を極めることとなった。

〈台北・国家図書館　〇七九三四〉　四十册

存甲　丙至戊集　庚集巻一至八　十六至二十四　辛至癸集

后乙集　己集　庚集巻九至十五配［明初］刊大全本

後補淡青（朱、黄）艶出銀砂子散表紙（二〇・八×一三・五糎）左肩打付に「事文類聚」と、右方「第幾册」と書す。淡青包角、改糸。金鑲玉装、原紙高約一九糎。前後見返し、副葉宣紙。首に熊序、甲集目録を存し本文。后乙集首題下集目の上辺を削って乙集の位に置き、欠を覆っている。

稀に朱筆にて竪句点、欄上標圏、墨筆にて標点書入。[27]

［甲］Ａａｂ［丙］ｅｆ［丁］ｆ［戊］ｇ［己］［Ｉ］［庚］βγｉ［Ｉ］ｉ［辛］ｊα［壬］ｐｋｑ［癸］ｌｍ［后乙］ｏ

〈佐川町立青山文庫　三三六・五七〉　十七册

田中光顕旧蔵

後補淡縹色艶出表紙（二〇・五×一三・三糎）左肩に雲母引金切箔散題簽を貼布し「翰墨全書〈某集巻／幾之幾〉」と書す。

右肩打付に別筆にて門目を書す。各又別筆にて右下方に「十六冊之内」と、右辺上方に冊数を書す。袋紙縒綴、表紙貼附。破損修補。熊序（末葉後半欠）、輿図、総目、甲集目録を存し本文。庚集巻七第八張、辛集巻五第一張、癸集巻十一第二十張は［室町末近世初］期の筆にて鈔補、后乙集目録および同巻上首三張を欠く他、ほぼ完存。

［室町末近世初］期の朱筆にて竪句点、標鈎、標傍韻圏、稀に同朱墨返点、送仮名、行間校注、同墨欄上校改書入。別手墨筆にて欄上補注、「万花谷」「排」「韻」「通鑑」「勝覧」「東山外集」等を引く。素、縹色不審紙。首冊前見返しに「欽上司付之」墨識。毎冊前見返しと本文首葉に掛け方形陰刻「東海／之郡」朱印記、毎冊尾に同「子孫／永寶」朱印記、甲集巻六第七張以下に単辺方形陽刻「大正拾五年寄藏于／青山文庫田中光顯（楷書）」朱印記を存す。

〈台北・故宮博物院・楊氏観海堂旧蔵書〉　二十冊

存甲集巻六至十二　乙集　戊集巻一至四　己集　庚集巻十九至二十四　辛　癸集　后乙集巻上中　后戊集　清楊守敬旧蔵朝鮮　日本伝来本

甲集巻一至五　丙集巻一至十一　戊集巻十至十三　后丙集配［元］刊本　壬集配明正統十一年刊本

新補藍色表紙（一八・七×一一・八糎）右肩打付に集目を朱書す。青色包角、改糸。虫損修補、天地截断。書根「（毎字改行）翰墨大全〈編目〉」と墨書。前後副葉。辛集巻十第二至十六張上辺、癸集尾、后戊集目首日本［近世初］筆鈔補。

［室町末近世初］朱筆にて竪傍句点、傍圏、同墨欄上標注、同朱墨欄外補注（引「排韻」等）書入。戊集巻首に方形陰刻「盆城／金氏」、単辺方形陽刻「震孫／孟胤」朱印記、毎冊首に方形陰刻「高／巖」朱印記、同「飛青／閣臧／書印」朱印記（楊守敬所用）を存す。『日本訪書志』巻十一録[28]。

金震孫、字孟胤、朝鮮慶尚道金海（別称盆城）の人。太宗七年（一四〇七）生、世宗二十年（一四三八）署丞より丁科及第、世祖朝（一四五五―六八）まで在世した。本版の刊行は、後修の年次から明正統元年（一四三六）以前であり、これはいち早く朝鮮朝に伝来した本と認められる。金氏の印記は戊集にしか見られないから、或いは別伝か。該本の相配［元］刊本首には趙璞の印記も見られた。また全体には日本の近世初期以前の禅僧の書入や鈐印が認められるから、朝鮮伝来本を含め、この頃

までに日本で配合され、近代に及んだ伝本である。

[甲] Aab [乙] cd [丙] [EF×] [戊] g× [H×] [己] h [庚] i× [辛] jα [壬] [pkq] [癸] lm [后乙] o [后丙] [PQR] [后戊] vwxy

〈上海図書館　七五八〇一〇―七〉　八冊

存后乙集　聖朝混一方輿勝覧三巻　清潘祖蔭　葉昌熾旧蔵

新補藍色金砂子散絹表紙（二三・三×一四・四糎）淡青包角。見返し、前後副葉宣紙。金鑲玉装、原紙高約二〇・一糎。首に目録を存し本文。首題下集目刪去、単行の如く装ったが、版心になお「后乙」の文字を遺す。巻下尾題「大[元]混一方輿勝覧巻之下」と、恐らくは「明」字を刪去し「元」と鈔補した。首に単辺方形陽刻「鄭／盦」、巻首に同「潘祖蔭／臧書記」朱印記（二顆、潘祖蔭所用）、方形陰刻「頌魯／眼福」朱印記（葉昌熾所用）を存す。[29]

又　明正統元年（一四三六）修（善敬書堂）

本版には序末に牌記を追刻し、僅かに本文を改めた後修本がある。具体的には、熊序本文の後に四行分、辺欄ごと板を継ぎ、序末に行を接する形で、低一格、跨四行にて双辺有界「正統元年丙辰／善敬書堂新刊」牌記を存す。板を継いだ張子の後半では、辺欄ごと右傾している。本文では甲集巻六第二張後半第十一行に「桃李弄嬌嬈、梨花■■容」（元遺山「古遺」詩）の墨釘を存した所、「梨花澹手容」と修するなどした。但し牌記の修訂と正しく同時か否か不明。確実に未修と見られるのは前掲の台北国家図書館蔵四十冊本のみであり、大概は牌記の部分を刪去してあって、牌記を存するのは後掲の米沢図書館蔵二十八冊本のみである。印面の磨滅から見てその間にある伝本は、どちらに属せしめるべきか判断に窮するが、一応正統の牌記があったものと仮定し、暫時後修本として掲げた。

蔵版者と見られる善敬書堂は詳伝不明、後出の明正徳元年刊大全本に見える同名の書舗と同じ家系であれば王氏、さらに後の万暦年間には建陽王興泉善敬堂の刊本を存する。[30] 正統十三年（一四四八）に『増広註釈音弁唐柳先生集』を刊行した善敬堂、景泰三年（一四五三）に『増修附注資治通鑑節要続編』を刊行した善敬書堂、天順八年（一四六四）に『書伝大全』を、弘治十五年（一五〇二）に『朱文公校昌黎先生文集』を刊行した王

氏善敬書堂と同一の書舗であろう。[31]

〈東京都立中央図書館・特別買上文庫　七七六四〉　三十二冊

東福寺竜眠庵旧蔵

新補浅葱色艶出金砂子散表紙（一九・〇×一二・四糎）浅葱色包角に冊数朱書、改糸。一部裏打、虫損修補、天地截断。見返し、前後副葉宣紙。熊序（牌記刪去、補紙）、総目、輿図、甲集目録を存し本文。壬集巻十第五張、癸集巻三第二十二張、后乙集目録を欠く他、ほぼ完存。

［室町末近世初］期の朱筆にて竪傍句点、傍圏、傍線、稀に返点、音訓送仮名、同墨欄上補注（后丙集に頻り）、本文校改書入、別朱句点、曲截書入。淡紅色不審紙。第三冊以下毎冊首に又別筆にて「付与祚因丈人／（低六格）祚碩（花押）」墨識。毎冊首に単辺方形陽刻「竜眠（楷書）」朱印記（東福寺竜眠庵所用）、同「岩邨氏臧書」朱印記、総目首と大尾に単辺方形陽刻「君明／珍臧」、甲集目首と毎冊首に同「裘杇堂／臧書記」朱印記、総目首と毎冊首に無辺「山田文庫（隷書）」墨印記を存す。

〈大東急記念文庫　二二・三七・一八〉　三十七冊

欠甲集巻一至五 壬 后甲集 后乙集巻上 中

山田椿庭 稲田福堂旧蔵

新補渋引漉目表紙（一九・五×一二・九糎）左肩に題簽を貼布し「翰墨全書〈幾〉」と書す。裏打改装。原料紙、古色を添う。見返し後補。

間々朱筆にて竪傍句点、傍圏書入、欄上［室町末近世初］期の朱墨にて補注書入、別朱にて傍句点、又別の藍筆にて句点書入。毎集首に単辺方形陽刻「杉垣篆／珍藏記」朱印記（山田椿庭所用）、同「稲田／福堂／圖書」「江風山／月荘」朱印記、毎巻首尾に方形陰刻「嶋田翰／讀書記」朱印記、第二十一冊首に同「貢／印」朱印記、同冊後見返し背面に冊子様「製本師／　池上（行書）」朱印記を存す。[32]

〈武田科学振興財団杏雨書屋・恭仁山荘善本　一三〉　六十四冊

存甲至壬集 癸集巻一至二 七至十一 后甲至后戊集

清愛新覚羅弘暁 索綽羅英和 日本内藤湖南旧蔵

癸集巻三至六配［明初］刊大全本

新補浅葱色金砂子散表紙（一八・五×一三・〇糎）浅葱色包角、改糸。襯紙改装。前後副二葉。熊序（末尾刪去）、総目、甲集

目録を存し本文。甲集、后甲集の順序に排列。輿図は第十五冊、后乙集の首に綴合す。壬集目録第一張は鈔補に係る。
稀に墨句点、標圈書入。首に単辺方形陽刻「怡府／世寶」朱印記（怡僖親王弘曉所用）、総目首に方形陰刻「恩福堂／藏書印」朱印記（索綽羅英和所用）を存し、毎帙附箋「〈元大／徳本〉事文類聚」墨書、単辺方形陽刻「隨齋／秘笈」朱印記を存す。
又首に単辺方形陽刻「炳卿珍藏舊／槧古鈔之記」、毎冊首に方形陰刻「恭邸／藏書」朱印記（二顆、内藤湖南所用）を存す。[33]
【甲】Aab【后甲】no【乙】cd【后乙】o【丙】ef【后丙】r【丁】f【后丁】stu【戊】g【后戊】vwxy【己】h【庚】βγi【辛】jα【壬】pkq【癸】l×【L×】m

〈市立米沢図書館　米沢善本六一〉　二十八冊

存甲集巻一至六　乙至癸集　后丙　后丁集
丙集巻六至八配元泰定元年刊本
後補淡茶色卍繋蓮華唐草文空押表紙（二〇・六×一三・一糎）左肩に題簽を貼布し「翰墨全書〈某集自／幾至幾〉」と墨書し、題簽下方打付に冊数を朱書す。押し八双あり。改糸。一部裏打修補。首に熊序（有牌記）、輿図、総目、甲集目録を存し本文に入る。己集巻七第八張、壬集巻九第十張欠。壬集巻十第六張を第一、二張間に、后丁集巻二第二、一、三張と錯綴。巻首匡高一四・七糎。
間々朱筆にて竪傍句点、傍圈書入。[34]
なお本版の后乙集巻上の首題中「聖朝混一方輿勝覧巻上」のうち、「一」字の入筆を左から打込んだように作り、筆鋒を鋭く顕わす形と修整した後印本がある。[35]
【甲】Aa【乙】cd【丙】ef【k×】【后丙】r【丁】f【后丁】stu【戊】g【己】h【庚】βγi【辛】jα【壬】pkq【癸】lm

〈上海図書館　七九五六九四―七六三〉　七十冊

存甲集巻二至十二　丁　戊集　辛集巻四至十　壬集　癸集巻一至二　后乙集巻上　后戊集　明万表　清阮元旧蔵
甲集巻一　乙　丙　己集　庚集巻十五至十八　癸集巻三至十一配同版遞修本　庚集巻一至十四　十九至二十四　辛集巻一至三　癸集巻三　后甲集　后乙集巻中至下配明正統十一年刊本　后乙集巻七至十三　后丙集　后丁集巻一至八配

［明初］刊大全本

後補香色艶出表紙（一九・三×一二・四糎）（首冊別装、配本支目参照）。改糸、襯紙改装。毎冊に単辺「翰墨全書（楷書）」刷題簽を差挟む。毎冊前後見返し白紙、前後副葉。壬集目録第一張鈔補。

稀に朱句点書入。第三十五冊尾に「此書刊於至正二年當時為案頭必備之書如今叩鉢／采珍之類然古人選集違非後人可及而此本又選集／無集成者之板流傳絶少康熙壬申以二十金從杭肆／得之因重装好計三十五本共六套後人當宝惜之毋／忽視也」墨識あり。但し伝本の情況と合わず、至正二年の刊行とする根拠も判然としない。第四、十三冊首、第十四、三十冊尾、第二十八冊辛集巻四首等に双辺方形陽刻「鳳陽萬／氏忠節／世家記」朱印記（万表所用）、毎冊首に単辺方形陽刻「東壁／圖書」朱印記、同「阮氏琅／嬛僊館／收臧印」朱、第三十五冊首に無辺方形陰刻「文選／樓」墨印記（二顆、阮元所用）を存す。

【甲】［A］ａｂ【乙】［ｃｄ］【丙］［ｅｆ］【丁］ｆ【戊］ｇ【己］［ｈ］【庚］［βγｉ］【辛］［ｊ］ｊα【壬］ｐｋｑ【癸］ｌ［ｌｍ］【后甲］［ｎｏ］【后乙］ｏ［ｏ］【Ｏ×］【后丙］［ＰＱＲ］【后丁］［ＳＴ×］【后戊］ｖｗｘｙ

〈上海図書館　一三七二四〉　一冊

存戊集巻四至五　清沈養孫旧蔵

後補淡黄色漉目艶出銀砂子散表紙（一八・八×一二・一糎）左肩打付に「宋板事文類聚」と書す。襯紙改装。見返し、副葉（前二、後一）宣紙。

前副第一葉前半に有界「［子］部［類書］類／［事文類聚］／第（〇）函［一〈殘〉］冊／　希任齋藏」と朱印墨書の蔵書票を貼附、首に単辺方形陽刻「曾在海／虞沈氏／希任齋」朱印記（沈養孫所用）を存す。前副葉第二張後半に「雲淡」、後副葉後半に「方瑞元方瑞彪方瑞興／〔邵應耕／陳英殿〕二人不是好東西」、後見返しに薬名の書込あり。

〈上海図書館　五七八七八〉　一冊

存后丙集巻一至四　首尾欠

表紙欠（一九・四×一二・四糎）。首より本文。后丙集巻一第一至三十七張、巻四第十六張以下を欠く。間々朱句圏、傍点、墨句点、欄上標注書入あり。[36]

又　遞修

本版には巻首五張、即ち甲集巻一第一至五張を補刻した伝本を存する。版式は原刻に同じ、匡郭一四・九×一〇・一糎。

〈上海図書館　七九五六九四―七六三のうち〉

存甲集巻一　乙　丙　己集　庚集巻十五至十八　癸集巻三至十一　清顧錫麒　民国莫棠旧蔵

七十冊中、第一、六至十、十五至十七、二十三、三十七至四十の十四冊は本版遞修本に当たる。新補紫地藍色気泡文艶出表紙。破損修補。首冊前見返しに集目及び巻冊数を朱書す。前後副葉に丹紙を差挟む。熊序、輿図、甲集目録を存し本文。

欄上に墨補注書入の痕跡あるも刪去修補。首に紙箋を差挟み「丁　庚　辛三集不全／此書傳本毎集（二字補入）分巻往〻有異且有多／后集分甲乙丙丁戊者盖當時坊刻通／行之書各有増損耳」墨識あり。甲集目首に単辺方形陽刻「虎孫」朱印記、単辺方形陰刻「竹泉／珎秘／圖籍」、無辺方形陰刻「臣印／錫麒」、第一冊尾に双辺方形陽刻「昔司馬温公藏書甚富所讀之／書終身如新今人讀書恒隨手／抛置甚非古人遺意也夫佳書／難得易失稍一殘缺修補甚難／毎見一書或有損壞惋惋浩／歎不已數年以来蒐羅畧備卷／帙頗精伏望觀是書者倍宜珍／護即後之藏是書者亦當諒愚／意之拳拳也謖聞齋主人記（楷書）」朱印記（三顆、顧錫麒所用）、首冊前副葉前半中央に単辺方形陽刻「獨山莫／氏銅井文／房之印」、甲集目首に同「獨山莫氏銅／井文房臧書印」朱印記（二顆、莫棠所用）を存す。

首の紙箋墨識について、該本を基準にすると、列挙された集の他に甲集の大半と戊集、壬集をも欠く。しかし相配の別本に附されたと考えるとさらに矛盾が大きいから、旧態を反映するものと見て暫時この本に附した。

〈北京大学図書館・李氏木樨軒旧蔵書　六〇〉　四十冊

欠甲集巻七至十二　庚集巻十九至二十四　癸至后丁集　乙　丙集配明正統十一年刊本　清李盛鐸旧蔵

後補朱色艶出表紙（一八・五×一二・五糎）中央新たに方簽を貼布し集編目を墨書す。改糸、素絹包角。襯紙改装。前後見返し、副葉（前二、後一）宣紙。熊序（牌記刪去、界線鈔補）、輿図、甲集目録（第六張以下欠）を存し本文。庚集目録第一張欠。壬集の後、四冊は巻首の集目を刪去し「癸集」の墨印を以て十集完備を装うが、実は后戊集である。

稀に墨句点、句圏書入。紅色附箋。首、毎集巻首等に方形陰刻

「雲／岩」朱印記、首、巻首に単辺方形陽刻不明朱印記、首に同「麐嘉／館印」朱印記（于熙學所用歟）、輿図首に同「廬山李氏山房」、巻首に同「木樨軒／臧書」朱印記（二顆、李盛鐸所用）を存す。『木犀軒蔵書題記及書録』書録子部類書類著録。[37]

以下の伝本は、断片的残存であるため、修印の位次が不明である。本版の末尾に掲出して後の修正に待ちたい。

〈南京大学図書館　五六・一五二八五のうち〉

存丙集 庚集巻七至十六 后丙集巻一至三 后戊集

七十五冊中、第十一至十二、二十九至三十三（前半）、六十二至六十四、七十二至七十五の十四冊は本版に当たる。全体については［明初］刊大全本の項参照。

〈台北・国家図書館　〇七九三三のうち〉

存戊集巻二至三

七十九冊中、第四十六冊後半、第四十七冊前半は本版に当たる。清汪士鐘旧蔵本、全体については［明初］刊大全本の項を参照。

〈台北・国家図書館　〇七九三二のうち〉

存乙集巻七至九 丙集巻一至四　清朱彝尊旧蔵

二十冊中、第六冊後半より第八冊までは本版に当たる。乙集巻七首に方形陰刻「護華／鈴小史／照印」朱印記、同不明朱印記、第八冊首に同「朱彝／尊印」朱印記、同「陸□／之印」、単辺方形陽刻「陸氏／子建」朱印記、同「凡百／吉羊」朱印記、同「訪山／爲樂」朱印記、同「雨生」朱印記（丁日昌所用歟、但し『持静斎宋元校鈔本書目』に見えない）、丙集巻一首に同「池菴」朱印記、同尾に同「囊雲書／屋珍藏」朱印記、同巻四尾に方形陰刻「風从華／裏過／來香」朱印記、同「周承／烈印」朱印記を存す。張蓉鏡旧蔵本、全体については元泰定元年刊本の項参照。

〈静嘉堂文庫・竹添井井旧蔵書　一〇二・一五のうち〉

存庚集巻十三至二十四 辛集 壬集巻十二 后丙集巻一至二

四十七冊中、第二十至二十一、三十七至四十二の九冊および第四十五冊の末は本版に当たる。増島蘭園旧蔵本、全体については明正統十一年刊早印本の項参照。

〈東京都立中央図書館・特別買上文庫　七七六五のうち〉

存庚集巻九至十七　辛集巻六至十　后乙集巻下

朝鮮鄭鍠旧蔵

二十五冊中、第十、十三、二十一の三冊は本版に当たる。襯紙改装。第二十一冊首に鼎形不明朱印記、同首尾に単辺方形陽刻「奉城／鄭氏」「鄭鍠／牟和」朱印記を存す。

鄭鍠、字和仲、朝鮮慶尚道奉化の人。中宗二年（一五〇二）に丙科及第した。該本の全体については明正統十一年刊早印本の項参照。

〈慶應義塾大学附属研究所斯道文庫　〇九一・ト二五七のうち〉

存庚集巻十六至十八

五冊中、第三冊後半至第五冊は本版に当たる。全体については後掲明正統十一年刊本の項参照。また注（51）参照。

また実見を経ないが、『国立故宮博物院善本旧籍総目』史部地理類に「聖朝混一方輿勝覧三巻　元劉應李編　元建刊事文類聚翰墨全書本　九冊」と著録の一本は、『故宮善本書影』史部に掲載する景陽宮原蔵本であるとすれば、本版の残存と判ぜられる。さらに二〇〇一年秋季万隆拍売公司藝術品拍売会発行の目録『古籍文献』四十七番に採録の「新編事文類聚翰墨全書／一函三冊／元刊本」も同版、注（37）参照。

同

明正統十一年（一四四六）刊（［建陽劉氏］翠巖精舎）

覆［明初］刊正統元年修本

本版は前版［明初］刊本の、比較的忠実な覆刻本である。組織内容が異ならないばかりか、両者の印面はよく相似し、一見して判別できない程であるが、書影を以て対査すれば、その字様に円柔の気味を増していることが看取され、また本文を審さに閲すると、字種字体を異にする箇所がある。そして現存の伝本を数えると、本版は前版よりも一層広く行われたようであり、その趨勢は現在にも及ぶ（図版十五至十八参照）。

毎集の首に封面を存す。毎局四周双辺、有界二層の様式、大きく上層（A）と下層に分かつ。下層中央にさらに上下を設け、上部（B）は花口魚尾間に陰刻、下部（C）には大字の主文を置く。下層右左（DE）は行書の聯（甲集有界）（乙集以下双圏発間）を模した

形。上層（A）と下層中央上部（B）は毎字改行に作る。次に現存本に見える封面の文言を列する。

【甲】A「翠巖精舍」B「新編」C「事文類聚／翰墨全書」DE「啓劄一書汗牛充棟率皆塵腐□（破損）／是編遴選新式增補舊遺事備文」「該雖小簡亦出名筆□（破損）衆本□（破損）隔／霄壤以之游戲翰墨豈曰小補哉」

【乙】A「事文類聚」B「乙集」C「人倫日用／翰墨全書」DE「祝福寿而加元服」「正夫婦以明人倫」

【丁】A「事文類聚」B「丁集」C「賀壽詩詞／翰墨全書」DE「金錢犀果充閭喜」「鶴髪龜齡獻壽圖」

【辛】A「事文類聚」B「辛集」C「調元贊化／翰墨全書」DE「即經天緯地之文」「為治國齊家之用」

【壬】A「事文類聚」B「壬集」C「士農工賈／翰墨全書」DE「名列四民之版」「道行萬世之公」

【癸】A「事文類聚」B「癸集」C「玄關法苑／翰墨全書」DE「佛即是心心即佛」「名難言道道難名」

【后丙】A「事文類聚」B「後丙」C「氏族譜系／翰墨全書」DE「厚人倫以正風俗」「論姓氏皆本源流」

【后丁】A「事文類聚」B「後丁」C「營生總要／翰墨全書」DE「易穴居野處之風」「尽日用常行之道」

本版を翻刻した書肆翠巖精舍は、他の書目にも特色ある封面を附して著名であり、右の如き念入りの処置も、その常套手段と知られる。従来から本書の有する商業性が、ここでは一層甚しく強調された。

首に熊序（四張）を置く。前版と同内容、同款式。

次で総目（一張）、前版と同内容、同款式。

次で輿図（一四張）、前版に同じ。

次で甲集目録、前版と同内容、同款式。

巻首題「新編事文類聚翰墨全書甲集巻之一（大字跨行）／（低七格）前郷貢進士省軒劉　應李　希泌　編」、以下前版と同内容、同款式。但し首行巻数下の横界を欠き、編者署名「劉」字の前後「前郷貢進士省軒」「應李」が、前版には細字であったが、本版ではほぼ同大である。

四周双辺（一五・三×一〇・一糎）有界、（事）毎半張十二行、毎行二十四或二十二字、（文）毎半張十四行、毎行二十四字。版心、小黒口（接外周）双線黒魚尾（不対向）上尾下題「啓甲幾（フ）」等、下尾下張数。毎張左肩に耳格を設け、門目を標す。巻尾題「新編事文類聚翰墨全書甲集巻之一（大字跨行）」等。

本版の版式も、匡高を除いては［明初］刊本と同じであり、

字様は僅かに秀勁を失っているが、前版との判別には慎重な対査を要する。両者とも有牌記本が稀であるだけに、目録上、区別されない場合が非常に多い。

熊序の後、序文末尾に接して一格を低し、四行に渉って双辺有界「正統丙寅孟春／翠巖精舎新刊」牌記を有する。

正統丙寅は十一年（一四四六）、翠巖精舎は元明間に活動した建陽劉氏経営の書肆で、早く元至正十六年（一三五六）刊行の『広韻』に附した封面によっても著名であり[38]、その刊刻本等、贅言を要しないであろう[39]。当該の牌記は一見して前版後修本の善敬書堂牌記を摸すると思われ、前版に追刻継板のため右傾した形を、本版にも保存している。

本版全体の構成内容も前版を踏襲し、版心の張数標識の細動、俗に所謂「飛び」に至るまでほぼ忠実に複製されているから、内容の詳細については再掲を要しないであろう。僅かに張数標識の異なる点を挙げれば、甲集巻十は前版に「一」から「六至八」を経て「十二」に至る（計一〇張）のを、本版には「一」から「十」に作る。同様に己集巻一は前版に「一―十六之十八―二十二」とある（計二〇張）が、本版には「一―二十」に作る。

さらに、本版の文字が前版に依拠することは言を俟たないが、版本複製による誤りと略字増加の傾向は、この翻刻にも当て嵌まる。巻首について例を示せば、［明初］刊本甲一―一後七右「先王顧諟天之明命」を、本版には「頭諟」と誤り、甲一―一後九右「公車上書、凡用三千奏牘」を、「奏讀」と誤り、また甲一―一前十二「於是漸有體式矣」を、「躰式」と略し、甲一―一後八左「先知稼穡之艱難」を「艱難」と略するのを見れば、その大概を知ることができよう。また前版に墨釘の文字を改めて、［明初］刊本戊一―八後十二右「左傳、■■雨、不―一（襄事）、礼也」の墨釘を、本版に「治葬」と、当該部編目を充当して措き（泰定刊現存本は磨滅して判読できない。［明初］刊大全本作「左傳、雨、不克襄事、禮也」）、庚一―二後八左「宜少安於職業、用深体於■■」を「恩命」と、当該部標識「富弼辭恩命」中の文字を充てる（泰定刊本作「用深体於倚毘」）等、不備の疑いを逸らすための改変も行っている。［元］刊本以来の翻刻の重層による誤略を、本版では決定的に増加させた。有力の書坊が底本を得て、翻刻時の省力と販売に執着した結果、精善とは言えない本版の本文が、現在まで広く普及する結果を生じたものと見なされよう[40]。以下その伝本を挙げる。

〈宮内庁書陵部　四〇四・七五〉　三十二冊

竺隠崇五旧蔵

新補淡紅色艶出表紙（二〇・九×一三・三糎）左肩に旧題簽を貼布して「翰墨全書〈初冊／　前甲一二巻〉」等と書し、間々右肩より方簽を貼布、同筆にて門目を列記す。改糸。裏打改装。料紙に古色を添加す。見返し、前後副葉、後補和紙。熊序（第一・二張欠、牌記刪去、界線鈔補）、総目、輿図、甲集目録を存し本文。甲集巻五第十一張、后丙集巻五第二十張欠。総目首と第三・四冊首に方形陰刻「竺／隠」朱印記（南禅寺金地院主竺隠崇五所用）を重鈐す。

〈東京都立中央図書館・特別買上文庫　七七六五〉　二十五冊

甲集巻五至十二　后丙集配同版後印本　庚集巻九至十七

辛集巻六至十　后乙集巻下配［明初］刊本

後補墨染表紙（二〇・四×一二・八糎）左肩打付に「翰墨大全〈甲集上〉」等と墨書、右肩より巻数門目を朱書す。改糸、淡縹色包角。虫損修補、一部裏打。料紙に古色を添う。熊序（有牌記）、総目、輿図、甲集目録を存し本文。辛集目第四・五張を同巻二第七・八張間に錯綴、同巻一第一至八張欠。

極稀に朱竪句点書入、縹色不審紙あり。毎冊首に無辺陽刻「山田文庫（書隷）」墨印記を存す。

〈北京・中国国家図書館　二三三四〉　六十四冊

明張拱瑞　清張弓　丁瀚　郭申堂旧蔵

新補藍色金砂子散表紙（二三・七×一四・四糎）淡青包角。金鑲玉装、原紙高約一九・〇糎。見返し宣紙。熊序（牌記刪去、界線鈔補）、総目、輿図、甲集目録を存し本文。后丙集巻三第十五・十六張を鈔補とする他、ほぼ完存。

極稀に傍圏書入、句点刪去の痕跡あり。首に方形陰刻「張延／邵印」、丁集目首に単辺方形陽刻同文印記、甲集巻二尾に方形陰刻「平遠茹／温籍／人」印記、第二十九冊首に単辺方形陽刻「閒居闇」印記（張拱瑞所用）、后甲集巻首に同「引／六」印記、方形陰刻「張弓／之印」印記、第五十三冊首に単辺方形陰陽刻「丁／瀚」印記、単辺円形陽刻「鮮／閣」印記、后丙集巻五首に方形陰刻「濰郭／申堂／家臧」印記、総目首、首尾に単辺方形陽刻「國立北／平圖書／館收臧」印記を存す。[41]

〈神宮文庫　三・三一一一〉　二十七冊

欠后丁集

後補素表紙（一九・八×一二・七糎）左肩打付に［室町末近世初］期の筆にて「翰墨全書〈某集自幾至幾〉」と墨書し、右肩より打付に別筆にて門類等を列す。中央に又別筆にて「五十二」と朱書す。熊序、総目、甲集目録、輿図を存し本文に入る。欄上墨補注書入、毎冊尾に不明墨印記を存す。[42]

該本の著録については草卒の間に行い、細部に渉る暇を得なかった。記して補正を期したい。

〈浙江図書館　二三〇〉　六十四冊

存乙至壬集　后甲至后戊集

甲集　癸集巻一至八配［元］刊本　清蔡鴻鑑旧蔵

夾板上面凹刻「翰墨全書／（以下低一格）甲集十二巻之乙集五／四明蔡氏碧玉壺珎蔵元刻本（行書）」等填藍、首套のみ右下方凸刻「墨／海樓（隷書）」填朱。新補藍色金砂子散表紙（二二・九×一四・〇糎）淡青包角、改糸。金鑲玉装、原紙高約一九・六糎、破損修補。前後副葉新補。乙、丁集目、庚集巻二十首鈔補。稀に朱句点書入。首に方形陰刻「四明墨／海樓／蔡氏鈐記」朱印記（蔡鴻鑑所用）、同「高氏／誠之」、単辺方形陽刻「西衣／山人」、毎冊首に「時／庸」朱印記を存す。

［甲］［A B］［乙］c d［丙］e f［丁］f［戊］g［己］h［庚］βγi［辛］j α［壬］p k q［癸］［L ×］［后甲］n o［后乙］o［后丙］r［后丁］s t u［后戊］v w x y

〈静嘉堂文庫・宮島藤吉旧蔵書　三〇三・一〉　二十二冊

東福寺艮岳院　同宝勝院旧蔵

新補香色表紙（一九・七×一三・一糎）。擬康熙綴。虫損修補、天地截断。熊序（牌記刪去、補紙）、総目、輿図、甲集目録を存し本文。甲集、后甲集の順に排す。完存。匡高一五・二糎。［室町］期の朱筆にて竪傍返点、傍圏、傍線、欄上校改、補注（稀に片仮名交りゾ式）、毎巻首張版心上標柱、墨釘鈔補、同墨欄上校改書入、［室町末近世初］期の朱墨にて欄上補注書入、別朱行間音訓仮名、別墨欄上標注書入、后戊集巻四首に紙箋綴合、又別手［室町末］朱墨補注書入あり。第二十冊尾に「文明仲冬十又八句畢」朱識、或いは文明十八年（一四六八）か。毎冊首に単辺方形陽刻「艮岳院（楷書）」朱印記、輿図首、各巻首に同「寶勝院（楷行）」朱印記、第八、十五冊首に方形陰刻「芹澤／功幹」朱印記を存す。[43]

朱識書入によって室町期舶載の伝本と知られ、その書入は、恐らくは東福寺僧の学問を伝える。

〈静嘉堂文庫・竹添井井旧蔵書　一〇二・一五〉　四十七冊

存乙 丁 己集 庚集巻八至十二 癸集巻一至六 后乙 后丁 后戊集 朝鮮権擥 日本増島蘭園 森立之 松方正義旧蔵

甲集配［明初］刊大全本 丙 戊 后甲集 后丙集巻三至六配本版後印本 庚集巻十三至二十四 辛集 壬集巻十二 后丙集巻一至二配［明初］刊本 壬集巻七至十一配元泰定元年刊本

〈東京都立中央図書館・特別買上文庫　七七六五のうち〉

存甲集巻五至十二 后丙集

新補渋引表紙（一八・八×一二・二糎）左肩打付に「翰墨全書〈集目〉」と、また右肩より序数墨書。裏打改装、天地截断。甲集・后甲集の順に整序す。都立中央図書館蔵本二十五冊中、第二、二十二至二十三の三冊は、旧僚冊の別伝に係る。

［室町末近世初］期の朱筆を以て竪傍句点、傍圏書入、同時期の朱墨を以て欄外補注書入あり。第八冊首、別伝第二十二冊首に単辺方形陽刻「永嘉／儒學／世家」、同「權／擥」、第九、十二、十五冊尾、別伝第二冊中、同第二十二冊尾に同「權氏／正卿」、同「菊齋之後／昜村之孫／止齋我嗣」、第十一、十七冊尾、別伝第二、同二十三冊尾に方形陰刻「權擥／私印」朱印記（以上、権擥所用）、（以下別伝に欠く）毎冊首に単辺方形陽刻「增島氏／圖書記」、第三冊首に同「蘭園／圖書」朱印記（増島蘭園所用）、首に同「森／氏」朱印記（森立之所用）、第三、十二、十六、十八冊以下に同「黒澤氏／圖書記（書）」朱印記、毎冊首に同「松方／文庫」朱印記（松方正義所用）を存す。[44]

権擥、字正卿、朝鮮慶尚道安東の人。高麗の権溥（号菊齋）の末裔、溥より二世を隔て近（号陽村）、踶（号止齋）と続く大官の家系に出身、擥は踶の嗣。太宗十六年（一四一六）生、文宗即位年（一四五〇）乙科及第。文宗、端宗、世祖朝に顕官を累進し右賛成に至る。世祖十一年（一四六五）歿。本版は権擥在世中の刊行に係る。注（73）参照。該本は朝鮮伝来本を基に、日本で近世以前に配合したものであり、前掲の改編［明初］刊故宮博物院蔵二十冊本、同都立中央図書館蔵二十五冊本、次掲の本版旧内閣文庫蔵二十二冊本と同様の事例である。

【甲】［AB］【后甲】［no］【乙】cd【后乙】o【丙】［ef］【后丙】［r］【丁】f【后丁】stu【戊】［g］【后戊】vw

ｘｙ［己］ｈ×［庚］ｉ［ｉ］［辛］［ｊα］［壬］［ｍｑ×］［癸］ｌ×

〈国立公文書館・旧内閣文庫　三六六・三五〉　二十二冊

欠辛集巻七至十　后乙集巻上至中　癸集巻六至十一配同

版後印本　朝鮮尹瀣　日本林羅山　林家　昌平黌旧蔵

後補香色表紙（二一・三×一三・四糎）左肩打付に「翰墨全書（或草書）〈某集／幾之幾〉　幾」（下段冊数、庚辛集錯乱）と、右肩より門目、書脳側下方「共二十二本」と墨書す。右下方に双辺刷り蔵書票を貼布し「総集［　］」と朱書す。一部裏打改装。見返し和紙。甲、乙、丁、辛、癸、后丙、后丁集に封面あり（但し辛集封面は第十三冊の壬集首に存す）、黄（或は素）紙印。熊序（有牌記）、総目、輿図、甲集目録を存し本文。紙葉の錯乱が多く、乙集巻七第五至巻九第三張、戊集巻三第八至巻五第十四張を逆順に、己集巻六第十六張、后甲集巻一第十四張を天地逆様に、辛集目第一至四張と庚集巻十第一至四張とを交互に錯綴す。

癸集と后戊集に［室町末近世初］期の朱筆にて竪傍句点書入、間々朱竪句点、句圏、韻字括弧、墨竪点書入あり。甲集目及び毎冊首に方形陰刻「茂松／世家」、毎冊尾に単辺方形陽刻「茂松／後人」、毎冊首尾に同「尹瀣／彦明」朱印記（三顆、尹瀣所用、配本には欠く）、首に双辺方形陽刻「江雲渭樹」朱印記、毎冊首に単辺方形陽刻「林氏／藏書」、毎冊前表紙右肩、毎冊尾に単辺方形陽刻「昌平坂／學問所」墨印記、同「書籍／館印」朱印記、双辺方形陽刻「淺草文庫（書楷）」朱印記を存す。

尹瀣は朝鮮全羅道茂長（別称茂松）尹氏、宣祖朝（一五六八―一六〇八）前後の人[45]。一定期間、林羅山（一五八三―一六五七）と生涯を重ねた者と思われる。その配本も朝鮮伝来、日本での配合に係るか。前掲故宮博物院蔵二十冊本、都立中央図書館蔵二十五冊本、静嘉堂文庫蔵四十七冊本と同様の経過を辿った伝本である。

〈台北・故宮博物院・昭仁殿旧蔵書〉　六十九冊

欠甲集巻七至八　丙集巻一至三　己集巻二　清盧鈺旧蔵

新補淡青絹表紙（一八・五×一一・九糎）、間々後補藍色金切箔散表紙残存。改糸、淡黄包角。襯紙改装。前後副葉。序欠、但し首に鏡映しに墨が付き「正□丙［　］春／［　　］刋」と序末牌記が判読される。総目、甲集目録を存し本文。輿図、后

乙集首。庚集巻二十四第二十五・二十六張、后甲集巻三第四張欠。后丙集目第五、四張錯綴。

首のみ稀に朱句点書入、后甲集目第六張に［清］人墨筆にて書状案書入。第五十二冊、后乙集前の副葉に「此一冊原係十九年八月十七日子部書庫検出所收／無號之書六冊中之一冊送来庫中因査原為／日〈一／二／三〉□號一部缺短之冊用是併入以成完璧」墨識あり。毎冊首並に甲集巻十、丁集巻三、庚集巻六、二十二、辛集巻七、壬集巻四、十、癸集巻七、后丁集巻四、六首に方形陰刻「爰人／讀古／今書」、単辺方形陽刻「主靜齋」朱印記（盧鈺所用）を存す。[46]

〈中央研究院歴史語言研究所傅斯年図書館　041.763〉　一百冊

民国元年（一九一二）鄧邦述題識

新補香色表紙（一九・七×一二・八糎）、後補黄檗染表紙。素絹包角。破損修補、襯紙改装。前後副二葉、宣紙。熊序を欠き、輿図、総目、甲集目録を存し本文。完存。

朱傍圈書入、刪去。首冊前副葉に「洪武九年秋八月二十五日金／華宋濂記」と署する墨識と「景濂」の鈐記を存するが、本版刊行の年次に照らして妄補と見なされる。[47]第二冊前副葉に「此書總目分二十五門甲集為諸式活套乙集為冠禮婚禮丙丁／二集為慶誕慶壽戊集為喪禮己集為薦悼祭禮祈禳庚集為詔誥表牋官職吏道仕進辛集為儒學科舉壬集為人倫人品／人事癸集為釋教道教神祠后甲集為天文時令地理后乙集為州郡／后丙集為氏族后丁集為第宅器用物服飾后戊集為飲食花木／禽獸雜題實則子目分三十五且間有参互与總目初不符也毎集／題下大半有木牌一方叙本門事文編類之意書雖蕪（一字補入）繁而近陋／然廣蒐博取宋人詩文襍著藉之以傳不獨混一方輿勝覧足／資攷訂為可貴也　壬子八月津門閲此　羣碧楼記」墨識、直下に単辺楕円形陽刻「百靖齋」朱印記（鄧邦述自写自鈐）を存す。民国元年壬子（一九一二）天津での記述。該本について『群碧楼善本書目』に著録があり、右の題識を引載する。[48]毎冊首に方形陰刻「羣碧／樓」朱印記、末尾に同「悲朋堂」朱印記を存す。

〈韓国学中央研究院蔵書閣　C一五・三六〉　一冊

存丁集

後補淡藍色艶出表紙（二二・二×一三・五糎）左肩に題簽を貼布し「賀壽詩」と書す。五針眼、改糸。封面あり、竹紙印。丁集目録を存し本文に入る。

巻尾に新補附箋、詩聯習作墨書。首に方形陰刻「南涯／臧書」朱印記（安春根氏所用）を存す。

韓国現蔵の本書伝本は必ずしも多くなく、『韓国所蔵中国漢籍総目』に拠ると、該本の他に残欠二本を数えるのみ。[49] しかし日本に移された朝鮮朝鈐印の諸本を見ると、朝鮮前期に一定の流通があったと知られ、該本の如きはその片鱗を韓国に伝えたものと言える。

〈東京都立中央図書館・加賀文庫　一二〇三七〉　六冊

存丙集　后甲集　后乙集巻下　后丙集巻一　五至六　后丁集　后戊集

後補香色表紙（一九・五×一二・五）。改糸、書背下辺に冊数墨書、二十四に至る。破損修補。丙集目録を存し本文。后丙集巻一第二十至三十九張欠。

［室町］期の朱筆にて竪傍句点、傍圏、傍線書入（傍書は平仄を示す）、稀に墨行間校改、淡縹色不審紙を附す。

〈お茶の水図書館・成簣堂文庫〉　一冊

存庚集巻十至十七

後補香色艶出表紙（一九・三×一二・五糎）左肩打付に徳富蘇峰筆にて「事文類聚」、右下方に「蘇峰珎蔵」と墨書、右肩より「重複／　單行零本」と朱書す。破損修補。

外題下、首に双辺円形陽刻「徳富（楷書）」朱印記を存す。前見返し中央に同筆にて「此書明治卅九年五月初七於琳琅閣／得焉予別蔵此書三十冊矣其為重／複或為補欠未能詳之也暫俟他／日可参験耳　蘇峰閑人」墨識、その右傍に「別蔵辛集自巻之十至巻之十七／　重複　大正二五月念八朝　猪記」朱識あり。[50]

〈慶應義塾大学附属研究所斯道文庫　〇九一・ト二五七〉　五冊

存庚集巻十三至十五　同巻十六至十八配［明初］刊本

新補藍色表紙（二一・九×一二・九糎）改糸、淡青包角。破損修補、金鑲玉装、原紙高約一七・八糎。副葉（前二、後一）宣紙。首より本文。

庚集巻十五首に無単辺方形陰陽刻「温印／澍梁」、単辺石形陽刻「温／涑緑／樓所臧」朱印記を存す。[51]

〈京都大学附属図書館・近衛本　一〇—〇四・シ・二貫〉　二十冊

壬集配同版本

後補渋引漉目表紙（一九・九×一二・七糎）左肩打付に「〈甲〉翰墨全書〈幾之幾〉幾」と、書脳側下方「共廿」と書す。后甲集巻四首、戊集巻四、辛集巻一等に「翰墨巻之幾」と墨書した打曇り（天藍、或いは紫）題簽を差挟む。押し八双あり。改糸。破損修補。首葉［近衛家熙］筆にて鈔補「新梨翰墨大全序」以下、毎半葉六行、毎行十三字（後出の明嘉靖三十六年刊大全本に拠るか、陽明文庫蔵本を存す）。熊序（有牌記）、総目、輿図（首葉天地錯）、甲集目録を存し本文。甲集、后甲集の順に排す。后甲集巻一第四張、乙集目第一・二張、巻八第十一・十二張、后乙集巻上第五十一・五十二張、巻下第七十九張、丙集巻一第二張、后丙集巻五第十八張、丁集巻二第二十一張、己集巻二第十七張、辛集巻二第二十一張、巻十第二十二張、癸集巻三第二十一張欠。乙集目第一張、庚集巻二十四第二十六張、癸集巻五第二十二張は熊序別手鈔補。后乙集巻中第三十一、三十張、丙集巻一第五張を第二張の位に錯綴、己集巻一第十二、第十三張間に第二十張重綴。

間々朱標合傍点、標圏、巻首版心上標柱、別朱標圏、標竪句点、欄上校注書入あり。丁集巻五第七・八張間に「滅字」墨書方簽を差挟む。毎冊首に単辺方形陽刻「近衛藏」、毎冊見返し中央に「陽／明／藏」朱印記を存す。[52]

該本では中途の巻々で、巻尾直前の張子を欠く場合が散見され、版心の張数もそれに合せ、不全本とは見えないように変更されている。板木を挖改しているとすれば、一部本文の刪去を固定する意味で一種の修刻と見なせるが、その認定に迷う点もあり、暫時欠張の状態を列記した。

〈京都大学附属図書館・近衛本　一〇―〇四・シ・二貴のうち〉

存壬集

二十冊中、第十八の一冊は同版別伝本に係る。大きさ二〇・一×一二・九糎、書背「一之二十」墨書。末尾に「廿冊之内［　］玄賞私」墨識あり。全体については前項参照。

〈北京・中国国家図書館　三三一七〉　五十三冊

欠甲集巻一　七至十　乙集巻七　丁集　庚集巻十四至十七　二十至二十二　辛集巻三至五　后甲集巻七至八　后乙集巻中　后戊集巻六至七　［后］丁集巻三至八重配同版本

明倪元璐　清張玉書　陸時化　張金吾　張蓉鏡　瞿紹基旧蔵

新補黄色銀砂子散表紙（一九・一×一二・八糎）右肩打付に

「某集幾」等と書す。襯紙改装。見返し白紙、前後副葉。朱より本文。甲集巻十一第一至六張、壬集巻十二第六張、后乙集巻上第三十四張以下欠。壬集の欠張に同版別本辛集巻八第十三張を、丁集の位次には同版別本后丁集巻三至八二冊を重配し、後者には集目「后」字を墨滅した。

第四、六冊、丙集巻一、第四十一冊、后乙集巻下首に単辺方形陽刻「倪」、方形陰刻「元璐」印記、首、第三冊尾に方形陰刻「張玉書／過眼」朱印記、第一、三冊尾に単辺方形陽刻「墨／莊」朱印記（陸時化所用）、第六冊及び毎集首に同「永／莊」印記、首、第二・三冊尾に方形陰刻「張金／吾臧」朱印記、第二、四十冊首に単辺方形陽刻「文／鳳堂」印記、第二冊首に方形陰刻不明印記、第二、五冊首、第四、八冊尾に単辺方形陽刻「虞山張蓉／鏡監臧」、第二冊尾に同「得者／須愛／護」、第六冊、丙集巻二、后甲集巻一、第四十一冊首に方形陰刻「蓉／鏡」、単辺方形陽刻「芙川／鑒定」、第八冊、后甲集巻五尾、第四十四冊首に方形陰刻「味／經」、第四十冊首に単辺方形陽刻「在處有／神物／護持」、第四十二冊首に方形陰刻「蓉鏡／過眼」、第四十八冊尾に単辺方形陽刻「蓉鏡／珍臧」、第四十九冊首に同「虞山張／蓉鏡芙／川信印」印記（九顆、張蓉鏡所用）、第二、六冊首に方形陰刻「鐵琴銅／劍樓」、第二、四十四、四十八冊首に同「月宵」印記（二顆、瞿紹基所用）を存し、辛集巻八第二十張に「敬緘」印記を散鈐す。第三十三冊首に「癸集十一巻六本全／此書月翁所藏丙戌年以洋／銀三十元得之珎藏［破］／丙午十二月書友十九日書友陳姓／以不全本来售取出再理并／書冊首　芙川又記」、第四十九冊尾に「琴川小琅嬛清閟張氏藏」識。丙戌は清道光六年（一八二六）か。

この本、『鉄琴銅劍楼蔵宋元本書目』子部類書類に「新編事文類聚翰墨全書一百二十七巻〈元刊本〉」として著録、「丁集八巻」とするのは重配偽装のためであろう。また『鉄琴銅劍楼書影』に第二冊、甲集巻五首の影像を収め、附録の識語巻三に「大徳十一年麻沙坊刻本也」「舊爲愛日精廬藏本」等と記す。[53] 後人の『鉄琴銅劍楼蔵書題跋集録』巻三、子部に、右の第三十三冊首の識語を録する。この識語の通りとすれば、癸集にも別本相配があることになるが、俄かに判別することができなかった。

〈上海図書館　七七四二八〇―五〉　六冊

存后乙集　聖朝混一方輿勝覧三巻　清瞿紹基旧蔵

新補紫色艶出表紙（二四・七×一五・三糎）。改糸。裏打修補、

金鑲玉装、原紙高約一九・九糎。見返し、副葉宣紙。目首五葉鈔補、首題「聖朝混一方輿勝覽總目」、次で本文。毎巻首尾題下集目刪去（版心作「后乙」）。
末尾に方形陰刻「瞿氏鑒／藏金石記」、単辺方形陽刻「恬裕／齋藏」朱印記（二顆、瞿紹基所用）を存す。[54]

以下の伝本は、残欠のため印刷の先後を定めることができなかった。便宜本版の末尾に列する。

〈北京大学図書館　NC・九二九八・七二〇四〉　四冊
存丁集巻一至四　清方功恵旧蔵
新補藍色金切箔散表紙（二二・五×一三・七糎）、黄絹包角。金鑲玉装、原紙高約一七・八糎。料紙に古色を添加す。見返し、副葉（前二、後一）宣紙。丁集目録を存し本文。
稀に墨傍点、欄上校注書入。首冊前副第二葉前半に単辺方形陽刻「十年作吏仍餬／口百金購書／收散亡老矣不／能窮蠹簡一塵／幽僻得深藏」朱印記（方功恵所用）、首及び毎巻首に単辺方形陽刻「燕京大／學堂圖／書館」朱印記、首冊前表紙に同「燕京大／學圖書／館藏印」紅印記を存す。

〈台北・故宮博物院・楊氏観海堂旧蔵書のうち〉
存壬集　日本伝来本
二十冊中、第十一・十二の二冊は本版に当たる。封面あり、竹紙印。［室町］朱筆にて竪傍句点、傍圏、欄上墨校補注書入。清楊守敬旧蔵本、全体については［明初］刊本の頃参照。

〈北京大学図書館　〇三一・八五九・五〇九一のうち〉
存后戊集巻三至六　后乙集巻中
九冊中、第四、五（前半）、六の三冊は本版に当たる。后乙集巻中第四十八、四十七張錯綴。全体については［明初］刊大全本の項参照。

〈南京大学図書館　五六・一五二八五のうち〉
存庚集巻一至三　十七至二十四　后丙集巻四至六
七十五冊中、第二十八、三十三（後半）至三十六、六十五の六冊は本版に当たる。全体については［明初］刊大全本の項参照。

〈台北・国家図書館　〇七九三三のうち〉
存乙集

七十九冊中、第十三至十七冊の五冊は本版に当たる。清汪士鐘旧蔵本、全体については［明初］刊大全本の項を参照。

〈北京・中国国家図書館　七五五六のうち〉

存丁集巻二 五 后甲集巻二至八 后乙集巻下 后丙集巻一 后丁集巻一至四 六至八 后戊集巻七　清銭曾旧蔵

三十五冊中、第六至七、二十二至三十五の十六冊は本版に当たる。后甲集巻八第一至十五張、后乙集巻下第三十五至五十三張欠。後印本。后丙集首に方形陰刻「錢曾／之印」、単辺方形陽刻「遵／王」印記（銭曾所用）、后甲集巻五、后乙集巻下、后丙集首に同「七峯」印記を存す。但し『述古堂書目』には見えない。民国張元済旧蔵本、全体については［明初］刊大全本の項を参照。

〈上海図書館　七九五六九四―七六三のうち〉

存庚集巻一至十四 十九至二十四 辛集巻一至三 癸集巻三 后甲集 后乙集巻中至下

七十冊中、第十八至二十二、二十四至二十八前半、三十六、四十一至四十四、四十八至五十三の二十一冊は本版に係る。后甲集目録第一至二張は鈔補。癸集巻三は重配に当たる。第五十三冊尾に方形陰刻「學義／□家」朱印記を存す。全体については［明初］刊正統元年修本の項参照。

〈北京大学図書館・李氏木樨軒旧蔵書　六〇のうち〉

存乙 丙集

四十冊中、第五至十二の八冊は本版に当たる。丙集巻五第六張欠。李盛鐸旧蔵本、全体については［明初］刊正統元年修本の項参照。

〈静嘉堂文庫・竹添井井旧蔵書　一〇二・一五のうち〉

存丙 戊 后甲集 后丙集巻三至六

四十七冊中、第五至七、十八至十九、二十二至二十三、二十八至二十九の九冊は本版後印本に当たる。第十八冊首、第十九冊尾に単辺方形陽刻「李氏／逌顯」、鼎形陽刻「直／卿」朱印記、第十九冊尾に「□□／後裔」朱印記を存す。増島蘭園旧蔵本、全体については本版早印本の項参照。

〈国立公文書館・旧内閣文庫　三六六・三五のうち〉

癸集巻六至十一　朝鮮［李］元禄旧蔵

二十二冊中、第十五冊末と第十六冊は本版後印本に当たる。襯紙改装、原紙高約一九・五糎。第十六冊首に単辺方形陽刻「德／水」、方形陰刻「廷／瑞」朱印記を存す。李元禄、字廷瑞、朝鮮京畿道徳水の人、中宗九年（一五一四）生、同三十五年に乙科及第、学官として顕われ士類の党争に関与した。宣祖七年（一五七四）歿。林家、昌平黌旧蔵本、全体については本版早印本の項参照。

〈北京・中国国家図書館　三三一七のうち〉

存［后］丁集

五十三冊中、第十一、十二の二冊は同版後印本に当たる。前述の通り、后丁集木牌の「后」字を削り、欠けている丁集の位次に重配妄補したもの。全体については本版早印本の項参照。

右の他、実見を経ないが、『国立中央図書館善本書目増訂二版』史部地理類に「聖朝混一方輿勝覧三巻三冊　元不著撰人　明刊黒口巾箱本　清同治間劉履芬手書題記」と見える一本は、『国立中央図書館善本書跋真跡』に載せる書影等に拠れば、本版と判ぜられる。また『北京図書館古籍珍本叢刊』第二十二収録され、郭声波氏『大元混一方輿勝覧』上冊五〇頁に掲げる北京中国国家図書館蔵本『聖朝混一方輿勝覧』（七四三五）は、本版后乙集の後印本である。周心慧氏主編『明代版刻図釈』に載せる本書の明初刊本と、『聖朝混一方輿勝覧』明初刊『事文類聚翰墨全書』本の巻首書影も同版、呉希賢氏編『歴代珍稀版本経眼図録』明代版本に「聖朝混一方輿勝覧三巻／佚名撰。元末明初刻巾箱本」「新編事文類聚翰墨全書甲集至癸集／元劉應李撰。明初刻本」と録するものも本版に係る。さらに上海国際商品拍売有限公司主催の二〇〇二年秋季藝術品拍売会目録D五六に見える本書庚集巻十三至十六の「元刻元印本」と称するものも同版。

前二版は覆刻の関係にあり版式字様も酷似するため、目録や簡単な解題のみから判別することは難しいが、『中国古籍善本書目』に録する首都図書館蔵残欠本、河南省図書館蔵残欠本も、両者のうちどちらか一方に該当するかと思われる。

同　大全

明正徳元年（一五〇六）刊（王氏善敬書堂）

翻［明初］刊本

本版は改編十五集の［明初］刊本を基に、本書旧本以来の毎行二十四或いは二十二字の款式を、初めて二十六或いは二十八字に改めた翻版である。また毎巻の題目は「大全」に変えた。この点は原編［明初］刊本に類するが、本文は全く改編十五集本に当たっている。本書の末流に近いが、同系の本文では比較的伝存が少ない（図版十九至二十参照）。

先ず熊序（四張）、首題「新梨翰墨大全序」、次行より本文（楷書）、毎半張六行、毎行十二字。尾題「翰墨大全序〈畢〉」。

次で総目（一張）、首題「事文類聚翰墨大全總目」、題目の他［明初］刊本と同内容、同款式。

次で輿図（一四張）、［明初］刊本と同内容であるが、首「混一諸道之圖」牌記を亜形に、地名牌記を双辺とし、長城を示す符号に具象性を増した他、山野の描写にも小異がある。

次で甲集目録、首題「新編事文類聚翰墨大全目録（隔数格）」甲集（墨囲陰刻）（跨行）」、次行花口魚尾圏発下に二格を低し巻数、次行三格を低し門目、次行四格を低し類目（墨囲陰刻）を標して、次行より細目を列す。尾題、首に同じ。

巻首題「新編事文類聚翰墨大全巻之一（隔五格）」甲集（双辺墨囲陰刻）（跨行）／（低九格）前郷貢進士省軒劉　應李　希泌　編」（編者名は首のみ）、次行花口魚尾圏発下に二格を低し「諸式門　事類」等と門類目、次行五格を低し「書奏式」等編目、同行下より細目を列し、次行より低四格に前言を置き、次行より本文。体式［明初］刊本に同じ。

四周双辺（二〇・〇×一二・六糎）有界、（事）毎半張十二行、毎行二十六字、（文）毎半張十四行、毎行二十八字。版心、上辺題「翰墨大全」、中黒口（下接外周）、双線黒魚尾（不対向）上尾下題「啓甲集幾巻」等、下尾下張数。巻尾題「新編事文類聚翰墨大全巻之一（大字跨行）」等。

大尾題前に双辺有界「正徳丙寅三槐王／氏善敬書堂新梨」牌記。

王氏善敬書堂は底本［明初］刊本後修者と同じであろう。同本の章節並に注（30）参照。

本版の内容と組織編成は全て底本の儘であるから、重ねて一覧を掲出する煩を避け、以下に毎巻の張数のみを記す。

甲集、目録（八張）、巻一（二一張）、巻二（九張）、巻三（一〇張）、巻四（二〇張）、巻五（二〇張）、巻六（一二張）、巻七（八張）、巻八（一七張）、巻九（一三張）、巻十（九張）、巻十一（一四張）、巻十二（二〇張）

乙集、目録（四張）、巻一（一六張）、巻二（七張）、巻三（一

二張）、巻四（六張）、巻五（一五張）、巻六（一六張）、巻七（二八張）、巻八（二四張）、巻九（一〇張）

丙集、目録（三張）、巻一（五張）、巻二（一七張）、巻三（九張）、巻四（三二張）、巻五（一五張）

丁集、目録（三張）、巻一（一四張）、巻二（二二張）、巻三（八張）、巻四（一七張）、巻五（七張）

戊集、目録（三張）、巻一（一三張）、巻二（一七張）、巻三（一二張）、巻四（二八張）、巻五（一八張）

己集、目録（四張）、巻一（一八張）、巻二（一八張）、巻三（一六張）巻四（八張）、巻五（九張）、巻六（一九張）、巻七（一六張）

庚集、目録（一一張）、巻一（二張）、巻二（九張）、巻三（五張）巻四（七張）、巻五（六張）、巻六（一二張）、巻七（二三張）、巻八（一一張）、巻九（一五張）、巻十（一二張）、巻十一（一一張）、巻十二（一一張）、巻十三（一三張）、巻十四（九張）、巻十五（五張）、巻十六（七張）、巻十七（一六張）、巻十八（八張）、巻十九（一二張）、巻二十（一九張）、巻二十一（一二張）、巻二十二（一二張）、巻二十三（六張）、巻二十四（一二張）

辛集、目録（五張）、巻一（八張）、巻二（一九張）、巻三（一五張）巻四（八張）、巻五（五張）巻六（五張）、巻七（一二張）、巻八（二〇張）、巻九（一三張）、巻十（一九張）

壬集、目録（七張）、巻一（九張）、巻二（一六張）、巻三（七張）巻四（一二張）、巻五（七張）、巻六（一〇張）、巻七（一〇張）、巻八（一五張）、巻九（一〇張）、巻十（五張）、巻十一（一六張）、巻十二（五張）

癸集、目録（八張）、巻一（九張）、巻二（一一張）、巻三（二〇張）巻四（一三張）、巻五（二〇張）、巻六（一〇張）、巻七（七張）、巻八（一五張）、巻九（一一張）、巻十（二二張）、巻十一（一八張）

后甲集、目録（六張）、巻一（二二張）、巻二（六張）、巻三（一四張）巻四（一四張）、巻五（七張）、巻六（七張）、巻七（九張）、巻八（二五張）

后乙集、目録（九張）、巻上（六一張）、巻中（六九張）、巻下（六六張）

后丙集、目録（一二張）、巻一（三八張）、巻二（四八張）、巻三（三一張）、巻四（二三張）、巻五（一九張）、巻六（一二張）

后丁集、目録（六張）、巻一（三張）、巻二（一二張）、巻三（一二張）、巻四（一〇張）、巻五（一三張）、巻六（八張）、巻七（四張）、巻八（一六張）

后戊集、目録（八張）、巻一（一四張）、巻二（二二張）、巻三（九張）、巻四（九張）、巻五（一一張）、巻六（一六張）、巻七（一〇張）、巻八（一六張）、巻九（一〇張）

本版は本文上、［明初］刊本の忠実な翻版であって、その文字は、技術的問題から若干の誤字を加えているのみであり、特に考証すべき点は認められない。次に伝本の情況を示す。

〈北京大学図書館　□〇三一・三五・七二〇四〉　四十四冊

欠庚集巻一至三　七至九　辛集巻九至十　壬集巻三至八　后甲至后戊集　民国莫伯驥旧蔵

新補淡青気泡文表紙（二五・〇×一五・二糎）。改糸。裏打修補、天地截断。見返し宣紙、前後副葉、丹紙を差挟む。熊序、甲集目録、輿図（第十四至一張と錯）を存し本文。牌記欠。間々朱墨竪句点、標句圏、傍線、欄上校批注、別手朱墨校注、校改、批注、別手紅筆句点、句圏、校改、欄上批注書入あり。首尾に単辺方形陽刻不明朱印記、大尾に方形陰刻「枕石／漱流」朱印記、首に単辺方形陽刻「□□／傳經／之家」朱印記、同「東莞莫／伯驥號／天一藏／書之印」朱印記を存す。

〈復旦大学図書館　一八八四一六—二三〉　八冊

存后乙集　聖朝混一方輿勝覧三巻

清陳鱣移録銭大昕跋　趙宗建　沈曽植旧蔵

新補藍色表紙（二四・八×一五・〇糎）。改糸。又後補淡黄色艶出銀砂子散表紙、左肩打付に「元混一方輿勝覧（篆書）」と書す。襯紙改装。前後新補副葉、さらに旧時の宣紙見返しと副葉を存す。后乙集目録を存し本文、目録首題は元来「新編事文類聚翰墨大全方輿目録」であるが、該本では「新編［聖朝混一方輿勝覧］目録」と、原文八字削去、同じく削去した本文巻尾題目の文字を貼り合せ「翰墨大全」等の文字を隠した。巻下第三、二張錯。

墨傍句点、傍圏、行間補注校改書入、但し欄上の文字は削去された。首冊旧前見返し前半に「元混一方輿勝覧三巻無纂人姓名蓋建安栞本其文簡核今岩流傳甚尠／元史地理志大都路領州十此云州九者龍慶州本縉山縣屬上都路之奉／聖州延祐三年始升爲州故也成宗紀至元三十一年復立平陽之芮城／陵川等縣蓋元初二縣

曾廢此書澤州無陵川縣解州無芮城縣可證／其刊於世祖朝而書中又書中又有冀寧晉寧之名係大悳中所改則刊／成之後別有改易要皆隨時增損爲之以致體例不合也大寧路有霍州／景州史志無之此書亦未詳其沿革姑記之以俟攷／（低三格）右録嘉定錢辛楣少詹事元混一方輿勝覽跋」墨識あり、次行下単辺方形陽刻「簡莊／執文」「（上層）（毎字改行）仲魯圖象／（下層）（肖像）」朱印記（二顆、陳鱣所用）を存す。即ち陳鱣が銭大昕の跋を引録したものである。[55]首に方形陰刻「得此書費／辛苦後之／人其監我」朱印記、単辺方形陽刻「庚申以／後次侯／所得」朱印記（趙宗建所用）、旧前副葉前半に方形陰刻「子培／父」、単辺方形陽刻不明、方形陰刻「海日／廔」、首に単辺方形陽刻「植」、同「霞秀／景飛／之室」朱印記（五顆、沈曽植所用）を存する他、毎巻尾に単辺方形陽刻「歙西長／塘鮑氏知不足齋／臧書印」朱印記あり。目首題下集目删去、補紙上に「子／晉」鈐印偽装。同様に巻首題下に「季滄葦／臧書印」「毛」「晉」「毛扆／之印」「錢江何／氏夢華／館臧」鈐印偽装。[56]

又　後修

本版伝存本には、巻中に字様の異なった補刻の張子を含む後印本がある。具体的には熊序を新刻、首題「序」、毎半張七行の新版三張として一張を減じ、また乙集巻五第三・四張、丁集巻二第一・二張、庚集巻十二第三張、巻十七第五張、巻十八第一張等に、方匠体の字様に変わった補刻の張子も現れるから、以下の伝本は後修本と見なし区別した。ただこれらは一時に補刻印出されたのではないらしく、補刻の情況は伝本により一定しない。しかも階梯を踏んで増加する底ではなく、相互に独自の補刻箇所を有し、その関係を明らかにすることができなかった。以下には刷りの先後を参考とし、段階を設けず後修本として一括する。[57]

〈台北・国家図書館　〇七九三五〉　六十四冊

清李之郁旧蔵

後補淡黄色表紙（二四・四×一五・〇糎）。改糸。襯紙改装。見返し丹紙、副葉宣紙。首に熊序（補刻三張）、甲集目録を存し本文。甲集巻五第十八・十九張鈔補。牌記欠。

首に楕円形龍文辺欄中方形陰刻「延古堂李氏珍臧」朱印記、巻首に単辺方形陽刻「衎石齋」朱印記（銭儀吉所用歟）を存す。[58]

〈国立公文書館・旧内閣文庫　三六六・三二〉　二十一冊

欠庚集巻十九至二十四

香色表紙（二三・九×一四・二糎）左肩打付に「翰墨大全幾」等と、右肩より門目を書す。首冊のみ書脳側上方に「落丁一枚」、下方に「全二十一」と書す。改糸。破損修補、天地截断。熊序（原刻四張）、総目、輿図、甲集目録を存し本文。乙集巻五第三・四張、庚集巻十二第三張、巻十七第五張、巻十八第一張補刻。庚集目第七張後半至十一張（欠巻部に対応）、辛集巻九第十二張を欠く他、末尾の張子を欠く巻多し。その直前の版心張数に墨を付けず、不全を隠す。牌記を存す。

間々朱墨句圏書入あり。巻中に金泥付着す。

〈北京・中国国家図書館　一八六二〉　七冊

存乙集巻六至九　丁集　庚集巻十一至十三　十八至二十四

清室旧蔵

新補藍色銀切箔散表紙（二七・一×一五・九糎）。金鑲玉装、原紙高約二四・一糎。新補副葉（前二、尾冊のみ後一）宣紙、「元版事文類聚翰墨大全前集〈第十／九冊〉」等と墨書した金砂子散旧題簽を貼附す。又旧副葉（前一）を存す。首より本文。丁集巻二第一・二張補刻。

旧副葉に単辺方形陽刻「五福／五代／堂寶」「八徵／耄念／之寶」「太上／皇帝／之寶」、毎冊首尾に方形陰刻「天禄／繼鑑」（陽刻も交う）、単辺円形陽刻「乾隆／御覽／之寶」朱印記（清室所用）を存す。[52]

以下の伝本は、残欠のため印刷の先後を定め難い。

〈国立公文書館・旧内閣文庫　三六六・三九のうち〉

存甲集巻八至十二　庚集巻九至二十　辛集巻七至十二　癸集巻一至三　后甲至后戊集

三十二冊中、第三、十二至十三、十六、十八至十九、二十二至三十二の十七冊は本版に当たる。后戊集巻九第七至十張欠。朝鮮伝来、木村兼葭堂、昌平黌旧蔵本。全体については後出明嘉靖三十六年刊大全本の項参照。

〈佐賀県立図書館・鍋島文庫　九九三・三・一〇のうち〉

存首　后丁集巻五至八　后戊集巻一至四

十六冊中、第一冊前半、第九至十冊は本版に係る。裏打修補。

勘解由小路家旧蔵本、全体については後出明嘉靖三十六年刊万暦三十九年修本の項参照。

右の他、『大阪天満宮御文庫漢籍分類目録』子部類書類に録する近藤南州旧蔵「同（〈新編〉事文類聚翰墨大全）／甲集一二巻地圖一巻乙集九巻丙・丁・戊集各五巻己集七巻庚集二四巻辛集一〇巻壬集一二巻癸集一一巻后甲集八巻后乙集三巻后丙集六巻后丁集八巻后戊集九巻目一冊（補寫）／元劉應李編　明正德元刊（後印、王氏善敬書堂）」三十一冊本（子一二一九）は同版と思われるが、現所在不明のため未見。また『東京大学東洋文化研究所漢籍分類目録』子部類書類に録する大木幹一旧蔵の二本「新編事文類聚翰墨大全一百三十四巻〈元劉應李撰／明刊本〉」と「新編事文類聚翰墨大全殘四十八巻〈存甲集巻第二至第十二乙集巻第一至第五丙集巻第一至第三戊集巻第三至第五庚集巻第十四至第十七辛集巻第一至第十壬集巻第一至第十二元劉應李撰　明刊本〉」は、題目巻数から見て該版か、次の嘉靖刊本に類するであろう、しかし別本相配の可能性もあるから、後日の追補を期する。さらに『法蘭西学院漢学研究所蔵漢籍善本書目提要』子部に「SB3706／新編事文類聚翰墨大全〈一百三十四巻〉元劉應李輯〈六函四十八冊〉／明刻本」と録する一本は、版式寸法、巻首掲載図版の書影から、同版本と判断される。また『美国哈仏大学哈仏燕京図書館中文善本書志』子部に録する「0753　明刻本新編事文類聚翰墨大全　T9298/7204」も、組織編成を見ると改編十五集本に属し、題目や「框高二〇・三厘米、寛一二・七厘米」と記す点から、同版かと推測される。なお実見後考に俟ちたい。

同

明嘉靖三十六年（一五五七）刊（［建陽］清白堂楊氏歸仁齋）覆正德元年刊大全本

本版は本書中最後出の版本で、その内容と版式は、前版明正德元年刊大全本の覆刻に当たる。［明初］刊本とその覆刻、本書流行の頂点を成す明正統十一年刊本には及ばないものの、出版興隆の時勢からか、或いは有力な蔵版書肆のためか、底本に倍する印出のあった模様であり、殊に本邦近世期に於いては、和刻本のなかった代わりに比較的よく行われた[60]（図版二十一至二十四参照）。

先ず熊序（四張）、前版原刻本と同内容、同款式。
次で総目（一張）、前版と同内容、同款式、但し末行下に「終（黒牌中墨囲）」と標す。
次で輿図（一四張）、前版に同じ。
次で甲集目録、前版と同内容、同款式。
巻首題「新編事文類聚翰墨大全巻之一（隔五格）甲集（墨囲陰刻）（跨行）／（低九格）前郷貢進士省軒劉　應李　希泌　編」以下、前版と同内容、同款式。
単辺（一九・六×一二・五糎）或いは四周双辺、有界、（事）毎半張十二行、毎行二十六字、（文）毎半張十四行、毎行二十八字。版心、上辺題「翰墨大全」、中黒口（下接外周）、双線黒魚尾（不対向）上尾下題「啓甲集幾巻」等、下尾下張数。巻尾題「新編事文類聚翰墨大全巻之幾（終）」甲集（墨囲陰刻）（大字跨行）」等。
大尾に同「［嘉靖丁巳］清白堂／楊氏歸仁齋［新梨］」牌記を存す。首四字右傾、尾二字左傾して不審の念を生ずるが、後掲の知見有牌記本は全て同様である。

嘉靖丁巳は三十六年（一五五七）。本版を刊行した清白堂楊氏帰仁斎は、明隆慶四年刊刻の『新刊古本大字合并綱鑑大成』には楊員寿と、万暦初の版刻には楊新泉と称し、明清の間に多数の版刻が知られる建陽の書肆である。[61]

本版の本文は全く前版を逐うものであって、毎巻の張数もほぼ同じ、丁集巻二を二二張として一張を減じ、庚集巻二十四を二三張、后乙集巻下を六七張として各一張を増し、后戊集巻六を一九張として三張増している例は、底本修印の細動と関係するかも知れない。後修本にはなお微減がある。その文字は翻刻による訛謬を防げなかった他、特に徴すべき点を認めない。本版末流の流布本として一定の注意を要するが、本文校勘上に有用とは言えない。以下にその伝本を掲げる。

〈復旦大学図書館　三八一二五八―三一一三〉　五十六冊
新補黄色漉目表紙（二九・九×一七・二糎）。淡青包角。虫損修補、金鑲玉装、原紙高約二四・五糎。副葉（前二、後一）宣紙。熊序、総目、輿図、甲集目録を存し本文。牌記刪去、補紙。朱墨句圏、同朱竪傍句点、別手藍筆にて句圏、句点書入あり。首に方形陰刻「古良／史氏」朱印記、同「五雲／深所／人」朱印記を存す。

〈南京大学図書館　五六―一四九九二〉　五十六冊

清呉引孫旧蔵

新補香色表紙（二四・七×一五・九糎）或いは後補淡黄色表紙、右肩に単辺楕円形陽刻「善本（楷書）」朱印記を存す。改糸、素絹包角。襯紙改装。見返し、前後副葉（首冊のみ前三）宣紙。熊序、輿図、甲集目録を存し本文。后丙集末張、後半第四行未刻。牌記欠。

首の右辺に「〈五十六本四函／廿四元〉」墨識あり。首の旧印記を刪去し補紙上に方形陰刻「天官／大夫」、単辺方形陽刻「太史／氏」朱印記、首原紙に同「眞州呉氏／有福讀／書堂藏書」朱印記（呉引孫所用）、同「國立中／央大學／圖書館」朱印記を存し、毎冊前副葉に「國立中央大學」蔵書票貼附。また甲集目録首等に同印色にて「卓犖／觀／羣書」「雲閒王鴻／繙鑒定印」「日／藻」「何」「焯」「季印／振宜」を鈐記偽装す。

〈台北・故宮博物院・昭仁殿旧蔵書〉　四十冊

欠后甲至后戊集

後補香色表紙（二五・四×一五・四糎）。改糸、淡青包角。襯紙改装。書根有層。熊序、輿図、甲集目録を存し本文。

稀に朱筆にて傍句点、行間校改、藍筆にて標点、別朱にて傍点、句圏、墨傍圏書入。

〈国立公文書館・旧内閣文庫　三六六・三九〉　三十二冊

甲集巻八至十二　庚集巻九至二十　辛集巻七至十二　癸集巻一至三　后甲至后戊集配明正徳元年刊大全本

朝鮮　日本伝来本　木村兼葭堂　昌平黌旧蔵

後補丁字染雷文繋蓮華唐草文空押艶出朝鮮表紙（二四・一×一四・三糎）左肩打付に「翰墨大全〈自幾至幾〉」と、右肩より門目、右下方に「共三十二」と、また集目を書す。虫損修補。熊序、輿図、総目、甲集目録を存し本文。

邦人の朱筆にて竪句点、傍圏、校改、欄上校注、同墨欄上標補注書入。首に単辺方形陽刻「兼葭堂／臧書印」朱印記、毎冊前表紙及び末尾に単辺方形陽刻「昌平坂／學問所」墨印記、毎冊尾に無辺陽刻「文化甲子（隷書）」朱印記、首に単辺方形陽刻「書籍／館印」朱印記、双辺方形陽刻「淺草文庫（楷書）」朱印記を存す。

又　明万暦三十九年（一六一一）修（劉氏安正堂）

本版は後に安正堂に移されて補刻や欠張の隠蔽が図られ、封面を附してさらに印行された。これらの補修が全て同時に行われたか否か、不確実な点もあるが、煩を避けるために一括する。

封面、双辺三層「（上層無界 毎字改行）安正堂梓／（中層 有界）舊刻翰墨全書流行／天下永利世用然皆／支離陳腐盖出於一／時腐儒之所僭改非／劉氏之正宗也本堂／常有餘憾仍求諸選／部古冲李先生門下／珍藏古本分門別類／該治貞詳甚足以備／遊戲文墨者之觀比／之前刻大徑庭也謹／重梓之四方尚鑒焉（小字）／（下層）（中心）萬暦辛亥歳孟夏月重新整／補好紙板毎部價銀壹両正（右左）｛事文類聚／翰墨大全（大書）｝」牌記、単辺円形陽刻「安正堂（劉雙／松記）」朱印記を鈐す。

万暦辛亥は三十九年（一六一一）。劉氏安正堂は元明間活動の建陽の大書肆[62]、中層の文言には本書流行の実情を正しく把握した所もあるが、新版であるかのように表示したのは版本に沿わない。固より李先生（李默、号古冲）云々の事も実態は伴わないであろう。下層中心、明末の書物の価格を示す例として注目されている[63]。さらに后丙集末、後半張第四至九行に、墨釘を改め双辺有界の蓮牌を刻したが無文、大尾の清白堂の刊記をも遺存する。

本文に目を転ずると、断爛の著しい一部の版木に補刻がある。具体的には丙集巻五第十三・十四張、己集巻五第三・四張、辛集巻二第十張、巻七第一至四張、巻八第五・六、十一・十二張、癸集巻九第一至四張、巻十第「乙至二」至四、十一・十二張、后甲集巻六第七張、后丙集目録第十一・十二張、巻三第九・十張、巻四第二十二（内容は第二十に次ぐ、今版心張数に従う）張、后丁集巻三第一・二張等は補刻に係る。また癸集巻十第一張の版心張数を「乙至二」に改めて第二張を欠き、本文の不足を固定した。また癸集巻八第第十三・十四張を欠くのに、第十五張（巻尾）を「十三」に改め、二張分の不足を隠蔽した。さらに后丙集巻四第二十一張を欠き、第二十二・二十三張を「廿一」「廿二」と改めたが、第二十一張を補刻して「廿二」と誤ったため、屢々綴合に混乱を生じている[64]。

〈宮内庁書陵部　四〇四・七〇〉　十二冊

欠后甲集至后戊集

後補黄檗染艶出表紙（二三・八×一五・〇糎）左肩に題簽を貼布し「翰墨大全」と、書脳側下方打付に冊数、首冊のみ題下に「〈共十二冊〉」と書す。改糸。裏打修補。見返し和紙、封面欠。

熊序、総目、輿図、甲集目録を存し本文。戊集巻二第十一・十二張欠。庚集目録を己集目、同巻首間に錯綴。
首に単辺方形陽刻「秘閣／圖書／之章」朱印記を存す。

〈尊経閣文庫〉　三十冊
後補縹色牡丹花文空押艶出表紙（二六・三×一五・九糎）押し八双あり。改糸。破損修補。封面、白紙印。熊序、総目、輿図、甲集目録を存し本文。甲集巻三第八張、戊集巻二第十一・十張、庚集巻二十四第十張、辛集巻二第九張を欠き補紙、界線のみ鈔補す。

又　後印

戊集巻二第十一・十二張に何等かの故障を生じ、前記後修本にも既に欠いていたが、以下の伝本では直前第十張の版心張数を「十至十二」と挖補し、欠損を常態化した。同様に辛集巻二第十張版心を「九十」とし、第九張の欠を固定した。なお後に癸集巻十一末尾の第十七・十八張をも欠くが、こちらは巻尾としてそのまま放置された。(65)

〈無窮会図書館・織田文庫　オ六〇七五〉　十四冊
顕令通憲手沢　建仁寺永源庵旧蔵
後補香色表紙（二五・七×一六・〇糎）。虫損修補。封面、白紙印。熊序、総目、輿図、甲集目録を存し本文。辛集巻二第九張、癸集巻十第二張鈔補。
稀に［江戸前期］朱墨にて欄上補注、同朱竪傍句点書入あり。丁、己を除く毎集首に方形陰刻「通／憲」、単辺方形陽刻「顕令」朱印記、単辺方形中方形陰刻不明朱印記、これに重ね単辺方形陽刻「永源書房（隷書）」朱印記（建仁寺永源庵所用）、同「織田／氏圖／書記」朱印記を存す。

〈陽明文庫　カ・五五〉　二十冊
後補丹雷文繋蓮華文空押艶出表紙（二五・八×一六・〇糎）左肩に浅葱色題簽を貼布し「翰墨大全［　］幾」と、中央に同工の方簽を貼布し集門目を書す。前副葉（首のみ二枚）後半に封面。熊序、総目、輿図（首二葉、天地逆様に印出）、甲集目録を存し本文。戊集巻三第三張欠、補紙。后丙集巻一第二十六、二十五、二十四張錯綴。
毎冊首に方形陰刻「陽／明／蔵」朱印記を存す。

〈名古屋市蓬左文庫　五八・一〉　二十六冊

名古屋藩主徳川家旧蔵

香色表紙（二六・三×一六・二糎）左肩打付に「翰墨大全［　］幾」と書し、首冊のみ別筆行書、左下方「共廿六」と書す。一部改糸。破損修補。封面、白紙印。甲集、后甲集の順に排す。乙集巻四、欄上より詩草を墨書した紙箋を貼附し書込み。首に単辺方形陽刻「尾陽／文庫」朱印記（尾張徳川家所用）を存す。

〈上海図書館　四七三二一―四八〉　二十八冊

後補淡藍色表紙（二六・一×一五・四糎）。書背上段に「共廿八」と墨書す。前後副葉、封面欠。熊序、総目、輿図、甲集目録を存し本文。癸集巻十一第十七・十八張、戊集巻九第六至十張（牌記）欠。

巻首に単辺方形陽刻「上海市／人民圖／書館藏」朱印記を存す。

〈建仁寺両足院　第百二十函〉　三十二冊

雲外東竺書入

後補黄檗染表紙（二四・八×一四・九糎）左肩打付に雲外東竺の筆にて「翰墨大全〈自幾至幾〉」と、右肩より門目、右下方に「共三十二／（格低三）甲」等と書す。押し八双あり。破損修補。前副葉に封面、白紙印。熊序、総目、輿図、甲集目録を存し本文。戊集巻二第十一・十二張、己集巻二第十八張、辛集巻二第九張、辛集巻十第十三・十四張、癸集巻六第一・二張、巻十一第十一、十七・十八張鈔補。

［雲外東竺］朱筆にて竪傍句点、傍韻圏、校注、磨滅部鈔補、稀に同墨校補注、欠張鈔補書入あり。毎冊尾に無単辺方形陽刻「釋氏／東竺」朱印記、扁額中単辺方形陰刻「兩足院」朱印記を存す。

〈宮内庁書陵部　二一四・一〇三〉　二十五冊

萩藩校明倫館　徳山藩主毛利家旧蔵

淡茶色表紙（二六・二×一五・九糎）、首並に第八冊のみ後補黄色表紙、左肩打付に「翰墨大全〈集目巻数〉」と、右肩より集門目を書す。類目等別手追記。裏面［明末］刊「同文録（柱題）」反故。改糸。裏打修補。封面、白紙印。熊序（第二張欠）、総目、輿図（首葉天地錯）、甲集目録を存し本文。己集目並に巻一第一張欠。丙集巻五第十五張、后甲集目第六張鈔補。

朱合竪句点、傍圏、校注校改、墨欄上行間標校補注書入、稀に

別朱合句点書入あり。毎冊首に単辺方形陽刻「明倫／舘印」朱印記（萩藩校所用）、これに重ね同「徳藩／臧書」、また双辺亜形陽刻「明治二十九年改濟（書楷）／徳／山／毛利家藏書（書隷）／第［四百五十三］番一共［廿五］冊」朱印記（［　］内墨書）を存す。

〈北京・中国国家図書館　三一一九〉　十冊

萩藩校山口明倫館　清楊守敬　松坡図書館旧蔵

後補浅葱色卍繋輪違文空押艶出表紙（二六・二×一六・二糎）左肩に題簽を貼布し「翰墨大全〈幾〉」と書す。直下に別筆にて集目巻数墨書。封面、白紙印。熊序、総目、輿図、甲集目録を存し本文。癸集巻十一第十七・十八張欠。

朱竪傍句点、曲截、句圏書入。第一冊尾に「　阿弥陀経全讃／賓頭盧字也」以下墨書切紙を差挟む。毎冊首に単辺方形陽刻「國相／府印」、同「周防國／明倫館／圖書印」、双辺同「丙寅改（楷書）」、単辺同「辛未改（楷書）」「戊辰改（楷書）」朱印記（以上、山口明倫館所用）、方形陰刻「飛青／閣臧／書印」朱印記（楊守敬所用）、同「朱師／轍觀」朱印記、単辺方形陽刻「松坡圖書館臧」朱印記を存す。

〈佐賀県立図書館・鍋島文庫　九九三・三・一〇〉　十六冊

欠丁集巻三　戊集　后乙集巻下　后丙集巻五至六　后戊集巻五至九

首　后丁集巻五至八　后戊集巻一至四配明正徳元年刊本

勘解由小路家　旧佐賀藩主鍋島家旧蔵

後補小豆色雷文繋蓮華唐草文空押艶出表紙（二五・一×一四・九糎）右肩より打付に巻数門目、書脳側上方に集目を書す。右肩に小簽を貼布し近筆にて「文／　三七号」と書す。書背に冊数墨書、書根同（現状に合す）。前見返しに表紙門目等同筆にて綴合注記。甲集、后甲集の順に排す。丁集巻二第一・二、十五張、庚集目第十一張、巻十六第七張、巻十七第十五張、癸集巻十一第十七・十八張欠。

間々朱標合竪句点、傍圏、欄上標校注書入、別墨句傍点、欄上補注書入あり。素、浅葱、淡紅色不審紙。毎冊首に単辺方形陽刻「勘解由小／路藏書」朱印記、これに重ね同「永田町／鍋島家／臧書印」朱印記を存す。

〈大東急記念文庫　一・五〇・一四三四〉　九冊

存后乙集　聖朝混一方輿勝覧三巻

後補淡縹色布目艶出表紙（二三・七×一四・一糎）左辺打付に冊序数、首冊のみ右肩に亀甲形紙簽を貼布し「儿」と書す。鴬色包角。裏打改装。目録（首題、本文尾題を貼合せ「聖朝混一方輿勝覧」目録」と妄改）を存し本文。毎巻首題下の集目と尾題を刪去す。

極稀に朱竪傍点、傍圏書入。首題下朱印記刪去。

〈神戸大学附属図書館・小林文庫　〇九七・六・R〉　三十一冊

小林太市郎旧蔵

後補淡茶色表紙（二六・一×一六・〇糎）。五針眼、改糸。書背下段に「共三十壱本全」と墨書す。破損修補。見返し、前副葉、和紙。封面、素紙印。熊序、輿図（首二葉天地錯）、総目を存し本文。戊集巻二第十一・十二張、己集巻三第七張、辛集巻一第六至巻二第十二張、巻三第三至五張、巻四第八・九張、巻七第五張、巻十第三・四張、巻十二第十六、十九張、壬集目第一張、巻四第十二張、巻五第六張、癸集巻六第一・二張、巻八第十三・十四張、巻十第二張、巻十一第十一、十七・十八張、后甲集巻一第七、十一至十四張、巻六第五張、后乙集巻上第九、五十五・五十六、六十一張、巻中第一、五至八張、巻下第二十一・二十二、五十二至五十九、六十二・六十三張、后丙集目第三・四張、巻一第七至十二、二十三、二十六、三十五・三十六張、巻二第二、二十一至二十八、四十三・四十四張、巻四第二十二張、巻五第七張、后丁集巻三第五張、巻五第五・六張、后戊集巻一第七・八張は鈔補に係る（二手）。この鈔補には主に四周双辺、版心粗黒口双線黒魚尾間に「岷江集」と題する十四行罫紙の左右二行を截断して用いる。[86]

朱竪傍句点、傍韻圏、巻首版心上標柱、稀に返点、音訓送仮名、同墨磨滅部鈔補、欄上補注、同朱墨欄外行間校注校改書入あり。

縹色不審紙。封面右下方に単辺石形陽刻「小林太市郎／教授旧臧」朱印記を鈐す。

〈神戸大学附属図書館・小林文庫　〇九五・一一・H〉　一冊

存后乙集　聖朝混一方輿勝覧三巻　小林太市郎旧蔵

後補香色艶出表紙（二五・八×一五・九糎）左肩打付に「方輿勝覧〈全〉」と書す。浅葱色包角。破損修補。見返し和紙。目録を存し本文。

欄上行間に［近］人朱筆にて後世の府州県名を注記す。首に単辺方形陽刻「上□軒／藏書」朱印記、巻中首に同「佐埜／氏／

珍藏」朱印記を存し、首に単辺石形陽刻「小林太市郎／教授旧臧」朱印記を鈐す。

右の他、『中国古籍善本書目』に拠れば、同版と推される本を湖北省図書館に蔵する由、さらに、必ずしも善本に挙げられず諸方面に遺存するかと思われる。

以上の記述を基に、本書『翰墨全書』の版刻と流通について附説したい。本書はまず建陽の劉応李によって、初めの編集が為された。これには同年の熊禾が序を寄せ、元大徳十一年（一三〇七）に、その版刻が試みられたようである。現在、大徳刊行の明徴はないものの、その本文に近いと思われる［元］刊本が遺存する。残欠の伝本を集めると、同版の本文は現在の流布本よりも一層浩瀚で、規模の大きかったことが窺われる。また本書原編の全貌は、［元］刊本を覆刻したと見られる［明初］刊大全本の伝存によって、十五集二百八巻と推知された。この［明初］刊本の内容は僅かに修整されたらしく、明制の影響も指摘されている。また翻刻による本文の劣化が甚しく、［元］刊本の文字を窺うには問題がある。この二版種を原編十五集本（原本）と呼ぶ。さて［明初］刊大全本に先立ち、本書の改編本も刊行された。元泰定元年（一三二四）の呉氏友于堂の版本がそれで、編者の名も詹友諒と変えた。同版は原編の組織を著しく変更し、十集百四十五巻とした。門目や巻首を見ると全くの新編であるかに思われ、首に附された毛直方の序もその点を鼓吹する。実際に初編以降の記事も要所に増補され、輿図も新添されたのであるが、しかし新設の門目下の記事は殆ど原本中に求められ、その他も編次を改めたのみで、事項や文例は順序もその儘に原本中から抄出されたものであった。この一版種を改編十集本と呼ぶ。その文字を原編［元］刊本に比べると、節略本ではあるが、踏襲引載した部分に関しては底本にかなり忠実で、編次をその儘引継いだ［明初］刊大全本よりも勝れた点が多い。本書の原本は、上記の三版を相互に参照し推定されるべきものと判ぜられた。

次で現れた版本は第三の編集により、前記のうち恐らくは原編［元］刊本と、改編元泰定元年刊本とを折衷し、諸式門首尾の本文と全編の位次は原本に拠り、その他の本文は節略された泰定刊本に拠った。編者は旧に復して劉氏の名を署し、総じて十五集百三十四巻、これを改編十五集本と呼ぶ。同本には明版

四種が伝存、初めは明初に版刻があり、修刻して牌記を附した正統元年（一四三六）以前に刊行された。これを同十一年に翠巌精舎が覆刻し、両者相俟ちよく行われ、原本、改編十集本を凌ぐ勢いとなって、この改編十五集本が本書の流布本と定まった。明正徳元年（一五〇六）には、嘗て該本の初版を蔵した善敬書堂が、旧本以来の本書の款式を変更し、一度行われた「翰墨大全」の名を採用、書型の大きい新版を刊出した。しかしその本文は［明初］刊全書本の翻刻で、全くその底本を踏襲した。そして明嘉靖三十六年（一五五七）、楊氏清白堂にそのまた覆刊が行われ、本書の版刻はこれを最後として終わる。万暦三十九年（一六一一）、劉氏安正堂が嘉靖刊本を求版、修刻を施して印売を行ったが、その後印本では断爛と欠損が一層甚しく、明末清初頃までにその生命を終えたものと思われる。以上の三系統七版種について、相互の関係を図示すれば、次のように表されよう（⇓は覆刻、↓は翻刻、…は依拠関係を示す）。

（原編十五集本）
［元］刊本⇓［明初］刊大全本
（改編十集本）
元泰定元年刊本　又　明修本
（改編十五集本）
↓［明初］刊本
又　明正統元年修本⇓明正統十一年刊本
↓明正徳元年刊大全本⇓明嘉靖三十六年刊大全本
又　明万暦三十九年修本

中国に於ける本書の収蔵は、刊行と同時に始まったはずであるが、書目に現れて来るのは明代に下り、楊士奇等が正統帝の勅を奉じて編集した『文淵閣書目』あたりからであろう。同書巻十一、子部類書類（以下、同類の場合は注記せず）に「翰墨全書〈一部十九冊闕〉」とあって、明室に収蔵があったけれども、既に残欠である。葉盛の『水東日記』巻五に「近代雑書著述、考據多不精」として、『事文類聚』や『氏族大全』と共に、先ず本書の名を挙げているから、精善の書物とは受け止められず、しかし相応に流布したようである。ただ本書の構成上、間々

欠本を生ずることは免れず、『国史経籍志』巻四下に本書を録しながら、「翰墨全書百二十三巻」とするのは、残欠の疑いが濃い。明代の私家書目にも屢々本書の題目を見出すけれども、流布の版種まで徴し得る場合は少ない。晁瑮の『晁氏宝文堂書目』巻中には本書二種を載せ「翰墨大全〈元刻一／小刻一〉」とし、匡郭の短い本書古版との関連を思わせるが、確定は難しい。また朱睦㮮『万巻堂書目』巻四「翰墨全書一百五十巻〈李希泌〉」は、編者名を誤るが本書を指すであろう、しかしその巻数は現存の版本と合致しない。ただ概数を記したか、未知の別版である可能性もあろうが、既に残欠か相配本であったことも想像される。

その中で徐㷭『徐氏家蔵書目』巻四は「翰墨大全書一百四十五巻」と録し、題目に不審はあるけれども、改編十集本の巻数に合致、泰定刊本の系統と推され、高儒『百川書志』巻十一は「翰墨全書一百三十巻」を挙げ、集目巻数を列し後乙集三巻を史類に別記しているのを見ると、正しく改編十五集本の組織に合致する（集目下の巻数を加算すると一百三十一）。題目が版本に従うとすれば、［明初］刊本か、明正統十一年刊本のいずれかを指すであろう。以上、明代の書目に流布の版種は検出し得ないが、当時既に原本の著録を欠き、その伝存が稀となりつつあったとすれば、現存の情況に繋がることになる。また伝本の錯乱と残欠が既に広く起こっていた形跡も窺われる。そして『千頃堂書目』巻十五を見ると、「劉應李翰墨全書一百三十三（マヽ）巻〈一百四十五巻〉、又事文類聚翰墨全書九十八巻」との混乱した著録になって、改編本と思われる二種の巻数を併記し、本書版本への認識は清代に混乱を増していく。清朝の蔵書家や販書の徒により、改編十五集の明版が、悉く元版に仕立てられていったが、本来の元版二種を含む、原編十五集本と改編十集本は、後出流布の版種に圧倒されて、もとの中国には伝存が乏しくなった。[注7]

本書の元版二種は早い時期に広く伝播し、十五世紀の初めまでには境外に移植された形跡がある。例えば［元］刊本は朝鮮朝開創の功臣の一人とされる趙璞に守持され（故宮博物院蔵本）、室町期には日本の五山禅林で学ばれたと思しい（大阪大学／香川大学図書館蔵本）。一方の泰定刊本は朝鮮朝への伝来が微弱であったのか、知見本中にその証跡を見出し得なかった。日本には比較的伝来が多く、室町期以前と見られる書入本も二、三ある。本書の日本への伝来について、その正確な年代を徴し得

ないが、後世の情況から見て、南北朝前後に禅僧によって将来されたと思しく、室町期に入って盛行を極めた模様である。京都五山の一、円爾を開山とする東福寺に繁栄した臨済宗聖一派のうち、栗棘門下の学僧である不二和尚岐陽方秀が、自らの注釈書に「翰墨全書」を用いたのは、その早い証跡と言えようか。

岐陽が元の鉅僧中峰明本の『天目中峰和尚広録』（以下「広録」と簡称）に附注した『中峰和尚広録鈔』（以下「鈔」）は、岐陽及び周辺の漢籍受容を見る上で恰好の資料であるが[68]、『広録』巻六（書問）「答瀋王書〈來書附〉」篇の来書首句「弟子太尉瀋王王璋頓首百拜」の「頓首」に附して『鈔』に

翰墨全書、礼、春官、太祝、二曰一一。注、拜頭叩地、以首俛下曰頓。

と注したのは、『新編事文類聚翰墨全書』甲集、活套門事類に拠ったと確認される。書状の常套語の典拠を本書に求めたのであろう。『鈔』の成立は、自跋によって応永二十七年（一四二〇）以前と知られ、本書の伝来もそれ以前と考えられる。岐陽には唐山に渡った事蹟がないから、もう少し早い時期の入元入明僧が齎したのかも知れない。本書の入手に関して、少しく後の『臥雲日件録抜尤』長禄二年（一四五八）正月八日条に

等持寺首座訢咲雲來曰、某渡唐時、惟齎四扇去、一扇以代翰墨全書一部云々。

という記事があり、相国寺鹿苑院の瑞渓周鳳を訪れた笑雲瑞訢の談話として、本書の入手に関する消息を伝えている。これは笑雲等が遣使として入明し勘合貿易を行った享徳二年（一四五三、明景泰四年）から、同三年の間のことと見られる[69]。本書一部と扇一本の釣り合いについてどう見るべきか判断に窮するが、当時遣明使の五山僧により、本書の盛んに求められたことがわかる。

また『広録』巻八（佛祖賛）「仰山雪巖慧朗禪師〈祖欽〉」篇の「山河倒走」句に附注して

翰墨全書壬集第六、雪巖坐禪箴、參禪學道非等閑、直須廢寢并忘飧（中略）大地山河顛倒走、水底火發燒虚空、草木叢林盡作獅子吼、到與麼時、須見人坐在這裏成法塵（下略）

と、本書に拠って雪巖祖欽の「坐禪箴」を引用したのを見ると、岐陽は、中峰が法祖雪巖への著賛に当たり、雪巖自身の文中に辞句を求めたことを、本書釈教門文類の参照によって証し得ており、事文を類聚した本書の特色を縦横に活用したことが窺われる。ところでこの引用を見ると、岐陽の用いた本書の版本が

わかる。管見の限り、釈教門文類の雪巖「坐禪箴」を壬集巻六に収めるのは、改編十集の元泰定元年刊本のみであり、その略字混入の様子を見ても、他版の用字とは異なっている。考証は略するが『鈔』の他の引用を見ても泰定刊本に拠ったと考えて誤りない。また先に見た瑞渓周鳳『臥雲日件録』の、寛正四年（一四六三）の記事を収めた第五十五冊表紙に「梅兄請名説〈羅江東　全書癸集四〉、梅天下尤物〈范至能梅譜、同上〉」の録文があり、惟高妙安の『抜尤』にそれを伝えるが、『大日本古記録』に翻印収録した際、これを本書の抄出と見て「翰墨全書」と傍注したのは正しく、本書泰定刊本の癸集巻四に羅江東の「梅兄請名説」篇と范至能[70]「梅譜」を相続いで収め、当該の花木門文類を、原本や改編十五集本では后戊集に収めるから、この引録も泰定刊本に拠ったと思われる。併せて十五世紀中頃の日本に於ける同版の流布と、その文例が学ばれたことを窺わせよう。

『広録』巻十八「東語西話上」に、中峰が「説性」と題し「譬如京都乃天下人物會聚之所、殊方異域街童市竪、皆能指其所向之方、未曾親到耳」と語ったのにつき、『鈔』はその「京都」の語を挙げて

翰墨全書乙集、大都路大興府、國朝取中原、會兵於燕京。金宣宗奔汴、明年克燕、初為燕京路總管大興府（中略）至元九年二月改號大都。八月十一日詔建國號大元。十九年置留守司。二十一年置大都路總管府（下略）。

と、本書に拠り大都の沿革を詳しく注記する。中峰の談話は肩肘を張らない達意の説法であるから、その語について詳細な注を附することは果して如何とも思われるが、寧ろ日本に居てその語を解しようとする際、中峰明本（一二六三―一三二三）の生きた時間空間を、知識によって復元しようとした注釈態度を伝えている。そのように見ると、岐陽の『鈔』が、伝統的な地志である祝穆編『方輿勝覧』を盛んに使いながら、本書地理門をも併用しているのは、『広録』を解するのについて、祝氏編書を時間的、空間的に不足と認識したからであろうと了解される。例えば『広録』巻六、仏祖賛「趙州」に、高麗の僧が著賛を求めたのを踏まえ「萬里海門攔不住、遠遺清影過遼陽」と記した所、『鈔』は「遼陽」の語に「翰墨全書乙集、〜〜路、本渤海王所都之地。在唐時為粟末、靺鞨二種、依附高麗」と注している。これは祝氏の書が中国北部や朝鮮半島方面には記事を持たないのであるから、元朝の版図に基づく本書が参考とされ

た。後に建仁寺に住した月舟寿桂の談話を録し、柳田征司氏の所謂「特定の原典を持たない抄物」に当たる『月影集』に[71]

方輿勝覧ハ、南方ハカリ委クシテ、北方ヲハエセヌ者ソ。故ニ、蘇黄ヲ講スルニハ、翰墨金書ノ方輿ヲ以テ講スル也。翰墨金書ノハ、如形北方ヲスル也。今ノ一統志ハ、蘇黄ヲ講スルニ重宝ノ書ヲ。南北トモニ委スル也。

と記したことを想起すると、本書地理類が五山僧に用いられた事情の一端を窺うことができる。[72]日本から、唐山に新たに展開された現実を、知識を以て再構成しようとする時、その豊かな来源となったのが、現に彼土を踏んだ入元入明僧の媒介する、本書の如き実用の版本類であった。

室町後期になると、中国も明の世となって年を重ねていたから、前代成立の『翰墨全書』は最新の編集とは言えなくなったが、伝本の書入を見ると、実際には明代に下る改編本、［明初］刊本や正統十一年刊本が、室町末近世初まで行われ続けたことが窺える。この時代、禅僧によって作られた抄物を見ると、本書引録の事例は枚挙に暇なく、五山僧の関心が俗家の漢学に重心を移してくると、贈与の礼物に用いられる程、本書参照の習慣もまた広がりを見せた。そして恐らくは応仁の乱後、後土御門朝頃から、本書受容の範囲が俗人にも及んでいる。偶々気付き得た例を挙げれば、三条西実隆の『実隆公記』長享元年（一四八七）十一月七日条に、徳大寺実淳が実隆の許を訪れ、実隆に本書を披閲させた記事が見え、実隆は「誠殊勝之物也、四十冊在之」と記録した。さらに永正三年（一五〇七）六月、今度は当番によって禁裏に参じた息男の公条が本書を賜ったとする記事が見え、「翰墨全書御本〈卅冊〉拝領之、祝著自愛之由語之。誠至寶也。珍重々々」とあって、御本の下賜を喜ぶのみとは思われない、本書を珍重する様子が止められている。また翌年四月二十九日条では「章長朝臣來、鹿苑院御經供養願文草進之由語之。翰墨全書内兩三冊借請歸」とあって、こちらは三条西家に出入りする菅家の儒者高辻章長が、足利義満百年忌供養の願文制作に当たって、参考のためか本書数冊（祭礼門等歟）を借り出して行ったことが見える。十六世紀には本書の収蔵と参考が俗家にも広がり、その文筆を潤したであろうこと、また盛んな実用や借覧が、本書の伝存を錯乱させた実況をも教えている。日本では十六世紀頃、本書の受容はさらに広がって、これを求める気運が高まっていた。当時行われた版本は、原本と改編十集本に加え、文明年間の識語を有する（東福寺旧蔵、静

嘉堂文庫蔵二十二冊）明正統十一年刊本を含め、改編十五集本も加えられていたことは、書入の年代にも明らかである。

朝鮮朝に伝来した本書の版本は、現在の韓国にはそれ程多くないが、日本伝来本の中に、鈐記によって旧伝の知られるものが少なくとも六本見出される。今改めてこれを列挙すれば

故宮博物院蔵・楊氏観海堂旧蔵二十冊本中　配本六冊
　趙璞旧蔵　［元］刊本
故宮博物院蔵・楊氏観海堂旧蔵二十冊本、有配
　金震孫旧蔵　［明初］刊本
静嘉堂文庫蔵・竹添井井旧蔵四十七冊本、有配
東京都立中央図書館蔵二十五冊本中　配本三冊
　権擥旧蔵[23]　明正統十一年刊本
東京都立中央図書館蔵二十五冊本中　配本三冊
　鄭鍠旧蔵　［明初］刊本
国立公文書館・旧内閣文庫蔵二十二冊本中　配本二冊
　李元禄旧蔵　明正統十一年刊本
国立公文書館・旧内閣文庫蔵二十二冊本、有配
　尹瀣旧蔵　明正統十一年刊本

右の諸本には幾つかの共通点があり、先ず旧蔵者はいずれも朝鮮前期の人である。趙氏は高麗末朝鮮初、金、権氏は十五世紀前半の人で、後者は世祖朝まで在世、鄭氏は十六世紀初の中宗朝前後、李氏は十六世紀半ば、尹氏は十七世紀初の宣祖朝前後の人であった。版本は趙氏旧蔵の［元］刊本を除き、改編十五集の［明初］刊本か、その覆刻の明正統十一年刊本である。次に日本での伝来を見ると、多くは近世以前将来本で、趙氏、金氏本は日本［近世初］鈔補、権氏本は増島蘭園等旧蔵、李氏、尹氏本は林家旧蔵に係る。鄭氏本のみはその明徴がない。これらを勘案すると、全体に朝鮮前期以前の儲本を、日本の近世初期以後に将来したのであって、最も接近して生涯を重ねる尹氏と林羅山の生存中、朝鮮宣祖朝に壬辰・丁酉の倭乱、即ち文禄・慶長の役があったことを考えれば、右のうちの全てとは限らないが、幾本かはその際の劫略に係るであろう。これらの伝本が恐らくは日本で近世以前に相配されていること、権氏本に至っては日本で分配されていること等、そうした推測を傍証する。前節までに述べた如く、日本では十六世紀までに本書への評価が確立し需要が高まっていた。同じように朝鮮でも、十五、六世紀前後には、改編十五集本の明版二種を中心とする受容が官

人層に広がっていたが、十六世紀末の日本の侵略時、戦塵の傍らで本書が探し求められ、多くの伝本が日本に移されたのである。

その後、朝鮮朝での本書の受容は、書目に見る限りあまり盛んとは言えなくなった。[74]『奎章総目』集部に録する一部「翰墨大全十六本／明劉應李編甲集十二巻乙集九巻丙集五巻丁集五巻戊集五巻己集七巻庚集十四巻辛集十巻」[75]は、相配等がなければ、明正徳元年刊大全本か、その覆版の明嘉靖三十六年刊大全本と思われる。また僅かに『嶺南各邑校院書冊録』の星州牧、武屹書斎の項に「翰墨全書十一巻」と見えるのは、その題目からすると、本書古版の残存であり、朝鮮朝伝本の旧蔵記主に慶尚道出身者が多かったことを考え合わせれば、この地域の蒐書の伝統を辛うじて伝えたものであるかも知れない。その他、朝鮮朝の後半に本書が行われた証跡は乏しく、現存本の集録を見ても、本稿著録の蔵書閣蔵残本を含め、残存三部に止まっている。[76]一方、日本の江戸時代に於ける本書の受容に目を向けると、既存の版本の他に、明正徳元年刊大全本、嘉靖三十六年刊大全本を将来し、江戸前期頃までは禅刹、公家、幕府と、蒐書に熱心な諸藩や藩校には、その収蔵が比較的多かった。しかし書入の様子等を見ると、随時実用に供したとは思われず、五山の遺風を受け版本は伝えたけれども、学問的関心からは外れていったのが実情であろう。殊に本書の規模が大きく、元々の構成と伝来情況が雑然と乱れ、真に実用された編集当初からは年代も遠ざかったことなどが原因となって、本朝では翻刻普及の図られることがなく、日本漢籍として再製されなかったことは、近世期の受容を格段に乏しいものとした。従って近代に、一部伝本が古版として注目を取り戻すまで、ほとんどの伝本は閑却されていた模様である。しかし今日、様々な経緯から日本や周辺地域に一定数の伝本が残り、略々版本の消長が辿れることは幸いであり、さらに多くの伝本が追尋され、より一層精確な考察が加えられることを望みたい。

最後に本書版本の簡単な判別法を纏めて本稿を終える。稿者知見の本書版本は全て中国元明間の刊刻であった。以下版種名に冠する漢数字は（一）原編十五集本、（二）改編十集本、（三）改編十五集本の略号であるが、先ずこれを区別することが肝要である。巻首に詹友諒と署名し、完本（雑題門に至る）で十集なら（二）即ち元泰定元年刊本と見なされる。残本の判別は難

しいが、ここでは改めて毎集の巻数と門目を列挙しよう。

【甲】（一）十二巻、諸式・活套（二）十巻、諸式・活套（三）十二巻、諸式・活套

【乙】（一）十八巻、冠禮・婚禮（二）十二巻、天文時令・地理（三）九巻、冠禮・婚禮

【丙】（一）十四巻、慶誕・慶壽（二）十九巻、人倫・人品・人事・氏族（三）五巻、慶誕・慶壽

【丁】（一）十一巻、慶壽・喪禮（二）九巻、冠禮・婚禮（三）五巻、慶壽門

【戊】（一）十三巻、喪禮・祭禮（二）十巻、慶誕・慶壽（三）五巻、喪禮

【己】（一）十二巻、官職・吏道・仕進（二）十二巻、喪禮・薦悼・祭禮・祈禳（三）七巻、薦悼・祭禮・祈禳

【辛】（一）十六巻、儒學（二）二十四巻、詔誥・表牋・官職・吏道・仕進（三）十巻、儒學・科舉

【壬】（一）十七巻、儒學・人品（二）十一巻、釋教・道教・神祠（三）十二巻、人倫・人品・人事

【癸】（一）十七巻、釋教・道教・神祠（二）十七巻、第宅・器用・服飾・飲食・花木・禽獸・雑題（三）十一巻、釋教・道教・神祠

【后甲】（一）十五巻、天文時令・地理（二）×（三）八巻、天文時令・地理

【后乙】（一）十三巻、地理（二）×（三）三巻、州郡

【后丙】（一）十二巻、人倫・人事・姓氏（二）×（三）六巻、氏族・姓氏

【后丁】（一）十四巻、第宅・器用・服飾・飲食（二）×（三）八巻、第宅・器用・服飾

【后戊】（一）九巻、花木・禽獸・雑題（二）×（三）九巻、飲食・花木・禽獸・雑題

もし本文系統の判別が付けば、それぞれ次の可能性がある。

（一）［元］刊本、［明初］刊大全本

（二）元泰定元年刊本

（三）［明初］刊本、明正統十一年刊本、明正德元年刊大全本、明嘉靖三十六年刊大全本

次に題目や字数で分ければ

［巻首題目］

全書　↓（一）［元］刊本、（二）元泰定元年刊本、
（三）［明初］刊本、明正統十一年刊本
大全　↓（一）［明初］刊本（全書に作る巻あり）、
（三）明正徳元年刊本、明嘉靖三十六年刊本

［首題下集目］

巻数上　↓（一）［元］刊本、［明初］刊大全本
同下黒牌↓（二）元泰定元年刊本、
（三）［明初］刊本、明正統十一年刊本（二版、甲集巻一、二、六は巻数上）、明正徳元年刊大全本、明嘉靖三十六年刊大全本

［毎行字数］

二十四字　↓（一）［元］刊本、［明初］刊大全本
二十四／二字↓（二）元泰定元年刊本
（三）［明初］刊本、明正統十一年刊本
二十六／八字↓（三）明正徳元年、嘉靖三十六年刊大全本

以上に鑑みても（三）［明初］刊本と明正統十一年刊本、明正徳元年刊本と明嘉靖三十六年刊本は、それぞれ相互に覆刻で区別が付かないから、版本の細情や書影に照らして判断する必要がある。当面、巻首第一張前半についてのみ記すと、［明初］刊本が題目巻数下に横界を有するのに、正統刊本にはこれがない。さらに第十二行（末行）、［明初］刊本が「於是有體式矣」に作る所、正統刊本は「躰式」に作る。また正徳刊本が題下の集目の牌記を双辺とするのに、嘉靖刊本は単辺とする。なお不明の場合、本文中の版式や内容、張数等を参照されたい。

［注］

（1）『（万暦）建陽県志』巻六による。『（嘉靖）建陽県志』巻十二に載せる劉応李の伝は、炳の孫、塡の子とするが、年代が合わない。

（2）各員登第の年次は、方志類によると以下の通り。

爚	孝宗朝	乾道	八年（一一七二）
炳（爚の弟）	孝宗朝	淳熙	十五年（一一八八）
塡（炳の子）	寧宗朝	紹熙	四年（一一九三）

（3）『（嘉靖）建陽県志』巻十二、『（万暦）建陽県志』巻六等。

（4）劉応李の伝については『（弘治）八閩通志』巻六十五、『（嘉靖）建寧府志』巻十八、『（嘉靖）建陽県志』巻十二、『万姓統譜』巻五十九、『宋季忠義録』巻十五、『宋元学案』巻七十、『（乾隆）福建通志』巻五十一、『閩中理学淵源考』巻六も大略同じ。

（5）この記事について、謝水順・李珽両氏『福建古代刻書』（一九九七年、福建人民出版社）二二一頁に言及がある。

（6）『聖宋千家名賢表啓翰墨大全』の宋版には瞿氏鉄琴銅剣楼旧蔵の北京中国国家図書館蔵残本と、日本の天理図書館蔵残本がある。

（7）『天理図書館善本叢書漢籍之部第九巻　聖宋千家名賢表啓翰墨大全／翰林珠玉』（昭和五十六年、八木書店）解題。

（8）宮紀子氏『モンゴル時代の出版文化』（平成十八年、名古屋大学出版会）第Ⅲ部第九章、初出は藤井譲治・杉山正明・金田章裕三氏編『絵図・地図からみた世界像』京都大学大学院文学研究科21世紀ＣＯＥプログラム「グローバル化時代の多元的人文学の拠点形成」「15・16・17世紀成立の絵図・地図と世界観」（平成十六年三月）。

（9）郭声波氏『大元混一方輿勝覧』（宋元地理志叢刊、二〇〇三年、四川大学出版社）と本稿とは、個々の版本について呼称が異なり、混乱を生じやすい。そこで次に両者の呼称を列挙し対応させておく。

（郭氏著書）	（本稿）
大徳本	［元］刊本
覆大徳本	↓［明初］刊大全本
泰定本	↓元泰定元年刊本
元末本	↓［明初］刊本
正統本	↓同前正統元年修本／明正統十一年刊本
明初本	↓明正統十一年刊本／明正徳元年刊大全本

※右二本、版種の認識に合致しない点がある。

嘉靖本・万暦本↓明嘉靖三十六年刊大全本

※右の万暦本は嘉靖刊後修本と判断する。

（10）公刊の目録に稀に「元大徳三十一年刻本」と著すのは、本序「大徳之」の末字行書を「三」と誤読したものであろう。

（11）川瀬一馬氏編『石井積翠軒文庫善本書目』（昭和十七年）本文篇五〇二に「新編事文類聚翰墨全書〈乙集巻十二・辛／集巻三至八〉（零本）二冊」と標する本は現所在不明、「各冊末に「靈松院」黒印記及び不明の壺形古朱印記がある。渋引楮紙の古表紙を存し、大いさ、縦六寸八分、横五寸二分。」と録するのを見ると、該本と僚冊らしく思われる（但し朱印記を壺形、横の寸法を一五糎餘りと著す点は合致しない）。図版の附されないことを遺憾とするが、川瀬氏は「元泰定刊。詹友諒編。」と著す。乙集巻十二は州郡門に当たる由、この編集は管見に照らしても後出の元泰定元年

刊本のみに該当する（改編十集本、この版は詹友諒編と署す）。辛集の門類は不明。大阪大学、香川大学蔵本と伝来は共通するが、その版本は異なるか。寸法の相違は別本の相配を反映するかも知れない。他日の出現に期待する。

（12）注（8）宮氏著書六二九頁の注二二八に、本稿で当該［明初］刊大全本と認定している後掲の台北国家図書館蔵本を挙げて、「台湾国家図書館蔵の『翰墨大全』は、熊禾の序文中の『翰墨全書』の書名を改竄し忘れているほか、友于書堂本を踏まえた増訂本を覆刻しあらためて前甲集から后戊集までとおして巻分けしたテキストである。その結果、「混一方輿勝覧」が后甲集から后乙集にまたがっている。中国国家図書館蔵の『翰墨全書』の明初刊本よりさらに時代がくだることはまちがいない。」と論断されている。確かに本版の刊行は明初に降り、「友于書堂本」即ち本稿に称する後出の元泰定元年刊本よりも後の版刻であろう。しかし前節にも挙げたように、本版と組織内容を同じくする［元］刊本が存するから、その本文を無礙に後出のものと見なすことはできない。そこで諸版の組織内容と本文の字句を校勘した所、宮氏と異なる結論に達した。これに従い、以下には本版及び当該台北国家図書館蔵本を、原編十集本の項に掲げて考証を進めたい。本版を原本系統とする根拠については本節及び次節の記述を参照されたいが、ここで予めその要諦を記しておけば、組織内容の点から言うと、後掲の泰定刊本がむしろ該本の組織を変更して新著と装い、実際はその内容を節略した本文と見なされること、また本文字句の方面から見ると、［元］刊本と当該［明初］刊大全本、［元］刊本と泰定刊本の間に、それぞれ一方的な依拠関係（訛誤省略）があって、相互に影響がないと判断されたためである。

（13）本版で重慶路に黔江、彭水二県の名を列しているのは、明洪武四年（一三七一）の改制に拠ると言う。注（9）郭氏著書三九頁。なお郭氏は本版を、劉応李原編当初の大徳刊本を覆刻した覆大徳刊本と捉えられており、原編［元］刊本を覆刻したとする稿者の認識に近い。

（14）阿部隆一氏『増訂中国訪書志』（昭和五十八年、汲古書院）五二七頁参照。

（15）全て残欠本で、中央民族大学図書館、中共北京市委員会図書館、中国科学院図書館、遼寧省図書館、旅順博物館、黒龍江省図書館、山東省図書館、天一閣文物保管所、安徽省図書館、江西省図書館、河南省図書館、重慶市図書館に所蔵のある由、「大全」の名目から後出明正徳元年刊本、嘉靖三十六年刊本と混同されている可能

性を懼れるが、当面は本版の未見本として注記して置きたい。

(16) 注（8）宮氏著書五五二頁に「『翰墨全書』は、もとは劉応李が編集した類書で、大徳十一年に、熊禾が序文を書いて売り出された。友于書堂本（米沢市立図書館、お茶の水図書館成簣堂文庫蔵）」は、その増改版である。」として本版の性格を規定されている。稿者も本版が改編本であることに異論はなく、若干の増補があることもその通りと見る。しかし本版には増補新編を装うかの如き見かけの上の作為が目立ち、本文は寧ろ節略されている。これを増補本と称することは躊躇されるから、本稿では改編本と称することとした。一々の根拠は以下の本文を参照されたい。

(17) 本図を含む同時代の輿地図の展開について、注（8）宮氏論文に詳細に述べられている。

(18) このことにつき、注（8）宮紀子氏著書五五二頁に指摘があり、氏の調査によると「至元己卯孟夏友于書堂印行」の牌記を有するとともに「椿荘書院新刊」とも見えるという興味深い事実が指摘されている。

(19) 注（8）宮氏著書五五六頁に同様の指摘がある。

(20) 注（8）宮氏著書は五五六頁に、本稿に言う所の改編十五集本の特徴を挙げられ、「じじつ、これら（科挙門、詔誥門、表牋門を指す、稿者注）を収める「門」は、いずれも大徳十一年序の『翰墨全書』の巻頭の「総目」には存在せず、友于書堂の「総目」に見える。『混一方輿勝覧』をおさめる「州郡門」もそうである。大徳十一年の時点では、『翰墨全書』に『混一方輿勝覧』は存在しなかった。そして、劉応李の編輯になるものでも、恐らくない。大徳十一年以前の成立を前提とした考証は無意味である。」と述べられている。しかし本稿の立場からすると、まず改編十五集本は原本とは異なるから、考証の対象とすべきではない。またその総目に科挙門、詔誥門、表牋門が見えないのは、改編十五集本が原本の総目を取り入れたからであり、州郡門についても、原本は地理門事類としてこれを収めたから、改編十五集本にも州郡の名目が見えないのであろう。「聖朝混一方輿勝覧」の題目を用いたのは、確かにこの泰定刊本からと思われる。しかしその内容について、前掲［明初］刊大全本に存することは前節の通りであって、［明初］刊本覆刻の底本である［元］刊本の存在を勘案すると、これを泰定刊本に初めて収めたとは思われない。知見の［元］刊本には、后甲集より后乙集に跨る地理門を伝存しないため、本稿の仮設も一の推定に過ぎない。しかし題目と訛誤以外には底本に拠り、さしたる変更を施さなかった［明初］刊本が、他部門では

他本に拠ったと想定する理由も当面は見出されない。その意味から本稿は、注（9）郭氏著書と見解を同じくし、問題の地理門（即ち後の聖朝混一方輿勝覧）が大徳の劉応李原編に出る可能性について、一考の餘地があるものと見なしている。

（21）一例を挙げると、原本庚集巻十三には以下の諸篇を存する。

送翁縣尹之任　　王小山
曾識巴陵道（下略）
送王主簿之任二首　　徐蘭皐
劒氣在斗牛（下略）
草草復草草（下略）

これに対し改編十集本戊集巻四では、徐氏の第一首を篇目姓氏ごと省いたため、「草草」篇は王氏の翁氏を送る作の第二首として掲げられている。

（22）該本につき『新修成簣堂文庫善本書目』元刊本（九七九頁）に解題と書影を掲げる。

（23）注（14）阿部氏著書五二六頁録、別版相配、集目偽装の事実について、既に指摘が為されている。

（24）該本につき『米沢善本の研究と解題』（一四七頁）に解題を載せ、首に書影を掲げる。

（25）本系統の版本が泰定刊本に拠ることは、既に注（8）宮氏著書五五六頁に指摘があり、氏は「こんにち大徳十一年の序文を付す『翰墨全書』のテキストは、いずれも初版のままではなく大幅な増改訂を受けている。」と規定され、種々増修の事実を挙げて「泰定年間の友于書堂本との合わせ本、友于書堂本をふまえた増改訂本の可能性が高い。」と推断されている。しかしこれは本稿に称する当該の改編十五集本についてのみ当て嵌まる事柄で、既に記述した原編十五集本も首に大徳の序を冠するが、こちらは宮氏所論の外にあり、大徳当初の編集に当たる可能性がある。

（26）［明初］刊大全本の略字については、本版に重なる例もある。しかし誤字についてはほとんど重ならないため、前者についても偶然の合致と見た。

（27）この本、注（14）阿部氏著書に掲載がない。また注（9）郭氏著書四三頁に、この本を取り上げて「元末本」と呼び、その甲集は大徳本の「翻刻」、己集は大徳本の「倣刻」、その餘巻は正統本倣刻の底本とされ、「聖朝混一方輿勝覧」が乙集の位にあるのは泰定本を誤って差挟んだものと解されている。まず本版が郭氏の言う正統本の底本であることについては、稿者も全く合意する。その上で見解の相違を述べると、まず本版を「元末本」と称する

ことについて、本版は伝統的に元刊本として処遇されることが多かったが、後に見るように本版後修本に正統元年の牌記を有するからには、あまり遠くは溯らず、その字様からも明初頃の刊行と推定されるため、本稿には［明初］刊本と称している。次に本版の甲集について、郭氏は大徳本の翻刻とされたが、大徳本を本稿に言う［元］刊本に置き換えて考えると、巻一と巻六はその覆刻、しかし餘の巻は元泰定元年刊本の覆刻と見なされ、一版本の翻刻と言えば語弊があろう。次に国家図書館本の己集について、これは版本の問題ではなく、この伝本には［明初］刊大全本、郭氏の言う覆大徳本を以て補配したのである。次で乙集について、こちらは泰定刊本を配したのではなく、泰定刊本乙集を底本とする本版后乙集を、集目に偽装を加えて乙集の位に置いたのであり、別版の誤入とは見なせない。これらの問題点を整理すれば、後の正統十一年刊本は、全く本版の覆刻と見なすことができるし、後掲の米沢図書館蔵本と該本が同版本に当たる等、郭氏の説にも明確に同意することができる。なお郭氏著書の本文校訂に用いた「泰定本」とは、この国家図書館蔵「誤夾」本に拠られた由であるから、実際には郭氏の言う元末本と校合したことになる。

(28) 注（14）阿部氏著書一一五頁録、配本等につき指摘がある。

(29) 該本は『滂喜斎宋元本書目』に見えない。該本の伝来について、上海図書館の郭立暄氏に示教を得た。

(30) 中国社会科学院に王興泉刊行の『新刊鋤雲先生地理心法』内篇一巻外篇一巻を存するとのこと。注（5）謝・李氏著書参照。

(31) 『増修附注資治通鑑節要続編』は中国国家図書館、武漢大学図書館に存する由。『増広註釈音弁唐柳先生集』は収蔵が多い。『書伝大全』は日本の国立公文書館旧内閣文庫、国立国会図書館等に収蔵著録。

(32) 該本につき『大東急記念文庫貴重書解題』第一巻（四四頁）に解説がある。

(33) 該本につき『新修恭仁山荘善本書影』（二一頁）に解題があり、首に書影を附す。

(34) 該本につき『米沢善本の研究と解題』（一四七頁）に解題を載せ、首に書影を掲げる。また注（9）郭氏著書四三頁に米沢図書館蔵本に触れ、「元末本」を「泰定本」と誤認した可能性に言及されているが、実際には泰定刊本と本版（氏の言われる元末本）の両方を収蔵している。そして同書五〇頁では、この米沢図書館蔵本を「日本友人帯来的正統本」として紹介されているが、これは氏が「元末本」と同一視された当該の伝本であって、別の版本

であるかのように呼称されるのは正確でない。

(35) 異同の検出が遅れ、どの段階で修整されたのか正確に記述することができないが、一見すると別版のように見え、当該部分の別種単行本と見なされる場合もあって混乱を招くため、その形に作る米沢図書館蔵本の記述に附して注記した。未見であるが「故宮善本書影」史部に掲載する景陽宮原蔵本も同じ。例えば注（9）郭氏著書四五頁の図三に、泰定本として台北国家図書館蔵本の当該部分を挙げ（本版戻乙集の改竄妄配であること、注〈27〉参照）、五二頁の図六には正統本として米沢図書館蔵本を挙げているが、両者は実際には同版で、「一」字の入筆が異なっているのみ、両方とも本版［明初］刊本、郭氏の言う元末本に相当すべき伝本である。

(36) 該本を注（9）郭氏著書五一頁に取り上げ、米沢図書館蔵本と同版と見られていることは、本稿と同じ認定である。ただし米沢本は正統の牌記を有するが郭氏の言う元末本と同一であり、別に正統本という版種が存在するのではない。注（34）参照。

(37) 『書録』は該本を「元明間刊本」と記し、「挖補『癸集』字」の事に注意している。張玉範氏整理排印本（一九八五年、北京大学出版社）に拠る。また二〇〇一年秋季万隆拍売公司藝術品拍売会発行の目録『古籍文献』四十七番「新編事文類聚翰墨全書／一函三冊／元刊本」は、書影に拠れば本版后甲集に係るが、この木犀軒旧蔵本に同じく「雲岩」の鈐印を有する由。寸法もほぼ合致するので、元来僚冊の可能性がある。但し拍売の本には単辺方形陽刻「曾爲古／平壽郭／申堂藏」、方形陰刻「□(?)郭／申堂／家藏」印記を存する点、該本と同じでない。別伝のためであろうか、後考に俟ちたい。郭申堂印記の後者は、本書明正統十一年刊中国国家図書館蔵六十四冊本にも見えるが、后甲集を存し別本。

(38) 前述の封面の様式は、至正刊本『広韻』のそれに全く相似している。本稿図版十七並に『中国版刻図録』図版三二五等参照。またこの刊記は、明正統九年（一四四四）刊行の『聯新事備詩学大成』序末に附された「正統甲子劉氏／翠巖精舎新刊」牌記と全く同様である。『古籍印本鑑定概説』（上海辞書出版社）附録二三四頁図版参照。

(39) 注（5）謝・李氏著書に詳細な記述がある。

(40) 本版には影印やウェブ上のデジタル画像等が整い、参照が容易になっているが、その本文は原編から遠く、改編十五集本の中でも劣っているから、あくまでも流布本として参考すべきである。

(41) 該本全張の影印を『四庫全書存目叢書』子部類書類（子一六九・

一七〇）に収める。但し印記等は見えない。注（9）郭氏著書四六頁にこの本を取り上げ、「明初本」と称されている。その底本を「元末本」即ち本稿の称する前版［明初］刊本とされている点は、本稿の認識に同じ。ただ底本の己集を、泰定本を以て改編したとされている点は、氏の用いた「元末本」の台北国家図書館蔵本が、己集に配本を有することに基づく誤りで、一に底本によったとすべきである。注（27）参照。

（42）『神宮文庫漢籍善本解題』（一四頁）著録、首に伝存の全集巻首の書影を掲載する。

（43）該本につき『静嘉堂文庫宋元版図録』元版子部（一一四頁）に著録があり、巻首書影を掲載する。

（44）前注参照。

（45）趙応禄（一五三八―一六二三）の『竹渓日記』宣祖四十年（一六〇七）八月条にその名が見える。

（46）注（14）阿部氏著書二六四頁録、既に正統十一年刊本に係る旨の指摘がある。該本后乙集の書影を、「聖朝混一方輿勝覧　元大德間建陽書坊刊本」として、『大汗的世紀　蒙元時代的多元文化与藝術』（二〇〇一、台北国立故宮博物院）に掲載する。

（47）注（14）阿部氏著書六四〇頁録、これも既に正統十一年刊本と見、宋濂識語の妄補に係る旨の指摘がある。

（48）『群碧楼善本書目』には「新編事文類聚翰墨全書甲集十二卷乙集九卷丙集五卷丁集五卷戊集五卷己集七卷庚集二十四卷辛集十卷壬集十二卷癸集十一卷后甲集八卷后乙集聖朝混一方輿勝覧三卷后丙集六卷后丁集八卷后戊集九卷〈一百冊〉／元劉應李編／元刻本毎半葉十四行行二十四字／有景濂一印／前有洪武九年金華宋濂記一則」として題識を引くが、首に「光緒庚辰觀於都門寶森堂越一歳得之内有混一方輿勝覧三巨卷可攷訂元史地理良可寶貴君堅」の文を冠する他、末尾を「壬子八月津門寓齋羣碧寫記」とする等、字句にも若干の異同がある。光緒庚辰は六年（一八八〇）。

（49）全寅初氏主編『韓国所蔵中国漢籍総目』子部類書類に「新編事文類聚翰墨大全」二部を録し、一部は雅丹文庫収蔵の四巻三冊（後丙集巻三～六）、もう一部は檀国大学校羅孫文庫収蔵の六巻二冊（版心題氏族）、共に刊年未詳の木版本とする。前者は［明初］刊大全本の残存か。本文二六〇頁参照。

（50）該本につき『新修成簣堂文庫善本書目』元刊本（九七九頁）に解題と書影を掲げる。

（51）該本を展示した慶應義塾図書館主催「辞書の世界―江戸・明治期版本を中心に―」展図録（平成十四年）に於いて、稿者の責任

でこれを「[元] 刊 [明初] 修」本と著録した。しかし諸本対査を行った結果、残欠ながらも明正統十一年刊本に [明初] 刊本を配した伝本と判明した次第である。ここに記して訂正したい。呉希賢氏編『歴代珍稀版本経眼図録』明代版本に「新編事文類聚翰墨全書甲集至癸集／元劉應李撰。明初刻本。」と録する書影は該本と同版で、同文の「温澍梁印」「温澍緑樓所臧」等の印記を存するようである。

(52) 二〇〇八年一月現在、該本の全張の画像を、京都大学附属図書館のウェブサイト、京都大学電子図書館、貴重資料画像内で見ることができる。http://edb.kulib.kyoto-u.ac.jp/exhibit/index.html

(53) 『愛日精廬蔵書記』には著録がない。

(54) 該本は『鉄琴銅剣楼蔵宋元本書目』等に見えない。

(55) この跋は『潜研堂文集』巻二十九、題跋三にも「跋元混一方輿勝覽」として収録される。ただ『四部叢刊』に収める清嘉慶刊本書影によって校すると、文集の字句には補訂が加わっている。異同のみ挙げれば、該本第一行「纂人」を文集は「撰人」に作り、「建安栞本」を「書肆所刊」に、「簡核」を「簡陋」に、「今皆流傳甚尠」を「然今時流傳者已少矣」に、第六行「改易」を「竄易」に、「要皆隨時增損爲之以致體例不合也」を「要皆書肆射利者爲之而不自知牴牾也」に作る。陳鱣の録文は、銭氏附跋本よりの移録であろう。

(56) また該本の全般について、尾崎康氏「復旦大学図書館蔵宋元版解題」（本論集第三十四輯、平成十二年二月）に著録がある。また注（9）郭氏著書中に「単行大本『元勝覽』」として巻首書影とともに該本を挙げ、その題目等の偽装に係り、『翰墨大全』明刊本の抽出単行本に当たることを看破されている。但しこれを「嘉靖本」とされていることは妥当ではない。

(57) 固より著録に先後があり、補刻を見過ごした場合のあることも危惧される。これも他日の検証に期する。

(58) この本を注（9）郭氏著書四六頁に、「明初本」と称し『四庫全書存目叢書』収入の北京中国国家図書館蔵六十四冊本（本稿では明正統十一年刊本に分類）と同種とされているが、全て別版である。

(59) 『欽定天禄琳琅書目』巻六に「新編事文類聚翰墨全書〈十函／八十冊〉」と、同『後編』巻十に「事文類聚翰墨全書〈六函／六十冊〉」、「事文類聚翰墨大全〈四函／二十八冊〉」、「增修事文類聚翰墨全書後丙集〈一函／五冊〉」と録するが、該本がいずれかに

当たるか否か、不明。

(60) 和刻本として知られる『翰墨全書』は、全称を「新鐫時用通式翰墨全書」と言い、明王宇編、陳瑞錫注、闕名点の十二巻本で、こちらは尺牘ばかりを集めた編集の別書である。恐らくは明天啓六年序刊本を覆刻した（底本は未見）寛永二十年京田原仁左衛門刊本一版が広く行われた。

(61) 『中国古籍善本書目』録。また注（5）謝・李氏著書参照。

(62) 注（5）謝・李氏著書参照。

(63) 井上進氏『中国出版文化史―書物世界と知の風景―』（平成十四年、名古屋大学出版会）二六二頁参照。

(64) 本版につき注（9）郭氏著書五五頁に「万暦本」として取り上げ、同じく氏の称する「嘉靖本」の翻刻本とされた。万暦の称は安正堂封面に由来しているようである。「嘉靖本」が本稿に言う正徳元年刊大全本に当たるとすれば、その翻刻であるという認識については積極的に同意できるが、『法蘭西学院漢学研究所蔵漢籍善本書目提要』、『美国哈仏大学哈仏燕京図書館中文善本書志』著録の明刻本を本版と見なしている点は正確でない。

(65) これらは欠損した本文を故意に流布せしめる行為であり、僅かながら版木にも手を入れているから、後修（この場合は逓修）と処遇してもよいが、本文そのものに手を入れず変更の消極的であること、万暦三十九年前後の修と一連の内容であることを考慮して、後印と標記した。

(66) 世上に同題の馬術書を存する模様であるが、関係の有無はわからない。或いは未成に終わった著述の稿紙か。

(67) 清初、季振宜の『季滄葦蔵書目』には、原編古刊本と思しき著録がある。本文二四七頁参照。

(68) 岐陽の『中峰和尚広録鈔』（「中峰広録不二鈔」とも）は比較的稀覯に属するが、稿者は東福寺霊雲院蔵本、大東急記念文庫蔵本、米国議会図書館蔵本の三部に接し得た。本稿ではこの中の霊雲院本に拠る。同本は［室町］写、彭叔守仙書入の善慧軒旧蔵本である。その詳細については、拙稿「不二和尚岐陽方秀の学績―儒道二教に於ける―」（『書陵部紀要』第四十七号、平成八年三月）を参照されたい。

(69) 『改定史籍集覧』に収める『允澎入唐記』即ち『笑雲和尚入明記』は、この際の笑雲等の行跡を止めた記録であるが、本書入手に関する直接的記述は見られなかった。

(70) 范成大、字致能。もとの泰定刊本も「致」を「至」と刻す。

(71) 建仁寺両足院第六十一番函収蔵、天正三年写本。

(72) 月舟が『翰墨全書』の「方輿」からさらに『大明一統志』に関心を移した事情は、その説を法嗣の継天寿戩が録した『三体詩幻雲抄』識語にも見える。

予少壮時應童蒙求講唐賢詩、纂諸老抄記諸老所談之義、書于本之上（中略）戩今得之以補其闕、又據大明一統志考其地理、蓋一統志近年傳來于吾朝、以故予曾不檢焉。戩之所書尚恐多謬、後之君子頗改正焉。則杜元凱爲左氏忠臣也。大永七年丁亥重三之日　幻雲老衲誌。

(73) 権擥の出た権氏の事蹟について、注（8）宮氏著書五八一至四頁に、元明との交流に関する興味深い紹介がある。

(74) 張伯偉氏編『朝鮮時代書目叢刊』（二〇〇五年、中華書局）等に拠る。

(75) 全寅初氏主編『韓国所蔵中国漢籍善本書目』（延世国学研究叢書五十二、二〇〇五年、学古房）等に拠る。

［附記一］

神戸大学附属図書館蔵一冊本について、同学人文科学図書館に於ける調査の折、閲覧申請の行き違いから、担当司書の方を大いにお煩わせする結果となってしまった。特に記してご厚誼に謝し、当方の不明をお詫びしたい。

［附記二］

本稿は平成十九年度日本学術振興会科学研究費補助金・若手研究（B）「日本漢籍の本文形成に関する研究―五山版・古活字版を中心に―」（課題番号一七七二〇〇三五）による成果の一部である。

図版一

〔元〕刊本・丙集巻十一首　大阪大学附属図書館蔵

新編事文類聚翰墨全書丙集卷之十一

慶壽門　文類

詩詞

賀詩一

皇太子　賀太子生日詩　曾丰

運轉黃河舊波澄少海濆鵷雛浮喜色蘭殿沸歡聲岐嶷親王
美聰明左右驚英姿涵玉祝冊禮建金旌入省龍樓曉歸休鶴
禁晴講筵八會道賓苑禮通情誕日愉謠涌儲庭瑞彩盈丙宮
筵具淫六脩舞儀輕靜念孤蹤遠曾叨四友榮尚稽陪角綺遥
祝壽籩罍

又　李劉

寶月更輪麗元蘭祥煙蓊欝繞黃麾九秋沆瀣平分日萬國元
良初度時禮樂詩書俱習慣聖賢亡孝況生知八荒壽域從今

図版二

同・庚集巻十二首　香川大学図書館蔵

新編事文類聚翰墨全書庚集卷之十二

官職門　文類

雜著　序跋

贈序　送史縣尹朝京序　蟹山

建陽號難治秋苗不滿九千石站户不征輸者過半養新軍餘
五百人郵卒不與焉邑當廣南江浙諸道之要會省官御史宣
慰按察多行部鄰郡寸弐多假途馳使將辰命來往煩廩庖者
無虛日今尹迎必數十里外遇霖霪積潦瞻馬首候至跪拜泥
淖馬糞中移時不敢異馬上人命之退則退客就館用大牲小
則刲羊刺豕折俎充庭號曰獻茶飯令拱手立堂下三跪進酒
上食客露頂趺坐必辭飽喜動顏色無不滿意上馬大送必數
里外而歸令尹對妻子舉酒相賀曰吾知免矣子事人臣事君
不如是其盛且繁[illegible]隸之奉主[illegible]令尹者勞矣[illegible]中原將

図版三

〔明初〕刊大全本・熊禾序首　Princeton University Library 蔵

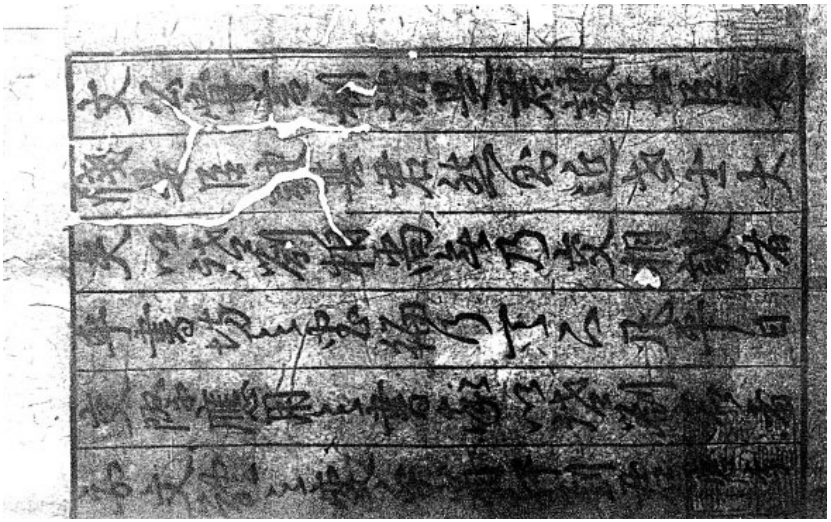

図版四

同・巻首　同

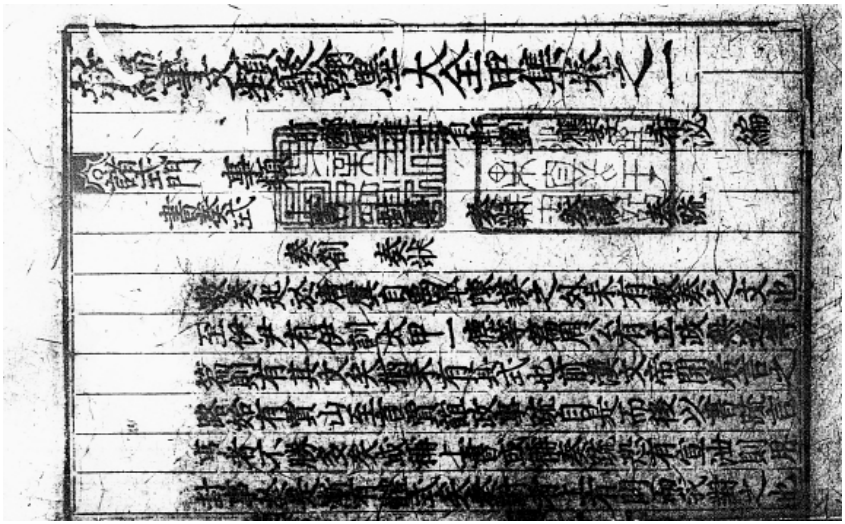

図版五

同・庚集巻首　同

新編事文類聚翰墨大全　庚集卷之十一

官職門　文類

書一

上程雪樓御史　謝疊山

十月朔日丁憂人謝枋得稽顙再拜奉書于雪樓御史中丞相公執事一大元制世民物一新宋室孤臣只欠一死其所以不死者以九十二歲之母在堂耳異日惡報覆譴于天天不勦厥命而奪其所持以爲命先就以今年十一月二十六日終於正

図版六

同・庚集巻十二首　同

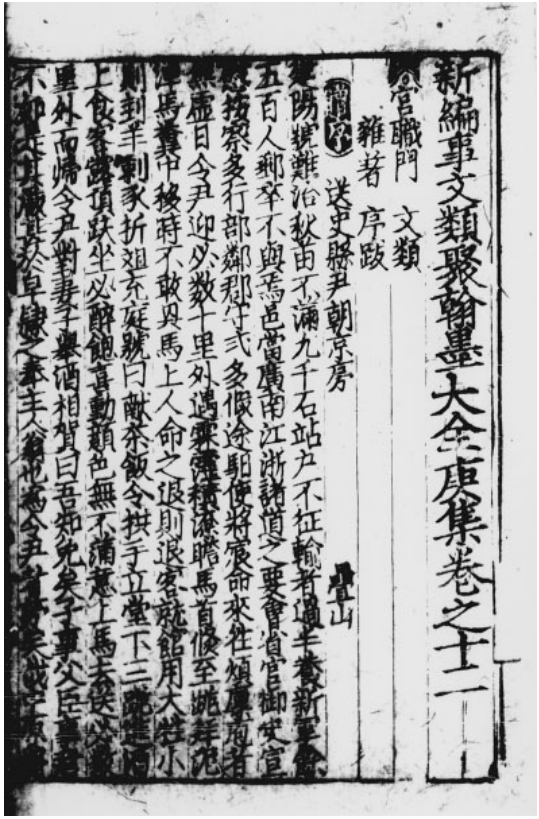

新編事文類聚翰墨大全　庚集卷之十二

官職門　文類

雜著　序跋

送史縣尹朝京房　疊山

建陽號難治秋田不滿九千石站户不任輸者過半巷新軍餘五百人鄉卒不與焉邑當廣南江浙諸道之要會貴官御史宣使察多行部鄰郡守令多假途馳使將宸命來往煩擾苟者無虛日今尹迎送數十里外遇驟雨積潦聽馬首候至跳拜泥淖馬養中後時不敢與馬上人命之退則退宴就館用大碗小則到半剩家折俎充庭號曰敵茶飯今拱手立堂下三鼓進酒上食宴罷頂趺坐必醉飽喜動顏色無不滿意上馬去送公城里外而歸今尹對妻子舉酒相賀曰吾知免矣子事父臣事不御史其職其於卓犖（奉主人翁也爲今尹賀）

図版七

元泰定元年刊本・毛直方序尾　東京大学総合図書館蔵

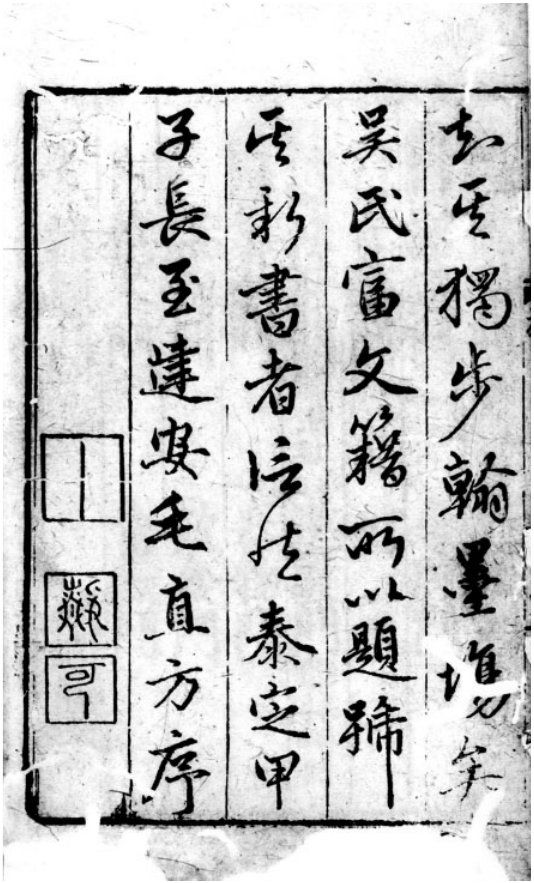

図版八

同・巻首　同

図版九

同・甲集巻一尾　同

図版十

同・辛集巻二十三首　同

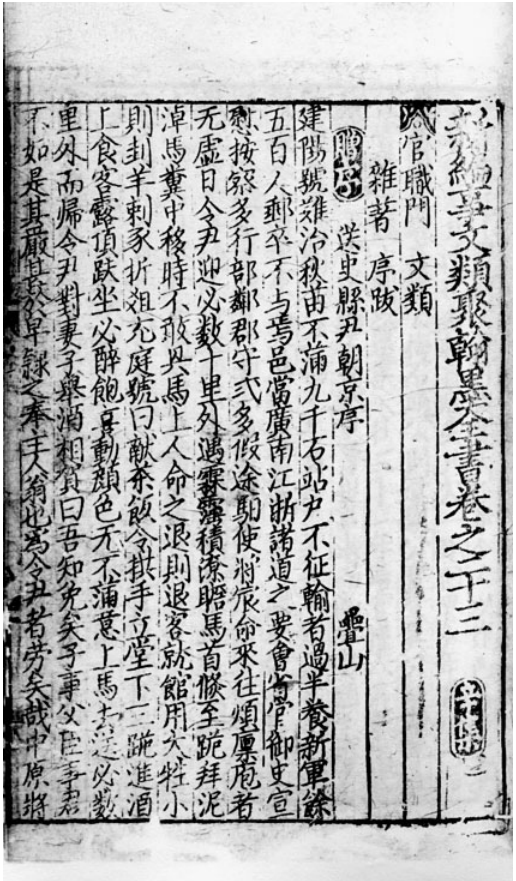

図版十一

〔明初〕刊本・熊禾序尾　市立米沢図書館蔵

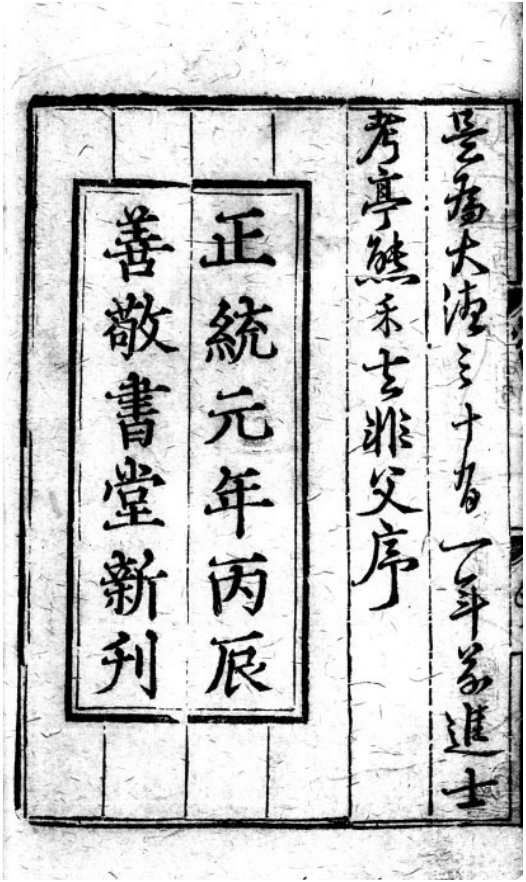

図版十二

同・巻首　同

図版十三

同・甲集卷二首　同

新編事文類聚翰墨全書甲集卷之二

諸式門　文類

天叙天秩待其人而後行有典有則不師古而何法翰墨之編通君臣父子上下交際日用常行所不能已者而寵綏之詔誥則　上達下之詞表箋書奏則下達上之語至若尊卑長幼通問往來官員士夫賀謝辭讓書記啓劄備矣元戎虎帳書檄文露布雜著附見碑銘贊記詩賦諸體散見各類有如公牘之行移解答之文據亦各一一具述體新舊而人遺文簡繁而兼取參酌用之存乎其人

詔誥

見辛集

図版十四

同・庚集卷二十三首　同

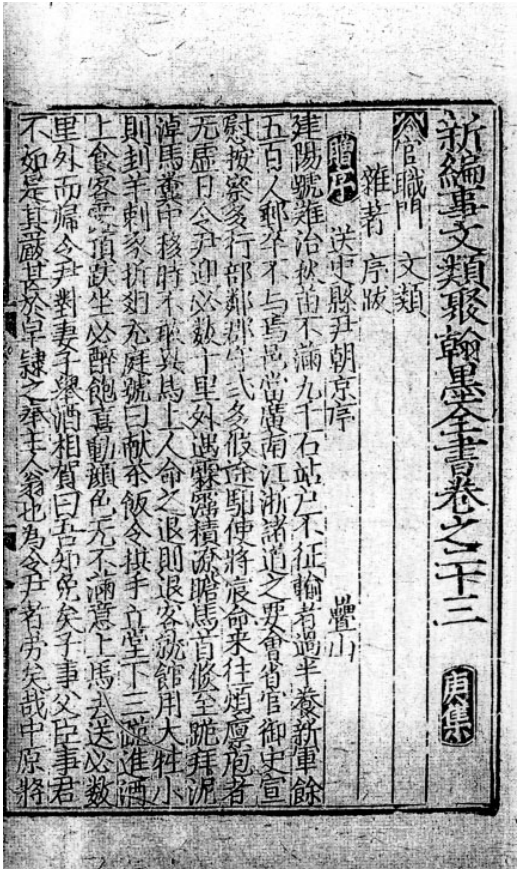

新編事文類聚翰墨全書卷之二十三　庚集

官職門　文類

雜著　序跋

贈序　送史縣尹朝京序　疊山

建陽號難治然苗不滿九千石站户不征輸者過半養新軍餘五百人郵卒不与焉岳當廣南江浙諸道之要實省官御史宣慰按察多行部郡邑弋多假途馳使將宸命來往頻辱苑者无虛日令尹迎必數十里外遇霖霖積淤瞻馬首倏至號拜泥淖馬糞中移時不敢兵馬上人命之退則退客就館用大牲小則刲羊刺豕折俎充庭號曰献尊飯令揖手立堂下三揖進酒上食客雲頂趺坐必醉飽喜動顏色无不滿意上馬去送必數里外而歸令尹對妻子舉酒相賀曰吾知免矣子事父臣事君不如是其嚴其長於卑隸之奉主人翁也為令尹者劣矣哉中原將

図版十五

明正統十一年刊本・熊禾序尾　国立公文書館旧内閣文庫蔵

是爲大法之十有一年某進士
考亭熊禾士非父序

正統丙寅孟春
翠巖精舍新刊

図版十六

同・卷首　同

新編事文類聚翰墨全書甲集卷之一

前鄉貢進士眞軒劉應李　希泌　編

諸式門　事類

書奏式　上書　封事　奏對　奏議　奏疏

奏劄　奏狀

數奏起於唐虞自禹皐陶謨之外未有數奏之文也
至伊尹有伊訓太甲一德等篇周公有立政無逸等
篇則有其文矣猶未有其式也前漢文帝開廣言之
路始有賈山至言賈誼政事疏自是而後以書疏言
事者不勝多矣或稱上書或稱奏疏恐有宣泄則用
封事於是漸有躰式矣奏對者上有問而我對之也

図版十七

同・封面　同

図版十八

同・丁集首封面　同

図版十九

明正徳元年刊大全本・巻首　国立公文書館旧内閣文庫蔵

新編事文類聚翰墨大全卷之一

前鄉貢進士省軒劉　應李　希泌　編

諸式門　事類

書奏式　上書　封事　奏對　奏議　奏疏

奏劄　奏狀

敷奏起於虞夏自禹皐陳謨之外未有敷奏之文也至伊尹有伊訓太甲一德等篇周公有立政無逸等篇則有其文矣猶未有其式也前漢文帝開廣言之路始有賈山至言賈誼政事疏自是而後以書疏言事者不勝多矣或稱上書或稱奏疏恐有宣泄則用封事於是漸有體式矣奏對者上有問而我對之也奏議者上有禁而我議之也曰

図版二十

同・后戊集尾　同

新編事文類聚翰墨大全卷之九終

正德丙寅三稷王氏善敬書堂新梨

図版二十一

明嘉靖三十六年刊大全本・巻首　神戸大学附属図書館蔵

新編事文類聚翰墨大全卷之一

前鄉貢進士省軒劉應李　希泌　編

諸式門　事類

書奏式　上書　封事　奏對　奏議　奏疏

奏劄　奏狀

敷奏起於周虞自禹皐陳謨之外未有敷奏之文也至伊尹有伊訓太甲二德等篇周公有立政無逸等篇則有其文矣猶未有其式也前漢文帝開廣言之路始有單山至甘單諸政書疏自是而後以書疏言事者不勝多矣或掛上書或掛奏疏恐有宣泄則用封事於是漸有體式矣奏對者上有問而我對之也奏議者上有謀而我議之也昌

図版二十二

同・后戊集尾　同

嘉靖丁巳清白堂

楊氏歸仁齋新梨

図版二十三

同　万暦三十九年修本・封面　神戸大学附属図書館蔵

図版二十四
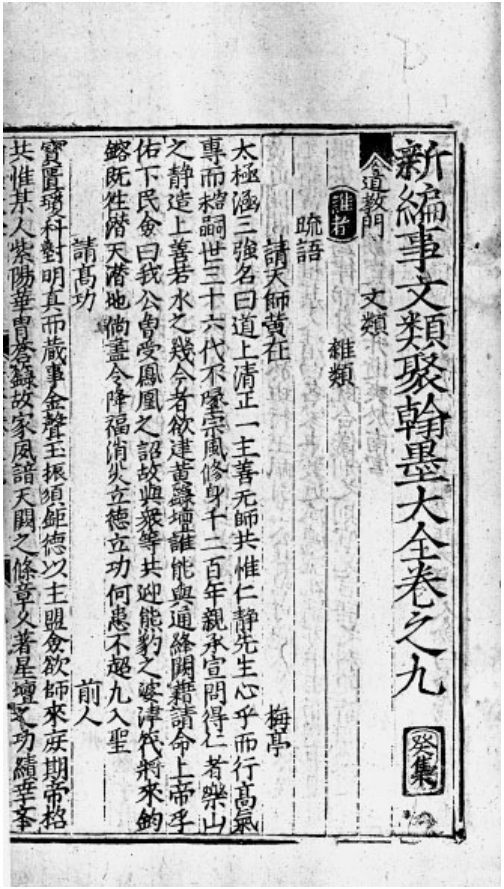
同　万暦三十九年修本・癸集巻九首　神戸大学附属図書館蔵